

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和 4 年 6 月

国 立 大 学 法 人
神 戸 大 学

○

目次

■ 大学の概要	1
■ 全体的な状況	6
■ 項目別の状況	13
I 業務運営・財務内容等の状況	13
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	13
① 組織運営の改善に関する目標	13
② 教育研究組織の見直しに関する目標	18
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	21
● 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	22
（2）財務内容の改善に関する目標	26
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	26
② 経費の抑制に関する目標	29
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	30
● 財務内容の改善に関する特記事項等	31
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	36
① 評価の充実に関する目標	36
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	37
● 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	41
（4）その他の業務運営に関する重要目標	43
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	43
② 安全管理に関する目標	46
③ 法令遵守に関する目標	48
● その他の業務運営に関する特記事項等	52

II 大学の教育研究等の質の向上	56
（4）その他の目標	56
③ 附属病院に関する目標	56
④ 附属学校に関する目標	63
● 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	67
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	76
IV 短期借入金の限度額	76
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	76
VI 剰余金の使途	77
VII その他	78
1 施設・設備に関する計画	78
2 人事に関する計画	80
別表 1 （学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	82
別表 2 （学部、研究科等の定員超過の状況について）	87

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは令和3年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学 長 武 田 廣 (平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
学 長 藤 澤 正 人 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)
理事数 8 名 (うち非常勤 2 名)
監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海洋政策科学部
(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科
(乗船実習科) 乗船実習科
(高等研究院) 高等研究院
(附置研究所) 経済経営研究所
(附属図書館) 附属図書館
(附属病院) 医学部附属病院
(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校
(学内共同教育研究推進組織) 先端融合研究環、バリエーション、バリエーション総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトン研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター、計算社会科学研究センター、先端バリエーション工学研究センター、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター、計算科学教育センター、神戸バリエーション研究・人材育成センター
(研究科等の附属施設) 人間発達環境学研究科附属発達支援インフラセンター、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船海神丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

(学内共同管理・支援組織)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパス支援センター、アドミッションセンター、海洋教育研究基盤センター、男女共同参画推進室、安全保障輸出管理室、安全衛生・環境管理統括室
(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構

⑤学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

学生数 17,316 名 (うち留学生 996 名)
[学部 11,493 名 (うち留学生 122 名) 研究科 4,493 名 (うち留学生 874 名)
乗船実習科 37 名 附属学校 1,293 名]
教職員数 6,822 名
[教員 2,718 名 職員 4,104 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

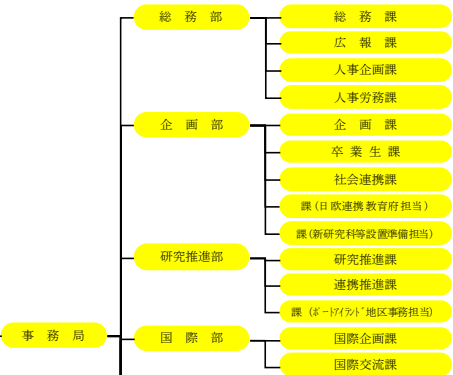
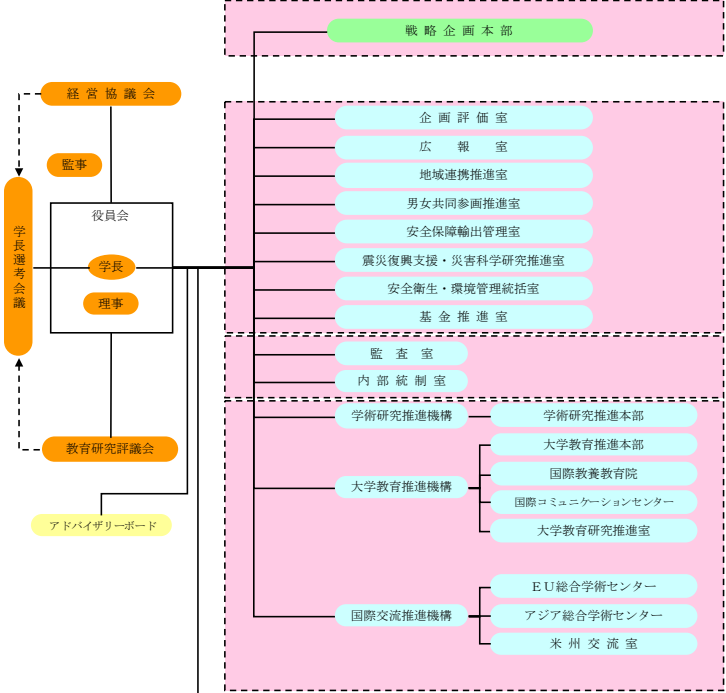
研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

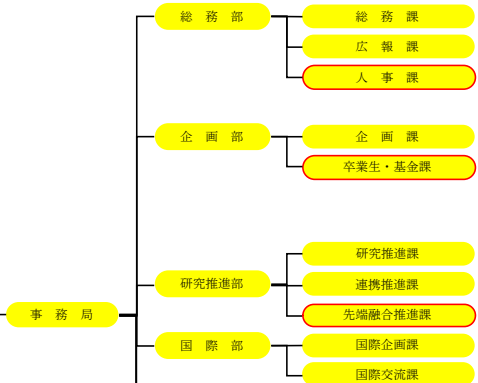
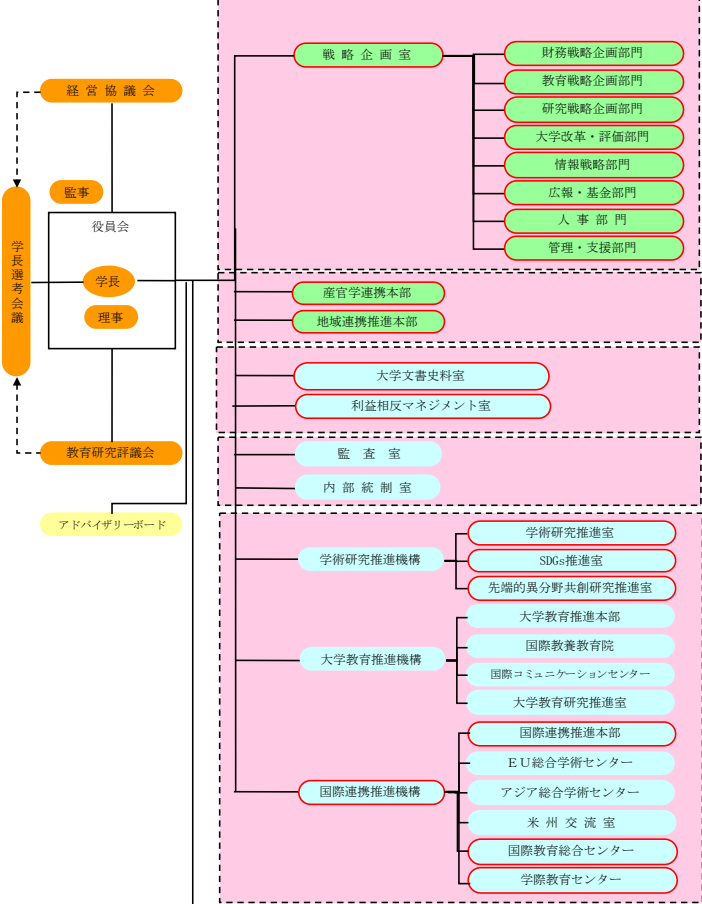
以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

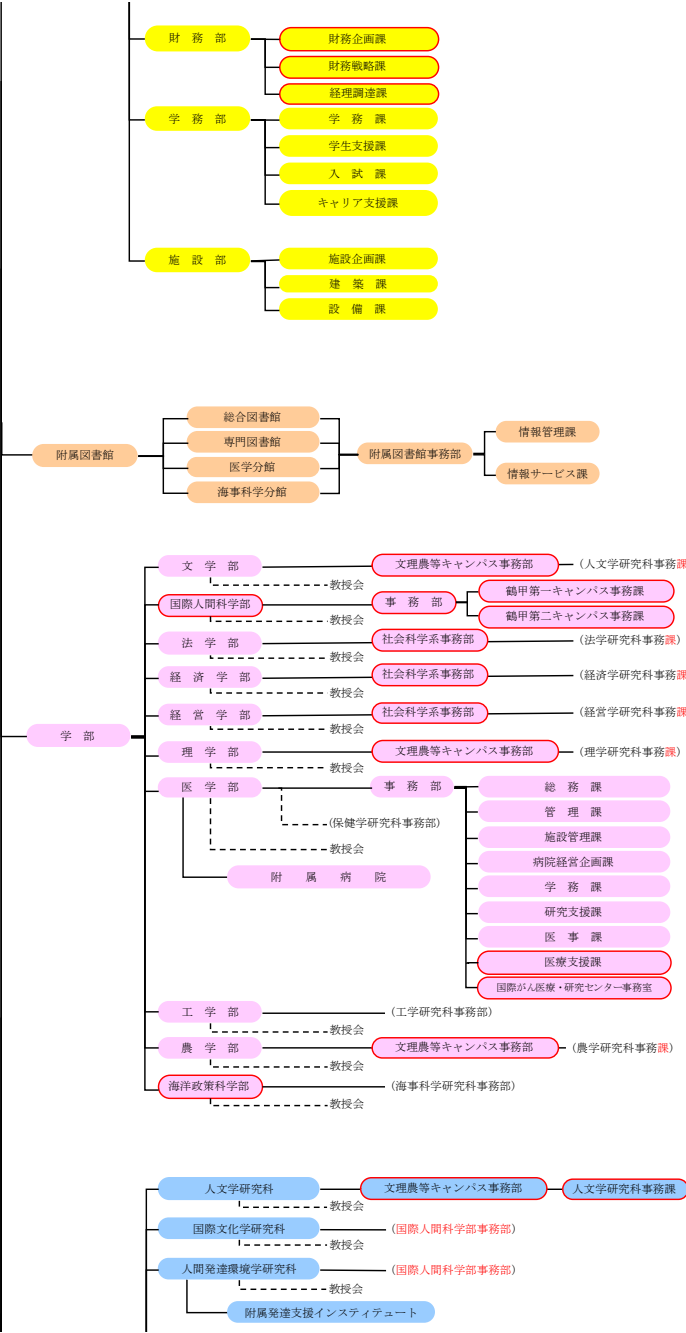
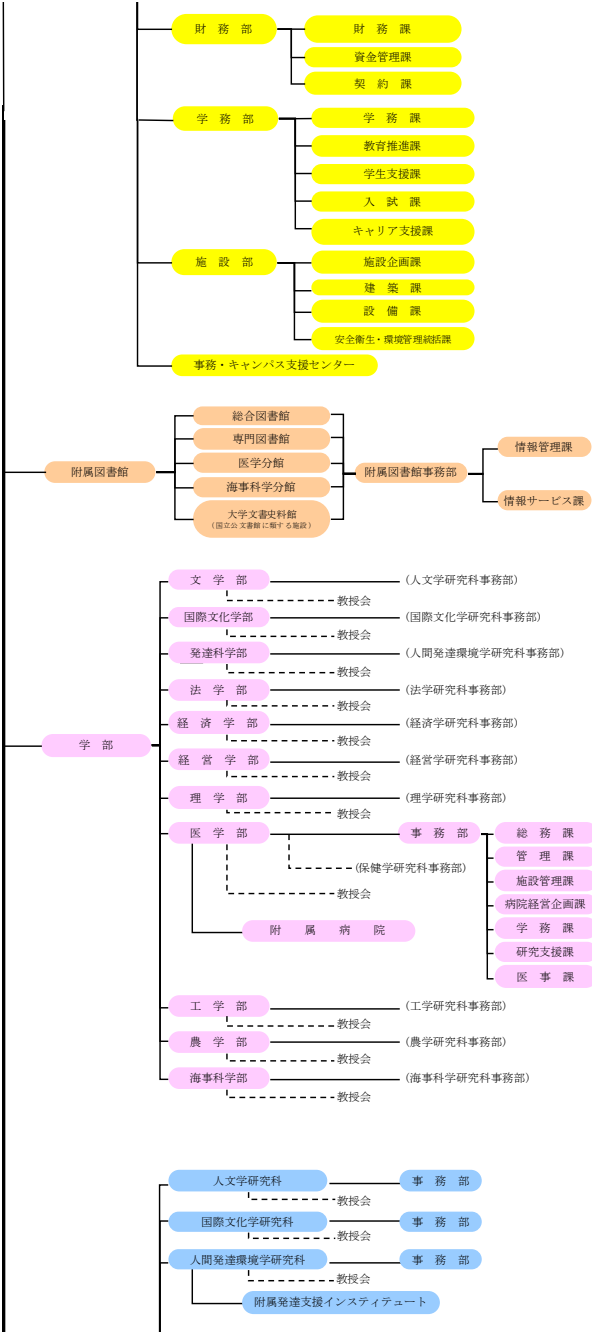
※赤線囲いは変更箇所

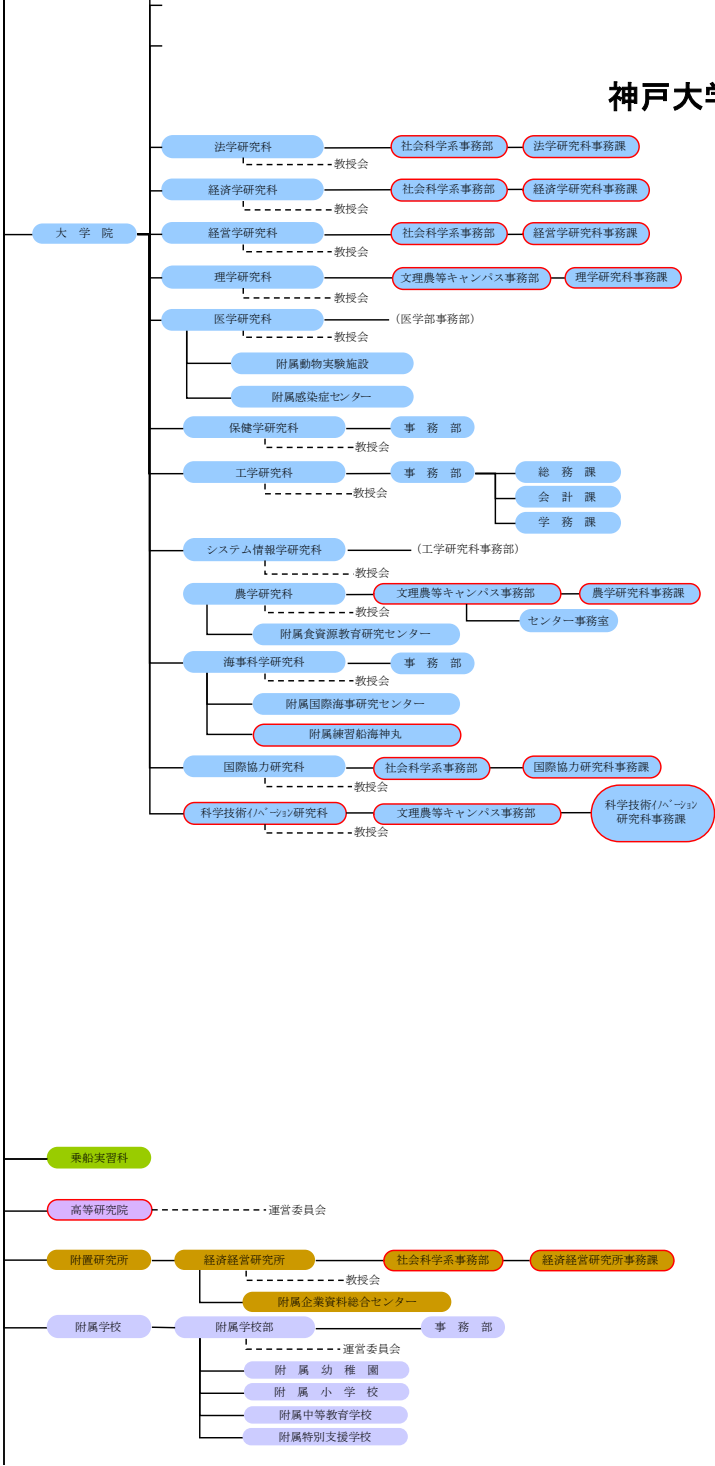
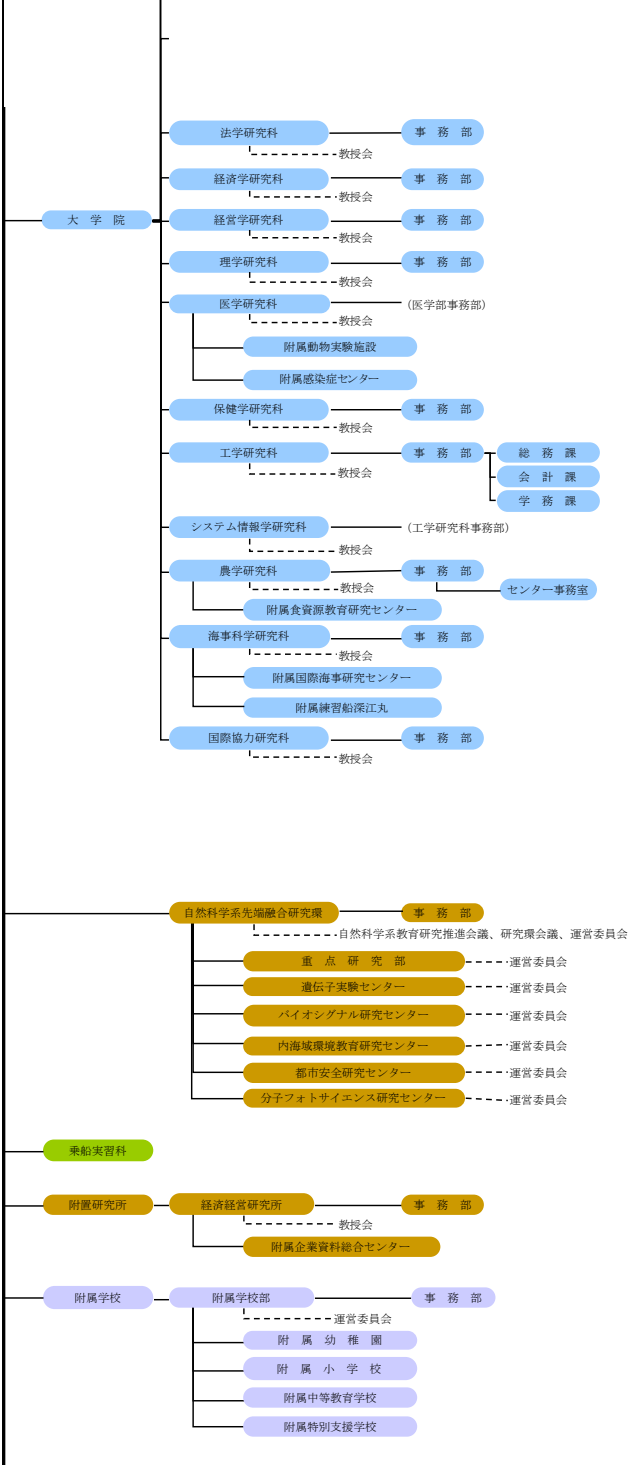
平成27年度（平成28年3月末時点）

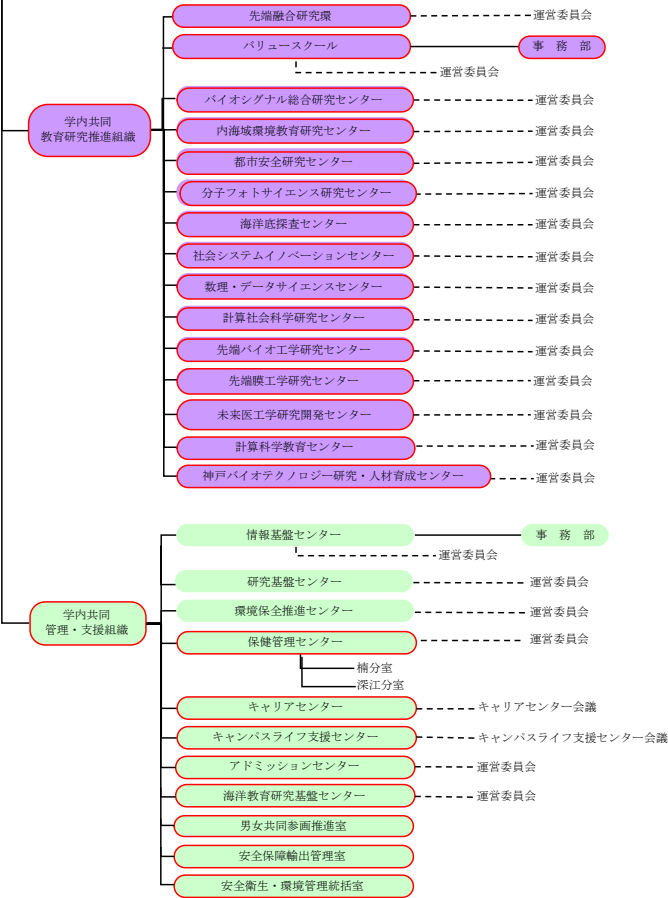
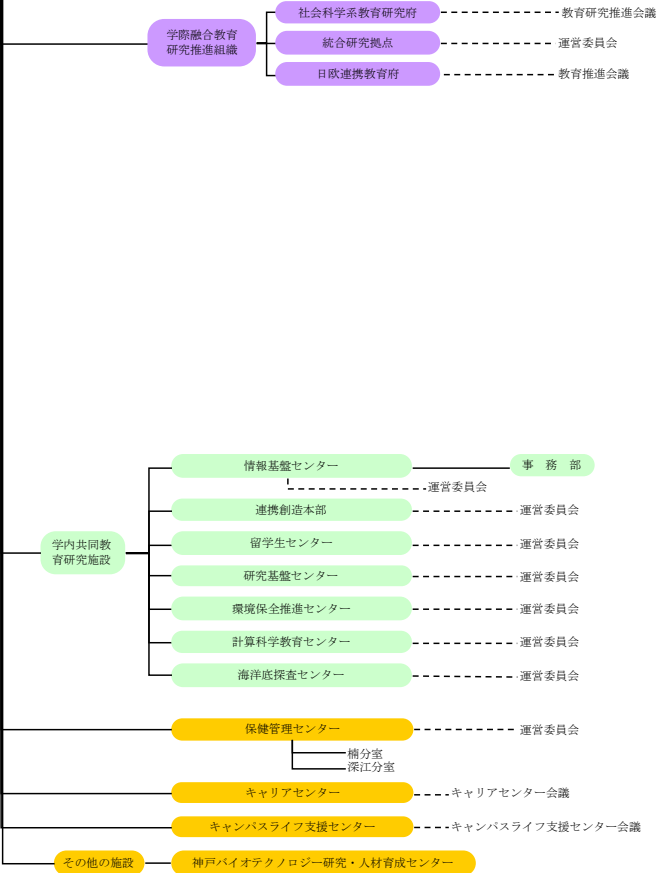


令和3年度（令和4年3月末時点）









○ 全体的な状況

本学は、建学以来の社会科学系の強みと、理系の先端研究における新たな強みにより、「学理と実際の調和の理念のもと、先端研究や文理融合研究で輝く卓越研究大学へ」を第3期中期計画の目標に掲げ、世界最高水準の教育研究への取組を実践している。

◎ コロナ禍における教育活動・研究活動・社会貢献 ◎

■ 教育活動

○ 遠隔授業実施に関する対応として、遠隔授業に関するポータルサイト「神戸大学レクチャーハブ」を令和2年4月に開設し、スムーズに遠隔授業を行えるように対応した。令和2年9月に遠隔授業に関する学生アンケートを実施し、特に学部生で9割以上という高い回答率、全体で在学生の8割以上の13,567名からの回答を得た。これらを基に、各学部・研究科等での遠隔授業の実施状況、学生の受講実態を「遠隔授業実施状況調査報告書」としてまとめ、共有した。これを受け、令和3年1月に全学教務委員会の下に遠隔授業実施専門委員会を設置し、令和3年度においても遠隔授業実施に関する事項についての検討や「神戸大学レクチャーハブ」の更新により、学生向け・教員向けの情報提供を行った。さらに、新入生へのサポートとして、新入生がスムーズに遠隔授業を受けることができるよう、大学アカウントや無線LAN、履修登録方法、各種サポート窓口などを整理した「遠隔授業セットアップガイド」を作成し、新入生ガイダンスにおいて配布、周知を行った。

令和2年12月に実施した「学生・教職員による教育懇談会」において、新入生から4月の履修登録に苦労したという声が多数寄せられたことや、対面授業から遠隔授業に切り替わった際への準備なども考慮し、令和3年度は、学事暦を変更し、3日間の対面によるガイダンス期間を設けた。その結果、令和3年度の入学生を対象に行った入学時アンケートで、オリエンテーション・ガイダンスの内容がわかりやすかったかとの質問に対し、65.4%の学生が肯定的な回答を行った。令和元年度が56.4%、令和2年度が53.9%であったのに比べ改善を図ることができた。

遠隔授業の実施に当たり、経済的事情によりインターネット環境やノートPCを準備できない学生にルーターやノートPCの貸し出しを行った。（令和2年度貸与人数：ルーター 延べ118名、ノートPC 延べ29名、令和3年度貸与人数：ルーター 延べ98名、ノートPC 延べ22名）

附属図書館においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降、臨時閉館や開館時間の短縮を行う中であっても、オンライン等でのサービスを拡充し、コロナ禍での学修環境を確保した。

また、学修支援システム BEEF の利用促進も進めており、「神戸大学レクチャーハブ」において BEEF を用いた遠隔授業の方法等の説明や、Web 会議システム Zoom を利用した BEEF 教材作成支援サービスを実施した。また、令和3年度にはFDの重点課題の1つとして「ICTの活用等により、社会状況の変化に合わせた多様な授業形態を実現し、教育・学修の質を高める」を定めており、全学 FD「多様な遠隔授

業の質を高める」（参加者43名（教員37名、職員6名））の中でも各種ツールの活用例など実践的な経験知の共有を行ったのをはじめ、学部・研究科でもFDを実施し、BEEF等の利用を促進した。このような取組の成果もあり、学士課程でのBEEFの利用は、令和2年度では授業科目数の76.4%、令和3年度では授業科目数の70.2%となっており、令和元年度まで3割未満で推移していたことと比較して利用率が飛躍的に伸びており、本学でのBEEFの利用が定着している。さらに、このような学修環境の整備の結果もあり、1週間あたりの授業外学修時間は13.4時間と、第3期中期目標期間当初の平成28年度の7.3時間より83.6%増加していることから、学生の能動的・自主的学修が促進されていることを確認した。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に困窮する学生に対して、緊急的に支援が必要であるとして、「神戸大学基金新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」（募集期間：令和2年5月1日～12月31日）を立ち上げ、この寄附金（寄附額：約7,417万円（1,352件））を原資に、学生生活に支障を来している学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない神戸大学基金生活緊急支援金を、学部・大学院生933名に一律5万円を給付した。また、別途採択された日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業の助成金を併用し、高等教育の修学支援新制度の採用者のうち特に経済的に困窮していると認めた73名に対して、修学のための支援金一律2万5千円を給付した。

また、令和2年度・令和3年度において、緊急事態宣言の発出により、課外活動団体として計画していた夏合宿の施設利用料等のキャンセル料が発生した団体に対して、神戸大学基金及び本学育友会より一部支援（令和2年度及び令和3年度合計 基金：162万7,000円、育友会90万5,000円）を行った。また、ワクチン接種の会場として本学体育館を使用することとなったため、体育館の利用ができなくなった団体について、育友会より、学外施設利用料や施設までの往復の交通費の支援（令和3年度50万6,000円）を行った。

■ 研究活動

○ 本学教員がチームリーダーを務める共同研究グループが、新型コロナウイルスに対して、スーパーコンピュータ「富岳」を用いて、詳細かつ定量的なCOVID-19の飛沫・エアロゾル拡散モデルを構築した。50程度のさまざまな感染シーンと1,000を超える多種多様な感染条件に対して、感染状況に応じた感染リスクの評価とその対策についての提案を行い、これらの結果を行政機関や各種業界団体に提供することで、社会経済活動の再開に向けた政策立案やガイドラインの策定に貢献した。また、得られた結果を動画として提供し、ニュース番組等でも放映されるなど、社会に対する新型コロナウイルスの飛沫・エアロゾル感染に対する理解と対策の重要性の啓発にも貢献した。なお、本研究は、令和3年11月に米国計算機学会のゴードン・ベル賞のCOVID-19研究特別賞を受賞した。特に飛沫やエアロゾルの飛散の様子を見える化することで、飛沫・エアロゾル感染についての理解と対策の重要性を啓発し、日本のみならず世界の人々の行動に変化をもたらした

ことが評価を受けた。

○ 令和 2 年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発」に採択され、経口ワクチンの開発を開始した。本ワクチンは、注射針を使用しない経口投与という利便性を有し、細菌を培養するだけで簡便に大量生産が可能で、常温保存可能な凍結乾燥粉末という汎用性も有している。利便性及び汎用性に優れた本経口ワクチンの開発が、新型コロナウイルス感染症パンデミック克服への解決策となることが大いに期待されている。

○ 大規模感染リスク低減と低炭素化を両立するウイルス等除去型高機能空調システムを、関西国際空港をフィールドとした「空港等における感染リスク見える化と殺菌性能を付与した高度スマート空調技術開発・実証」、羽田空港や中部国際空港において空気清浄ユニット「ウイルスフリーエア」によるウイルス除去効果、並びに空調システムの省エネ効果の実証実験において展開している。さらに、「AI スマート空調システム（高度な空間状態センシングで人がいる場所に快適な風を運ぶ空調技術）」及び「ウイルスフリーエアシステム（ウイルス感染リスクの時空間分布に合わせて殺菌能力を持つ空気を運ぶ技術）」を、多層階を有する全国の百貨店へ実装・発展させるため、伊勢丹新宿本店と共同で「AI スマート空調普及展開モデル」を開発し、その有効性、実用性を検証する実証実験を開始しており、各種業界へ広く展開した。

また、京都ステーションセンター株式会社との共同研究契約に基づき、令和 3 年 9 月より京都駅前地下街ポルタ・ポルタプラザにおいて、オゾンによりウイルスや菌を死滅させる「ウイルスフリーミスト」の実証運用を開始した。本システムは、低濃度オゾンを用いることで大規模な開放空間での除菌・抗ウイルスを可能とした、他に類を見ないシステムである。

○ 本学教員の研究グループが兵庫県と連携して、継続的に大規模血清疫学調査を行い、既感染者やワクチン接種者における新型コロナウイルスに対する抗体の有無を解析した。解析の結果、ワクチン接種が新型コロナウイルス感染の拡大を一定程度抑えていることや、3 回目のワクチン接種による免疫のブースターがその抑制に必要であることなどが示された。同研究グループが実施した、オミクロン株に対する中和抗体の測定においても、ブースター接種がオミクロン株感染拡大を抑える上で重要であることが示されている。さらに、新型コロナウイルス感染症に対する治療効果を持つ抗体医薬の開発にも取り組んでいる。

■ ノエビアスタジアム神戸における大規模ワクチン接種モデルの構築

○ 国内初の産官学連携での大規模ワクチン接種モデルである、迅速かつ効率的なワクチン接種オペレーション体制（「神戸モデル」）を構築した。 ヴィッセル神戸のホームスタジアムであるノエビアスタジアム神戸に新型コロナウイルスの大規模接種会場を設置し、令和 3 年 5 月から 12 月までワクチン接種を実施した。

（1 日最大 7,000 回、累計約 37 万回実施）この「神戸モデル」においては、受付から接種までの所要時間を約 3 分半まで短縮できるオペレーションや、接種者側

が衝立を挟んで 2 つのブースに入れる構造を採用するなど、最少人数で安全かつ迅速な接種を実現した。また、オンライン予診も導入し、医師が接種会場に来ることなく接種業務を担える体制を整備することで、効率的な医師の確保を可能とした。連携先としては、当初の 8 者（本学、本学医学部附属病院、神戸市、東京慈恵会医科大学、SBC メディカルグループ、楽天ヴィッセル神戸株式会社（以下「ヴィッセル神戸」）、楽天グループ株式会社、楽天メディカルジャパン株式会社）から、6 月には産学官 18 者連携となり、新たな取組も開始した。具体的には、保育士が常駐するキッズスペースの設置、ピッチサイドの散策や撮影ができる企画「ピッチサイドウォーク」の実施、ヴィッセル神戸のグッズによるキャンペーンの実施などの企画を追加して行った。さらに、令和 4 年 1 月にはノエビアスタジアム神戸における新型コロナウイルス 3 回目接種において連携し、1 日最大 4,000 回のワクチン接種を開始した。本学医学部附属病院からは、令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までの間、医師 1,282 名、看護師 1,521 名、薬剤師 451 名（いずれも延べ人数）の派遣を実施した。産学官がそれぞれの強みを持ち寄り、大学として強力に連携できたことは大きな成果である。

（ここまで、コロナ禍における取組）

■ 「海洋政策科学部」の設置

○ 将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートを輩出することを目指し、海洋政策科学部を令和 3 年 4 月に設置した〔海洋政策科学部設置に関する詳細は中期計画 20-1、18 頁を参照〕。

学生募集にあたってはテレビ CM を放映するなど、積極的な広報活動を展開し、この効果もあって志願倍率は前期日程で 3.6 倍（理系科目重視型 3.1 倍、文系科目重視型 5.5 倍）（前年度の海事科学部志願倍率 2.8 倍）と順調に滑り出した。

初年度の令和 3 年度入学生に対しては、海洋に関する教養的知識を身に付けさせるための体系的なカリキュラムを実施し、必修科目である「海洋リテラシー科目」の授業振り返りアンケート結果においては、7 科目全てで「よく理解できたと思う・どちらかと言えばそう思う」という回答が 8 割以上となっており、「海洋リテラシー科目」の高い教育効果を確認した。

■ 「科学技術イノベーション研究科」における実績〔詳細は中期計画 20-3、20 頁を参照〕

○ 科学技術イノベーション研究科においては、博士課程後期課程（3 年次）に対し、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめられるよう指導した。同成果書の作成と合わせて学位論文を完成させ、令和 2 年度には 5 名、令和 3 年度には 6 名に博士号を授与した。

令和 3 年度には、博士課程後期課程学生の標準修業年限内での学位取得に向け、学生、理系指導教員、アントレプレナーシップ指導教員の 3 者による面談や情報共有など、文理融合による効果的な学業の進捗管理と教育指導を行う体制を

整備し、令和 4 年度から実施することとした。また、アントレプレナーシップのエッセンスをより効果的に習得できるよう、博士課程前期課程におけるアントレプレナーシップ講座の科目構成の見直しを行った。

令和 3 年 4 月に創業系バイオベンチャー「株式会社イムノロック」を設立し、同研究科発バイオベンチャーは 7 社となり、理系と社会科学系教員の連携の下、研究成果の社会実装を継続して進めている。

■ 社会的ニーズに対応した人材育成

○ 令和 2 年度大学改革推進等補助金「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択された 2 事業（「LMS の高度化と学修データ統合システムによる学修者本位の教育の実現」、「デジタル化ブレンド型教育による課題設定・解決型人材育成」）を実施した。ハイフレックス型授業対応システムを 27 教室に導入し、対話性を有した双方向性のある遠隔授業や、板書で示すことが教育上有用な授業科目についても、対面と遠隔を併用した授業形態で質の高い遠隔授業を実施することが可能となった。併せて、インプット講義や VR 実習用のコンテンツの開発、デジタル教材配信システムや表情認識システムの導入など相乗的な高度化に取り組んだ。また、教務システムや LMS（学修支援システム）などの各種システムをつなぎ、学修ビッグデータを蓄積するデータウェアハウスを導入するとともに、AI 開発・活用を含めた分析の上、可視化するポートフォリオシステムも刷新し、学生の主体的な学修を支援する「学修データ統合管理システム」を構築した。

○ 現代医療が直面している多様な問題にこたえる国産の医療機器開発が社会での喫緊の課題であるとして、生命・医学的な観点とものづくりのための基盤的な知識を併せ持ち、医療の現場におけるニーズ探索を具現化し事業化へと導くことのできるイノベーション創出人材を養成するため、令和 3 年度に医学研究科、保健学研究科、工学研究科の 3 研究科共同でデジタル医工創成学コースを開設した。本コースは、生命・医学系・工学系の専門知識と複眼的思考を横断的カリキュラムと異分野連携のチーム型開発実践の中で育成することを特徴としており、医療機器開発を主題とした新しい機器のコンセプトやものづくりについて、実践を通じた教育を行った。具体的には、デザイン思考をベースとした医療現場のニーズ探索演習、ものづくり演習、レギュラトリーサイエンス、マーケティング、保険適用などの座学を通じて医療機器開発に必要な基本的な知識と技能についての教育を行った。

【デジタル医工創成学コース履修生（令和 3 年度）】

医学研究科博士課程 5 名

工学研究科博士課程前期課程 12 名

保健学研究科博士課程前期課程 3 名

○ 本学が平成 30 年度より実施してきた「神戸大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」が、令和 3 年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」において認定された。このプログラムを更に全学に普及させるため、カリキュラムを見直し、

基礎教養科目「データサイエンス基礎学」を令和 4 年度から全新入生が履修できる体制を整えた。平成 30 年度から学部生を対象として設置した「数理・データサイエンス標準カリキュラムコース」を発展させ、「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」、そして各学部における専門の学びにより構成される「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を令和 4 年度の入学生から新たに開始した。

文部科学省の共通政策課題の協力校の取組として、令和 2 年度以降、大学コンソーシアムひょうご・神戸の単位互換事業を利用して「データサイエンス基礎」を兵庫・神戸地区の大学に対して提供した。令和 2 年度には 3 大学から 8 名の履修があり、令和 3 年度は 6 大学から 17 名が履修し、14 名が単位修得した。

■ オンラインプログラムを活用したグローバル人材育成

○ 教育体験サマープログラムについては、オンラインでのプログラムを以下のとおり工夫の上実施している。いずれもフィードバックのあった参加者の 8 割以上から肯定的な反応を得た。

- ・令和 3 年 2～3 月に 2 ヶ月間の長期間にわたり、オンデマンドを中心とした形式で 3 講義を無料で開講し、中国、アメリカ、イギリス、インド、エジプトなど世界 24 ヶ国・地域にある 86 の大学から、601 名の学部生・大学院生が参加した。
- ・令和 3 年 7 月 9 日～8 月 5 日に「2021 Kobe University Summer Study Program」を開催し、海外 5 大学と 6 つの合同講義を実施した。世界 22 ヶ国・地域にある 61 の大学と本学から延べ 360 名以上の学生が参加し、リアルタイムの講義受講と質疑応答を行った。また、1 講義の後には懇談会を実施し、海外大学及び本学教員のゼミ生と一般参加希望者の約 40 名が、本学での学業や日本での生活、互いの研究内容について情報交換を行った。
- ・令和 4 年 2 月 16 日～2 月 28 日に「2022 Kobe University Winter Study Program」を開催し、本学 SDGs 推進室協力の下、Sustainable Development Goals をテーマにした全 6 回のリアルタイムシリーズ講義に、世界 23 ヶ国・地域にある 117 の大学と本学から延べ 286 名の学生が参加した。

○ 神戸グローバルチャレンジプログラム（GCP）について、令和 2 年度にはオンラインでサマースクールチャレンジコース（ハノイ貿易大学サマープログラム）、EU フィールドワークコース（KUPES コース）の 2 コースを実施し、6 名が参加した。また、グローバル・イシューなど世界を“学ぶとともに、今後世界で“学ぶために求められるものを身に付ける「神戸 GCP 基礎論」を総合科目として新設し、24 名の学生が受講した。海外学修の意義や魅力について学ぶことで、神戸 GCP を含む海外プログラムに積極的に挑戦する意欲を養った。

また令和 3 年度にもオンラインにより実施し、前期は 4 コースに 7 名、後期は 4 コースに 28 名が参加し、令和 2 年度の 2 コース 6 名から増加している。GCP のオンライン実施においては、希薄になりがちなオンラインでの参加学生同士の交流について、事前学修においてディスカッションの時間を設けることや、本学のネットワークを活用し、コース実施地域を拠点に活躍している講師を招き多様な角度から地域の社会や文化の仕組みを理解できるようにするといった点を工夫して実施した。また、総合科目「神戸 GCP 基礎論」についても、令和 3 年度前期に

もオンラインで開講し、履修者数が令和2年度の24名から140名に増加した。その他、本学のルーマニア拠点を活用したGCPコースを新規に開拓した。

○ 神戸日本語プログラムについて、オンラインにより以下のとおり工夫の上実施している。

- ・令和2年度・令和3年度において、オーストラリアの大学の学部生及び大学院生を対象に「神戸日本語プログラム 1月セッション」を実施した。令和2年度は計16名（5大学）が、令和3年度は7名が参加し、日本語学習及びチュートリアル、地域研究をリアルタイム及び一部オンデマンドで提供した。令和2年度においては、講義は8名ずつの2クラス、チュートリアルは4名ずつの4グループ、令和3年度においては、講義は7名の1クラス、チュートリアルは3名または4名という少人数で行い、参加留学生からは、チュートリアルでは、より少人数で行ったことにより講義で新しく習った内容について実践的な練習を行うことができたことと好意的な意見が得られた。
- ・令和3年7月6日～16日にZoomを利用したオンラインにより「夏期日本語日本文化研修プログラム」を実施した。今回は特例として参加費無料とし、募集を行った。韓国から4名、中国から1名、台湾から2名、オーストラリアから3名、ドイツ、ポーランドから各1名、合わせて12名の参加があった。

○ 令和元年度から開始している「エコノミーガル大学院プログラム」（令和2年度受講者数：博士課程前期課程4名、博士課程後期課程5名 令和3年度受講者数：博士課程前期課程3名、博士課程後期課程8名）については、令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大のため IGES（地球環境戦略研究機関）との連携授業や海外の教員による指導をオンラインで実施した。令和3年2月に、国際ワークショップをオンラインで開催し、国内外の教員も交えて講演などを行った。学生への達成度調査では、特にプログラム講義や海外教員による指導などに高い評価があり、プログラム全体として5段階で平均4.5と「概ね満足している」との回答を得た。また、このアンケート調査でのプログラム改善に係る意見として、海外教員の指導と英語で学術論文を書くサポートの強化を望む声が多かったことから、令和3年度には英語論文執筆のサポートと、海外教員による指導機会の提供に特に注力して実施した。令和3年度末までに、プログラム生の論文5本の英文校閲を行い、学生1名の論文が学術雑誌に掲載されている。令和4年1月には、イタリア・ミラノ大学とクロスアポイントメント協定書を締結し、ELS（エコノミーガル・スタディーズ）レクチャーの集中講義をオンラインにて開講し、クロスアポイントメント教員による学生指導を実施した。なお、国際出版社シュプリンガーと、プログラムの教科書『エコノミーガル・スタディーズのすすめ』英語版の出版契約を締結し、令和3年12月に出版された。

○ 国際人間科学部において、「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」をオンラインにて実施している。〔GSPに関する詳細は中期計画20-2、19頁を参照〕

新型コロナウイルス感染症の影響で開始したオンライン海外研修については、2年を経過し、様々な発展を見せている。例えば国際人間科学部では、オンライ

ンで日本語インターンとして世界の大学の日本語学科に送られた学生が、ニュージーランド・タイ・英国・ルーマニアでのオンライン日本語インターンを務め、当地でのジェンダー事情や環境教育などを調査し、報告会を開催した。また、こうした活動にとどまらず、研修後に交換留学生として海外渡航する学生も出てきている。令和4年度においては、一部の学生は渡航し、一部の学生は国内にとどまるハイブリット型のオンライン海外研修が組まれるなど、オンラインで切り拓かれたネットワークが現実の渡航を伴い多面的な交流形態を用いた活動を予定している。

■ 法科大学院における法曹コース特別選抜の開始

○ 令和3年度に開始した法曹コース特別選抜において、連携法学部向けの説明会を、一般の説明会とは別途開催し、オンラインで実施した。（教職員を含め、参加人数は130名前後）

また、次年度以降受験予定の学生の関心を喚起し、受験を促すため、新潟大学法学部の、法科大学院への興味を喚起するための科目「リーガル・プロフェッション」について、一部本学で担当したほか、本学法学部の学生を対象として、法曹コース生と本学法学部出身の法科大学院生との交流を図るイベントを令和3年11月に実施した。これに加え、法科大学院の在学生向けに令和4年2月に実施したキャリア・パス講座を、新入生及び本学法学部法曹コース在籍者向けにも開放した。このような取組の結果もあり、法曹コース特別選抜では16名の入学者を確保し、特に本学法学部からは早期卒業により6名の入学者を得た。

さらに、法曹コースの学生に対して、法科大学院入学までに法学部で修めておくべき学習の内容についてまとめた手引きを配布したり、法科大学院在学者との交流の機会を設けたりするなど、5年一貫型教育を実質化し、高い司法試験合格率を基礎づける優秀な入学者の選抜・養成に関して法学部との連携を行い、2倍以上の入試倍率も確保した。

○ 司法試験累積合格率については順調に上昇させ、令和2年度修了者までの合計は73.52%、令和3年度まででは73.52%となり、目標値の7割を上回る実績を達成している。また、司法試験合格率向上をはじめとした本学法科大学院の教育機能強化や、他大学との連携の取組が評価され、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、運営費交付金（法科大学院公的支援見直し分）の配分率は、令和3年度は120%、令和4年度は110%を獲得した。

■ 多面的・総合的な評価方法を用いた「志」入試の実施

○ 「志」特別選抜については、受入体制強化のため、令和2年度から入学前教育として、「志」特別選抜に合格した者を対象に、課題レポートによる教科指導、オンラインによるスクリーニングや交流会を行った。また、令和3年度は入学後研修として、「志」特別選抜合格者の交流を目的とする「Zoomによる懇談会」を実施し、対象者40名中35名が参加して、現在の状況（体調、住まい、生活など）、遠隔授業の状況、大学生活の感想や今取り組んでいることなどについて情報を共有し、同選抜で入学した学生間の交友を深めた。

「志」特別選抜により入学した者の成績追跡調査では、平成31年度入学者の令

和 2 年度末における累計 GPA が 3.31 であるのに対し、令和 2 年度入学者の累計 GPA は 3.60 に上昇しており、充実した入学前教育等の成果が入学者の質向上に現れている。また、令和 2 年度に「志」特別選抜で入学した学生を対象とした 2 年次アンケートを実施（対象者 29 名中 22 名回答）し、「志」特別選抜で入学したことに対する高い満足度や、入学後学修に関する理解度がおおむね良好であることなどの結果を得た。

■ 商用 5G を介した国産手術支援ロボットの遠隔操作実証実験を開始

○ 神戸市の神戸未来医療構想の一環として、株式会社メディカロイドと連携して開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori サージカルロボットシステム」が令和 2 年 8 月に製造販売承認を取得した。本学においても国際がん医療・研究センター（ICCRC）手術室に導入し、同年 12 月に 1 例目の手術を実施した。また、並行して株式会社オカムラとも連携して、手術支援ロボットシステムにおける作業姿勢の調査を行い、施術時の医師への負担軽減が見込まれる専用チェアを共同開発するなど周辺機器の開発も進めた。さらに、新たな展開として、ICCRC に「プレジジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げ、産官学が連携協力し、次世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット支援手術の実現に向け世界初の取組となる商用 5G を介した無線による遠隔実証実験を開始した。この 5G ネットワークを活用した遠隔手術支援ロボットの研究は、モバイルコンピューティング分野で年 1 回顕著な業績のあった事例を表彰する「MCPC award 2021」のモバイルテクノロジー賞を受賞した。その他、本学と香川大学、高知赤十字病院、オリンパス株式会社、株式会社 NTT ドコモは、令和 4 年 2 月に、モバイルを活用した遠隔医療支援を目的とし、高精細映像伝送システムを用いた 4K 映像による消化器内視鏡映像のリアルタイム伝送の実証実験を行った。

■ 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

○ 承認 TLO の認可を受けるとともに、大学 100% 出資による産学連携事業会社「株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）」を令和元年度に設立し、令和 2 年度から活動を開始している。KUI 社は、産官学連携機能を大学から切り離し、企業の柔軟な人事・会計制度を生かした人材を雇用し、プレマーケティングなど新たな手法の導入や学内研究室と企業への積極的な営業活動を展開することで、共同研究や知的財産活用等の企業等との連携をより活発化させる活動を行っている。

○ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業・大学発新産業創出プログラム＜社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型＞に採択され、産官学連携本部と KUI 社では、「神戸大学イノベーションファンドプログラム」を創設し、成長ポテンシャルの高い大学発ベンチャーの創出につながる優れた技術シーズに対し、GAP ファンドの提供を行っている。

○ 株式会社シンク・アイホールディングス（以下 TQI 社）と共同事業として、大学の研究から事業創出を加速させるための「未来共創ビジネスプログラム」を開始した。本プログラムでは、TQI 社の事業分野であるロボティクス・FA、ヘルスケア・ライフサイエンス、半導体・エレクトロニクス、社会インフラの 4 分野を

中心に、今後 5 年間で総額 1 億円の共同研究を支援するとともに、事業化を目指すハンズオン（研究伴走）支援を行う。支援は、TQI 社と KUI 社が行い、TQI 社は、事業可能性という視点で研究サポートを行い、このプロセスを通じた事業拡大や新規事業の立ち上げにより、社会実装にコミットしている。

○ 令和 3 年度に、神戸市、三井住友銀行と起業家の育成や資金提供、人材交流などでスタートアップ（新興企業）を支援する産官学の連携協定を締結した。創業の資金支援面について、三井住友銀行などの出資を受けて新たなベンチャー育成ファンドを創設し支援を行い、投資候補先の情報を共有することで、連続的な資金提供の機会を創出する。また、神戸市の人材マッチング支援と合わせることで、大学の研究者や、企業のエンジニア、デザイナーなど、高度専門人材のマッチングにも取り組んでいる。

■ AI・デジタルを活用したヘルスケア研究に関する取組

○ 認知症予防のため「予防道場」として本学が開発した「コグニケア（認知症予防事業）プログラム」について、施設に通わなくてもオンラインで自宅からコグニケアに参加できる認知症予防・健康づくりプログラム「e コグニケア」の開発に取り組み、令和 2 年 9 月に販売を開始した。ホームページを刷新し、新聞広告、折り込みチラシ、ウェブメディア等を活用して募集告知し、「コグニケアプログラム」の受講者 24 名に提供した。さらに、令和 3 年度には株式会社 Moff と事業提携し、従来の「e コグニケア」のサービスに加え、「ウェルネスクラス（4 種）」、「デジタル体力測定（3 種）」、「パーソナル専門家相談」や「オンラインチャット」といった機能を拡充させ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代のヘルスケア・サービスとして「e コグニケア powered by Moff」の全国展開を令和 3 年 10 月から開始し、実証事業による 6 自治体からの参加者も加わり、令和 3 年度末時点で 109 名の受講生を対象に実施した。加えて、令和 4 年 4 月からは全国共済農業協同組合連合会と協業を開始し、JA 共済「げんきなカラダプロジェクト」において、「認知症共済」の契約者向けに、「e コグニケア powered by Moff」の優待提供を開始している。

○ 南海電気鉄道株式会社と協力し、e スポーツプレーヤーなどが安心かつ健康・健全に e スポーツを楽しめる環境の構築を目指して、インターネット・ゲーム依存対策を中心としたメンタルヘルスケアについて普及啓発、研究に取り組んだ。令和 3 年 9 月から令和 4 年 3 月にかけては、「e スタジアムなんば Powered by NANKAI」を配信施設として、e スポーツの健全な発展を目指して、オンライン形式のメンタルヘルスセミナーを実施した（全 7 回、各回約 100 名参加）。

○ 神戸市の「ヘルスケアデータ連携システム」を活用した取組として、株式会社日立製作所と連携して、神戸市民の健康・医療情報と AI（人工知能）技術による要介護リスクの解析研究を開始した。研究の解析対象は、65 歳以上の神戸市民 38 万人の医療情報、介護情報、健診情報などを連結した継時的データセットであり、これを AI の学習データとして用いて、一人ひとりに対する要介護リスクを予測するモデルを研究する。継時的なビッグデータ解析により、個人ごとに異なる

介護リスク要因の特定に向けて予測性能を検証する研究が、政令指定都市規模の大規模なコホートで実施されることは日本初であり、開発された要介護リスク個別予測モデルは神戸市の保健・介護政策づくりに活用されることが期待される。

本研究の成果は、神戸市をはじめ全国の自治体において保健事業と介護予防の一体的実施に従事する専門職員の作業の負荷軽減や、適切なリスク個別予測による介護予防事業の質の向上につながることを期待できる。

■ SDGs 推進に関する取組

○ 大学における全ての活動を通じた現代の最重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造を「神戸大学環境憲章」の理念として掲げ、環境保全のための全学的な体制の下、環境マネジメント等に取り組んでいる。〔環境保全活動に関する詳細は中期計画 29-1、45 頁を参照〕

○ 令和 2 年 2 月に SDGs 推進室を設立し、SDGs を達成するための取組を推進している。

- ・ 令和 2 年度から令和 3 年度にかけて SDGs フォーラムを定期的に開催した。令和 3 年度には、5 月に「関西万博に向けて」、8 月に「緑と自然共生」、令和 4 年 1 月に「学生主体の SDGs」のテーマに応じて学内外からのパネリストや本学学生も参加して活発なディスカッションが行われ、各回 100 名近くの参加があった。
- ・ 学生の主体的な取組についてもサポートしており、「学生 SDGs 推進プログラム」学生委員会が令和 3 年 11 月には「神大生の SDGs 意識調査 2021」を実施し、623 名から回答を得た。また、これに関する結果報告書を令和 4 年 4 月に本学ホームページ上で公表した。
- ・ カーボンニュートラル実現のために異なるステークホルダー間でその対策について議論するため、令和 3 年 4 月に学生が中心となって行動する「環境会議」を創設した。

○ なお、SDGs に係る積極的な取組の結果、SDGs の枠組みを用いて大学の社会貢献の取組を可視化するランキングである THE インパクトランキング（令和 4 年 4 月公表）において、本学は他 4 校と並び国内 3 位にランクインした。

■ 国際交流に関する取組

○ 令和 2 年 11 月に第 5 回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムをオンラインで開催（教員 24 名、学生 16 名参加）した。世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、「疫病と人・社会」というテーマで開催し、ウィズコロナ社会への対応についてなどを議論した。令和 3 年度においても、第 6 回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムを「境界と移動」をテーマに、11 月にオンライン開催し、両大学から教員 6 名、学生 13 名が発表を行った。

○ 令和 2 年 4 月～令和 3 年 9 月までの 1 年半、東欧の 4 ヶ国の政府の協力により設立された Visegrad Fund の助成事業に採択されており、東欧と日本の体制変換

の比較研究に関する教育コースを現代日本プログラムの 1 つとして開設してきた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東欧の教員による講義等は全てオンラインで実施した。この取組により関係教員の協力関係が深まったことで、共同研究や次の助成事業への申請に向けての協議につながっている。

○ 兵庫県及び公益財団法人兵庫県国際交流協会の協力の下、令和 2 年 4 月 1 日に西オーストラリア州パースに設置した神戸大学パース拠点の開所を記念して、オセアニア地域では初となる学術研究・教育フォーラムを西オーストラリア大学とオンラインにて開催した。

また、本学は主に EU 域を軸として国際共同研究を促進してきたが、これに加えて、北米との連携強化についても戦略的に進めており、令和 2 年 4 月 1 日に神戸大学シアトル拠点（KULOS）を設置した。令和 4 年 2 月にカリフォルニア大学サンディエゴ校とオンラインシンポジウムを実施し、さらに令和 4 年 3 月に、兵庫県及び公益財団法人兵庫県国際交流協会、及びワシントン大学の協力の下、オンラインにて第 1 回 KULOS シンポジウムを開催した。

○ 令和 3 年 10 月に本学のプレゼンスの向上と研究者交流の機会となるブリュッセルオフィスシンポジウムを 2 年振りに開催した。欧州での対面開催と日本からのオンライン参加を組み合わせたハイブリッド形式であり、遠方のためこれまで参加できなかったより広範な聴衆の獲得を狙い、ブリュッセルオフィスのメーリングリストの活用や、日欧産業協力センター等他機関に周知に協力いただいたほか、初めて日本語でも広報ホームページを作成し、学内周知も複数回行った。その結果、これまでで最多の約 170 名の参加を得た。

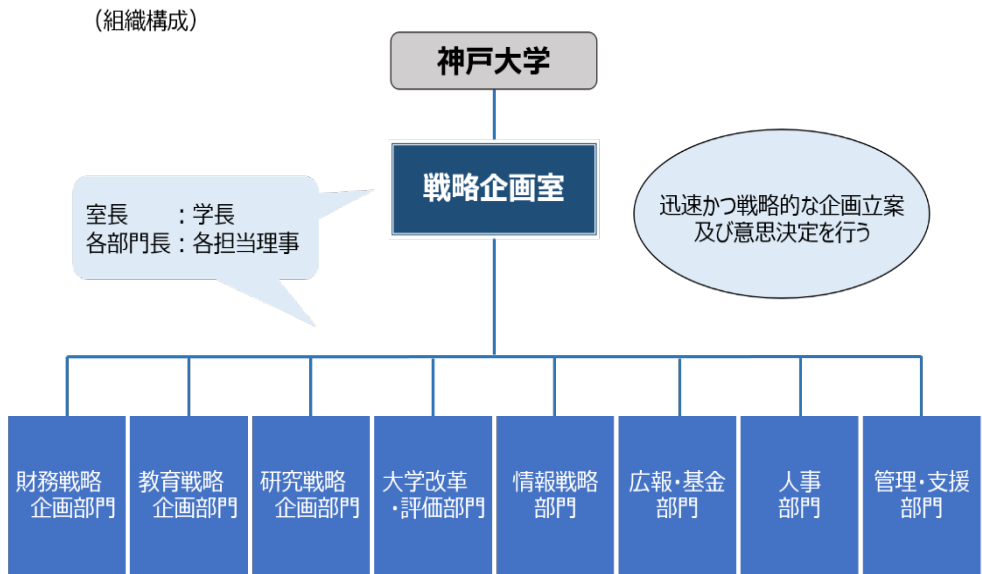
■ 「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第 3 及び第 4 の 2 の認定取得

○ 余裕金の運用により得た収益を再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。「資産運用型基金の創設に関する基本方針」に基づき、余裕金の運用により得た収益を原資として基金化し資金運用を行うとともに、当該運用により発生した収益をさらに再運用することで複利効果を生み出し、将来に向けて加速度的に資産の拡大を図る。また、外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨 MMF（投資信託）で運用し、円転手数料を節約することとしている。また、「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準」の第 3 及び第 4 の 2 について、国立大学で初となる認定を令和 4 年 2 月 17 日付けで取得した。これにより運用対象となる金融商品の種別や要件が拡大されるため、運用利回りの向上を目指して金銭信託による委託運用を令和 4 年度に開始予定である。

■ 「戦略企画室」の設置

○ 教育研究機能を活性化し魅力ある研究大学に向けて改革を進めていくために、学長のリーダーシップの下、機動力が高く迅速かつ戦略的な企画立案及び意思決定が不可欠であることから、令和 3 年 4 月から大学全体の戦略に関する企画立案機能を強化するため、既存の戦略企画本部を廃止し、新たに戦略企画室を設置した。戦略企画室は学長を室長とし、財務戦略企画部門、教育戦略企画部門、

研究戦略企画部門、大学改革・評価部門、情報戦略部門、広報・基金部門、人事部門、管理・支援部門を置き、各部門の長はそれぞれの分野の担当理事が担う体制とした。〔詳細は中期計画 18-2、14 頁を参照〕



■ 臨床研究中核病院に承認

○ 令和 2 年度までに臨床研究推進センターに専任のプロジェクトマネジャー、生物統計家を新たに採用し、臨床研究推進・臨床研究管理体制の強化や医療安全管理体制の整備並びに特定臨床研究の立上げ集中支援等を実施した結果、医療法に定める臨床研究中核病院の承認に必要な体制要件を満たし、令和 2 年 3 月に臨床研究中核病院の承認申請を行った。継続的なプロジェクト掘り起こしの取組の結果、令和 2 年 8 月に医師主導治験 8 件等の新要件を充足したため、社会保障審議会医療分科会による実地調査（令和 2 年 12 月）及び審議（令和 3 年 4 月）を経て、令和 3 年 4 月 7 日付けで全国 14 番目の臨床研究中核病院として承認された。これにより、令和 4 年度より臨床研究中核病院のみが受託する AMED「医療技術実用化総合事業」及び厚生労働省事業「臨床研究総合促進事業」に参画するなど、更なる臨床研究推進に向け、研究支援人材の獲得枠強化を含む体制強化と支援の取組を進めている。

■ 大学入学選抜の実施体制の強化に関する取組について

○ 平成 30 年度に課題として指摘された医学部医学科推薦入試における不適切事案については、合格者へ十分な支援を行うとともに、入学志願者に必要な情報を開示するなど適正な入学選抜が実施できるよう学内の情報共有体制の抜本的な見直しなど、再発防止に向けた取組を継続して行っている。〔取組の詳細は 24 頁を参照〕

神戸大学

○ 学生の受入れの実施に関して、入学選抜の重要な変更に関することや入試ミス等については入学試験委員会で審議することを継続するとともに、学生受入方針の改定や、適正な入学定員充足率とするための改善などの学生受入れに関する課題についても令和元年度に体制を整備した内部質保証体制の下、全学的に審議し適切な対応を行った上で入学試験を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、個別学力検査をはじめ、各部署で実施する大学院入試等の入学選抜において、感染リスクを最小限に抑えるため、本学の入学選抜の実施方法等について令和 2 年 7 月に「新型コロナウイルスに係る入学選抜への対応について」を定め、それに基づき入学試験を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【18】世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。 【19】全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【18-1】 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、学内における重点分野に対して学長が戦略的に人的資源を再配分する仕組みである学長裁量枠として、学内から供出された学長裁量ポイント（人事ポイント）を本学の機能強化に資する分野へ戦略的に資源配分した。具体的には、令和2年度には海洋政策科学部設置に伴う教育体制の強化のため、令和3年度には医学研究科医工融合型新専攻設置のためや、数理・データサイエンス・AIに係る教育研究事業の遂行のために学長裁量枠を措置するなど、重点分野への資源配分を行った。〔海洋政策科学部設置に関する詳細は18頁、数理・データサイエンス・AI教育に関する詳細は8頁を参照〕 また既措置分については執行部による評価を実施しており、令和2年度には21件の既措置分の学長裁量枠について評価検討会を開催し、科学技術イノベーション研究科の11名、国際人間科学部の2名など合わせて16名の定員化を決定、令和3年度には9件の既措置分について評価を実施し、理学研究科の1名の定員化や科学技術イノベーション研究科での措置延長を決定した。このような措置をしている科学技術イノベーション研究科では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）事業「腸内マイクロバイオーム制御による次世代創薬技術の開発」や「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する経口ワクチンの開発」に採択された。また、令和3年4月に7社目となる同研究科発ベンチャー「株式会社イムノロック」を設立し、研究成果の社会実装を進めている。〔科学技術イノベーション研究科に関する詳細は中期計画20-3、20頁を参照〕 平成28年度に教育研究組織と分離した教員組織については、その後の教育研究組織の改編状況により適した体制とするため全学基盤系基盤域の見直しを行い、教育基盤域、研究基盤域、戦略・情報基盤域の3基盤域を、令和4年度から教育、研究の2基盤域へ再編することとした。また、各基盤域には、人事についての適切性を確認するために、学長及び基盤域長が指名する者で構成し、人事についての外部チェック機能を果たす「基盤域会議」と、各基盤域内でより柔軟かつ効率的なポイント管理が可能となるよう、基盤域長及び基盤域を構成する組織の長で構成し、各基盤域内の連絡調整を行う「連絡会議」を置くこととした。 これらを財政面から支える取組として、教職員の適正な処遇を確保しつつ、学長のリーダーシップによる重点支援や学生納付金等の自己収入の適切な確保、研究競争力を向上させるための積極的な外部資金（科研費、補助金、寄附金等）の獲得に努めるとともに、教育研究基盤経費（既定経費）の縮減はもとより、新規事業費については、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業費の削減等を図ることとし、第3期中期計画期間の収支を見通しながら、重点的、戦略的に学内資源の配分を行った。令和2年度には、神戸大学基金で重点支援している各事業（在学生の国際化対応、留学生受入れ、課外活動、募金活動強化）について一元的に管理し、効率的な資源配分を実施することで、財源の多様化等による自立的な財務基盤を強化した。令和3年度には、神戸大学ビジョンの実現に向けた戦略に対して機能強化経費を重点的に配分し（対前年度比1,400万円増）、また、国際的な人材育成事業におけるシステム保守費や海洋底探索センターにおける教育研究拠点形成にか

		かる運営経費など、戦略的事業経費等の予算を精査の上削減し、機能強化を推進するための基盤的な施設設備等の整備を推進するために、学内営繕・エコ対策経費や設備整備事業経費についても重点的に配分した（対前年度比3億円増）。加えて、令和3年度には、機能強化経費や戦略的事業経費等について、設定した目的・目標の達成状況や費用対効果等を評価するために、評価担当理事を委員長として新たに「戦略的事業評価専門委員会」を設置し、委員会の構成員である理事、副学長により事業を評価する体制を整え、その評価結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。
【18-2】 学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組しIR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。	Ⅳ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年4月1日付けで学外理事（非常勤）を2名任命し、大学の運営に参画する体制とした。外部からの知見を活かした助言を行い、学長の意思決定を補佐し、また、理事の担当のうち総務、人事担当を一部見直すことにより、従来からある学内会議を整理し、迅速な意思決定、ガバナンスの強化など、業務執行体制をより強固なものとした。 令和3年4月からは、教育研究機能を活性化し魅力ある研究大学に向けて改革を進めていくために、学長のリーダーシップの下、機動力が高く迅速かつ戦略的な企画立案及び意思決定が不可欠であることから、大学全体の戦略に関する企画立案機能を強化するため、既存の戦略企画本部を廃止し、新たに戦略企画室を設置した。戦略企画室は学長を室長とし、財務戦略企画部門、教育戦略企画部門、研究戦略企画部門、大学改革・評価部門、情報戦略部門、広報・基金部門、人事部門、管理・支援部門を置き、各部門の長はそれぞれの分野の担当理事が担う体制とした。週1回、戦略企画室会議を開催し、各部門から出された企画及び立案について、総合調整を行うことにより、本学における戦略的な取組を総合的かつ一体的に推進し、迅速な意思決定を行うことを可能とした。 このような体制の下、本学の教育・研究の目指すべき姿や取組等を広くわかりやすくステークホルダーに示し、本学のビジョンを実現していくため、令和3年度中に「KU VISION 2030」を作成した。また、令和4年4月以降の大学教育推進機構や国際連携推進機構をはじめとした大規模な改組についても、学長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行うことができた。
【18-3】 「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成29年度までに構築した内部統制システム体制を第3期中期目標期間中においても継続して実施することで、内部統制システムを有効に機能させた。部局管理責任者から提出された内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果と一体化してモニタリングした結果から、内部統制が適切に行われていることを検証した。また、令和2年度、令和3年度共に、内部統制委員会が内部統制が有効に機能していると判断した。さらに、内部統制室員が、監事と部局長との懇談に同行し、監事とともに本学の内部統制システムについて説明し意見交換を行った。 また、再任を含む新任内部統制システム部局管理責任者及び副責任者に対するeラーニング研修も引き続き実施し、受講者に対して理解度テストを行い、受講率100%・理解度100%であることから研修の成果についても確認した（令和2年度受講者数22名、令和3年度受講者数14名）。なお、令和3年2月1日に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正され、研究費の不正使用防止についても構成員に対しての啓発活動を行うとともに改善計画を策定し随時実施している。これにより内部統制システムがより充実することとなった。
【18-4】 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。	Ⅳ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 引き続き、学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を原則四半期毎に開催し、大学の体制や課題について意見交換の場を持ち、適切に監事意見を反映できる体制を維持した。（令和3年6月末で総括副学長が廃止されたことに伴い7月以降は「学長、理事（総務担当）、監事の3者による意見交換会」に変更） 監事と監査室の定例会も引き続き開催しており、監事監査、監事協議会及び学長との意見交換会等に関する意見交換を密にし、サポート体制の強化をしている。 また、監事監査意見に係るフォローアップも引き続き行っており、「若手教員比率、女性教員比率の向上と若手教職員の育成、女性職員の上位へのエントリー促進につながる処遇制度、環境整備、女性教職員の上位職への昇進に力を入れる。」といった意見を受けて、若手教員比率、女性教員比率向上に対する取組を行い、成果が出ていることを確認した〔詳細は中期計画19-3及び19-4、17頁を参照〕。また、「医学部附属病院について、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な赤字も想定されるので、経営状況の一層の把握が必要」との意見に対しては、コロナ禍における大学病院の運営と収支状況について確認し、附属病院セグメントの令和3年度の当期総利益は、18億900万円の黒字、対計画比で6億9,400万円の上方達成となり、また、対前年度比では7億1,300万円の増益となった。また、令和2及び3事業年度の業務損益の累計額は29億600万円の黒字、当期収支の累計額は2千年で14億1,400万円の黒字を計上し、安定した経営実績を残すことができた〔附属病院の経営基盤の強化に係る詳細は中期計画22-3、27～28頁を参照〕。

		また、<u>アドバイザリーボードについては、以下のとおり実施し、外部有識者の指摘や意見を踏まえて施策の立案を行った。</u> - 国内アドバイザリーボードについて、Web 会議システムを利用して、本学と東京オフィスとを結び令和 2 年 10 月に 2 回と令和 3 年 12 月に 1 回実施した。（海外アドバイザリーボードについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） - 令和 2 年度には、令和元年度のアドバイザリーボードでアフリカ諸国の大学との協力関係も推進するよう助言を得たことを踏まえ、新たにナミビア大学と大学間学術交流協定及びコチュテルプログラム覚書を締結した。また、令和 2 年度大学の世界展開力強化事業「アフリカ諸国などとの大学間交流形成支援」に申請し、不採択ではあったものの、この構想をもとにコロナ以前からあったマケレレ大学との交流の再構築を準備している。 - 令和 2 年度には、「産学連携における産業界からの期待」について意見交換を行った。この中でのデータサイエンス教育に係る意見を得て、データサイエンスの基礎を身につける「数理・データサイエンス標準カリキュラムコース（学部生対象・平成 30 年度入学生から開始）」を発展させ、「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」、そして各学部における専門の学びにより構成される「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を令和 4 年度の入学生から新たに開始した「数理・データサイエンス・AI 教育に関する詳細は 8 頁を参照」。また、リカレント教育に係る意見についても、第 4 期中期目標期間において、急速に進化するデジタル技術・データサイエンスに対応するための数理・データサイエンス関連リカレントプログラムを新たに 5 件開発して実施することとしている。 - 令和 3 年度の会議では、「KU VISION 2030」について意見交換を行い、ビジョン実現への構想や特色を発信していく方法などに関する意見を得た。																																																				
【19-1】 採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。	IV	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 「事務職員の人事異動等に関する方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要な研修を以下のとおり実施した。 <table><tr><td>◇新規採用者研修</td><td>R2. 10. 21-23 実施（参加者 27 名）</td><td>満足度：100%</td><td></td></tr><tr><td></td><td>R3. 6. 21-23 実施（参加者 22 名）</td><td>満足度：100%</td><td></td></tr><tr><td>◇若手職員研修</td><td>R2. 11. 10-11 実施（参加者 39 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇主任・中堅職員研修</td><td>R3. 9. 12-13 実施（参加者 43 名）</td><td>満足度：86%</td><td>理解度：98%</td></tr><tr><td>◇係長相当職研修</td><td>R2. 9. 9-10 実施（参加者 27 名）</td><td>満足度：89%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇管理監督者研修</td><td>R3. 9. 2- 3 実施（参加者 26 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇クレーム対応力向上研修</td><td>R2. 11. 27 実施（参加者 40 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：97%</td></tr><tr><td>◇部下とのコミュニケーション実践研修</td><td>R2. 12. 10 実施（参加者 29 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修</td><td>R3. 10. 8, 10. 22, 11. 12 実施（参加者 13 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇モチベーション・マネジメント研修</td><td>R3. 7. 19 実施（参加者 30 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇交渉力向上研修</td><td>R3. 10. 19 実施（参加者 33 名）</td><td>満足度：82%</td><td>理解度：96%</td></tr><tr><td>◇大学経営人材育成セミナー</td><td>R3. 11. 1, 8, 15, 29 実施（参加者 29 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr><tr><td>◇時短勤務者研修</td><td>R3. 11. 18 実施（参加者 19 名）</td><td>満足度：100%</td><td>理解度：100%</td></tr></table> 令和 3 年度の新たな取組として、①組織のマネジメントを担うとともに、大学経営に参画する能力を身につけ、変化し続ける環境下でリーダーシップを発揮できる経営人材の育成を目的とした高度専門研修「大学経営人材育成セミナー」、②育児短時間勤務者を主な対象とした多様な働き方推進研修「時短勤務者研修」、③課題設定と課題解決のアイデア創出実現のワークショップ実施により職員の創造性を向上させるスキルアップ研修「未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修」を実施した。さらに、事務系職員研修において本学の教員等が研修講師として従事する場合に、当該教員等に対する教育研究活動等の支援を目的として予算措置をするための取扱いを新たに定め、本学の優秀な教員が事務職員の人材育成に積極的に参画していく仕組みを整備した。 また、役員等の職能開発（SD）として、以下の研修を実施した。（参加者：役員、研究科長、事務系幹部職員等）	◇新規採用者研修	R2. 10. 21-23 実施（参加者 27 名）	満足度：100%			R3. 6. 21-23 実施（参加者 22 名）	満足度：100%		◇若手職員研修	R2. 11. 10-11 実施（参加者 39 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇主任・中堅職員研修	R3. 9. 12-13 実施（参加者 43 名）	満足度：86%	理解度：98%	◇係長相当職研修	R2. 9. 9-10 実施（参加者 27 名）	満足度：89%	理解度：100%	◇管理監督者研修	R3. 9. 2- 3 実施（参加者 26 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇クレーム対応力向上研修	R2. 11. 27 実施（参加者 40 名）	満足度：100%	理解度：97%	◇部下とのコミュニケーション実践研修	R2. 12. 10 実施（参加者 29 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修	R3. 10. 8, 10. 22, 11. 12 実施（参加者 13 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇モチベーション・マネジメント研修	R3. 7. 19 実施（参加者 30 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇交渉力向上研修	R3. 10. 19 実施（参加者 33 名）	満足度：82%	理解度：96%	◇大学経営人材育成セミナー	R3. 11. 1, 8, 15, 29 実施（参加者 29 名）	満足度：100%	理解度：100%	◇時短勤務者研修	R3. 11. 18 実施（参加者 19 名）	満足度：100%	理解度：100%
◇新規採用者研修	R2. 10. 21-23 実施（参加者 27 名）	満足度：100%																																																				
	R3. 6. 21-23 実施（参加者 22 名）	満足度：100%																																																				
◇若手職員研修	R2. 11. 10-11 実施（参加者 39 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇主任・中堅職員研修	R3. 9. 12-13 実施（参加者 43 名）	満足度：86%	理解度：98%																																																			
◇係長相当職研修	R2. 9. 9-10 実施（参加者 27 名）	満足度：89%	理解度：100%																																																			
◇管理監督者研修	R3. 9. 2- 3 実施（参加者 26 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇クレーム対応力向上研修	R2. 11. 27 実施（参加者 40 名）	満足度：100%	理解度：97%																																																			
◇部下とのコミュニケーション実践研修	R2. 12. 10 実施（参加者 29 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修	R3. 10. 8, 10. 22, 11. 12 実施（参加者 13 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇モチベーション・マネジメント研修	R3. 7. 19 実施（参加者 30 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇交渉力向上研修	R3. 10. 19 実施（参加者 33 名）	満足度：82%	理解度：96%																																																			
◇大学経営人材育成セミナー	R3. 11. 1, 8, 15, 29 実施（参加者 29 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			
◇時短勤務者研修	R3. 11. 18 実施（参加者 19 名）	満足度：100%	理解度：100%																																																			

		◇幹部職員セミナー（テーマ：教職学協働による香川大学の DX 推進） R4.2.17 実施（参加者 158 名（内 会議室 38 名、ウェビナー参加 120 名） 満足度：97%（「内容が参考になったか」 3 以上） IR 人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について長期的なキャリアを構築していく観点から、令和 2 年度からは職位を 2 から 4 に増やし、現行の職位である「政策研究職員」「上席政策研究職員」に加えて、新たに「主任政策研究職員」「首席政策研究職員」を置いた。令和 3 年度の政策研究職員の人数は 13 名となっている。配置されている各部署において、政策研究職員が中心となって各部署のミッションの達成に取り組み、所定の成果を上げている。特に、令和 2 年度国立大学経営改革促進事業について、政策研究職員が構想当初から参画し、現状分析のみならず構想の立案や施策の具体化に尽力し、採択に大きな役割を果たした。また、科研費をはじめとした各種競争的研究資金の申請支援にも注力しており、獲得額の増加に貢献した〔競争的資金の獲得状況に関する詳細は中期計画 22-1、26 頁を参照〕。さらに、政策研究職員が広報課や国際企画課と協力し、国際情報発信の充実に努め、大きな反響を得た〔国際情報発信の充実に関する詳細は中期計画 26-2、38 頁を参照〕。政策研究職員制度が開始から 4 年経過したことを踏まえ、令和 3 年度には、戦略企画室人事部門会議において組織体制や人事の在り方について検討に着手した。見直しにあたっては、人事担当理事が全政策研究職員に対して個別面談を実施し、今後、見直し案（素案）について意見照会を行い、政策研究職員自身の意見等も踏まえた上で制度設計を進めることとしている。
【19-2】 優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を 230 人以上にする とともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。	Ⅲ	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 教員活動評価については、「卓越研究大学を目指す「ビジョン」に基づく共通評価指標」を加え、学域毎に評価指標を示し評価を行っている。評価結果は給与等の処遇以外に、研究費の付与、教育・研究支援者の配置、管理運営業務の免除やサバティカル制度の適用による研究時間の確保、若手教員長期海外派遣制度への推薦等にも活用するように促している。 また、研究力の向上を目指し、研究者が安定して研究に専念できる環境の整備、多様かつ卓越的・挑戦的な研究を支援する体制の強化を図ることを目的に、令和 3 年度中に外部資金からの PI 等件費支出制度の検討及び整備を行い、令和 4 年度より導入した。 年俸制適用教員数については、令和 2 年 1 月から「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえた新たな年俸制教員制度を導入しており、在職教員への募集を行うとともに、役職者や 60 歳以上のシニア教員などに対しては切替えの協力を依頼し、令和 2 年度及び令和 3 年度で 18 名から新年俸制への切替申請があった。新規採用教員に対しても、令和 2 年度には 102 名、令和 3 年度には 122 名へ適用し、これらの取組の結果、令和 2 年度における年俸制教員は 350 名、令和 3 年度における年俸制教員は最終的に 400 名となった。 「外国人研究員制度」については、令和元年度に対象部局を 5 部局から全部局に拡大している。外国人研究員受入マニュアルを毎年検証・更新するとともに、新型コロナウイルス感染症による水際対策として、外国人研究員向けの諸手続（査証申請前、入国時、宿泊施設等での待機期間中、待機期間終了後）及び遵守すべき事項（日本語、英語）をまとめている。このほか、事務部による宿舍手配・宿舍の入退居立会い・退居前点検立会い等のサポートや、3 ヶ月以上日本に在籍する場合必要に応じた住民登録や銀行口座開設等のサポートなど、外国人研究員のニーズに合わせたきめ細やかなサポートを行っている。外国人研究員制度による研究員の招へいは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度 5 名、令和 3 年度 9 名（既に日本に在住していた者を含む）であった。なお、招へい外国人研究者については、令和 2 年度 10 名、令和 3 年度 12 名を受け入れた。 クロスアポイントメントについては、令和 2 年度には 29 名実施し、うち 11 名については民間企業とのクロスアポイントメントを実施した。また、クロスアポイントメント制度の標準的な協定書・覚書の雛形及びクロスアポイントメント制度活用時の要点等を作成したことにより、事務手続きについても円滑化した。令和 3 年度には 30 名実施し、うち 16 名については民間企業と、1 名については海外の大学とのクロスアポイントメントを実施しており、実績は順調に伸びている。

【19-3】 女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 女性研究者の積極採用を推進するため、引き続き「女性教員限定公募に対するインセンティブ措置」などを通じて、女性教員採用比率向上のための取組を行っている。インセンティブ経費については、令和2年度には1件、令和3年度には2件配分した。また、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」に基づいた女性研究者に対する支援を実施しており、令和2年度には海外派遣2名とオンライン国際共同研究1件、令和3年度にはオンライン国際共同研究3件を支援した。研究支援の取組としてはほかに、本学URAによる「科研費獲得セミナー」も実施している。 また、学内でのダイバーシティの認識を広め、教育・研究・職場環境を整備するために、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の一環として、令和2年度にダイバーシティ教育プログラム（管理職の意識改革を図るためのeラーニングプログラム）β版を作成し、令和3年度より利用を開始した。β版はイントロダクションに加え、「日本における男女共同参画の進捗状況」、「女性活躍推進の目的」、「男女ともに働きやすい職場づくり」「求められるリーダー像」の4部で構成されており、女性研究者の採用・昇任比率が向上しない理由として、家庭生活との両立やロールモデルの少なさといった具体的なテーマを掲げ、事例を通して学べる内容に改善し、部局長を対象にした研修会や部局FDで活用している。 これらの取組の結果、女性教員在籍比率は令和元年度16.3%→令和3年度18.5%、女性教員採用比率は令和元年度20.2%→令和3年度26.4%、管理職等における女性比率は令和元年度末12.1%→令和3年度末17.3%と改善することができ、ダイバーシティの推進を着実に進めた。 障害者雇用率に関しては、令和3年3月から法定雇用率引上げが行われ2.5%→2.6%となったが、基準日（6月1日）において、令和2年度には2.77%、令和3年度には2.85%と法定雇用率を維持した。障害者に業務を指導する業務指導員の資質向上を図るための意見交換会を引き続き行っており、業務指導員同士の課題共有や議論を行い、また学外の専門家からの助言、指導を受けるなどした。 なお、本学構成員のより一層の多様性を活かしたインクルーシブキャンパスを実現するために、保健管理センター、キャンパスライフ支援センター、男女共同参画推進室を統合し、令和4年度より「インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター」を設置した。これまで各部署が各々担っていたダイバーシティ、ヘルスケア及びキャンパスライフ支援に係る機能を集約して体制を一本化することで、障害、健康、LGBTQI+など、多様な側面からのサポートが必要な構成員について、柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築した。 ワーク・ライフ・バランスに関する取組については、令和2年4月から、子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を一層進めるため、育児短時間制度及び育児時間制度を利用できる職員の対象を、「小学校就学の始期に達するまでの子の養育を必要とする職員」から「満9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の養育を必要とする職員」に拡大する制度改正を行った。令和2年度には利用実績は育児短時間制度及び育児時間制度でそれぞれ1名ずつであったが、令和3年度には4名ずつとなり、利用実績は増加している。また、時短勤務者対象拡大に合わせて、令和3年度には、仕事と育児等を両立しながら限られた時間の中で成果を出す考え方やタイムマネジメントの手法、ストレスを軽減する方法等について学ぶことを目的に「時短勤務者研修」を行った。令和4年度には同研修と併せて管理職対象の研修も予定しており、当事者のみならず管理職を含めた職場全体の意識付けを図ることとしている。令和3年3月には本学教職員向けの「新型コロナウイルスが就労環境へ与えた影響に関する調査」を行い、その結果を踏まえてワーク・ライフ・バランスの側面から、会議開催時間やリモート・ハラスメントへの注意喚起、支援制度・体制の周知を、部局長会議及び各部局における会議、教職員向けポスター作成を通じて行った。
【19-4】 40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。【◆】	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 助教全員を対象を拡大した新たな「神戸大学テニュアトラック制度」を制定し、令和3年度以降採用者から適用している。令和3年度には、新たな「神戸大学テニュアトラック制度」により7名の助教を採用するとともに、旧神戸大学テニュアトラック制度により採用した教員1名へのテニュア付与を行った。若手研究者向けの支援についても様々な取組を行っており、研究資金が潤沢でない若手研究者でも安価に利用しやすい汎用的な研究機器の整備や、助教の独立した研究スペースを確保するよう部局向けに呼びかけるなどしている。また、顕著な業績を上げた若手研究者に対する表彰制度「優秀若手研究者賞」も実施しており、令和3年度には選考委員会において5名の受賞者を選出し、令和4年1月に受賞式及び研究発表会を開催した。 また、令和元年度から開始している新たな助手制度については、採用実績は令和2年度8名、令和3年度10名となり、若手教員数の増加につながっている。 このような取組もあり、若手教員比率は令和2年度末には20.87%、令和3年度末には22.15%となり第3期中期計画を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

【20】社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【20-1】 学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織として「バリュースクール（V.School）」を令和2年4月に設置し、講義等を開始した。令和2年度には91名（学部68名、大学院23名（M14名、D9名））の学生（10学部・10研究科から参加）が参加し、6名の学生にV.Diplomaの称号を付与、令和3年度には111名（学部80名、大学院31名（M21名、D10名））が参加（10学部・10研究科から参加）し、3名の学生にV.Diploma、1名の学生にV.Diploma Honoursの称号を付与した。 「V.School サロン」では、教員・学生等が集まって価値創造について議論を行うなど、様々な分野の教員・学生等が関わる場を設けることで、J R三ノ宮駅周辺のエリアマネジメント・プロジェクトなど異分野融合での社会連携プロジェクトが進んでいる。「PBL/FBL」関連では、令和3年度の「価値創造の実践型 FBL」において、アントレプレナーシップで著名なバブソン大学の教員を招いた集中講義や、神戸市の都市開発事業に関わる「神戸アリーナプロジェクト」などの連携プログラム、V.School 生が価値創造に関わる PoC を実践する価値創造学生プロジェクトなどを実施した。また、価値の多様性や価値創造の理論的枠組みを論じた「価値創造の考え方—期待を満足につなぐために」の出版（令和3年3月）、V.School における価値創造教育の内容をまとめた「価値創造の教育—神戸大学バリュースクールの挑戦」の出版（令和3年8月）、価値創造教育の課題と可能性をテーマとした「神戸大学 V.School シンポジウム」の開催などを行った。ほかにも、サロンでの議論をきっかけに、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）の下で他大学とも連携して「震災レジリエンス人材育成プログラム」を開発し、産業界や地元自治体等から高い評価を受けている。 将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートを輩出することを目指し、海洋政策科学部を令和3年4月に設置した。本学部は、第3期海洋基本計画で示された海洋調査・海洋科学技術に関する研究開発、海洋資源開発・海洋産業の振興、海洋環境の保全・総合的管理（ガバナンス）など、大学が取り組むべき多くの課題に対し、自然科学分野だけでなく、海洋法や海洋政策など社会科学系分野にも精通した幅広い教養と専門知識をもって課題解決に貢献できる人材の育成を目指しており、「新たな海洋立国への挑戦」という社会からの要請に応える学部となっている。 学生募集にあたってはテレビ CM を放映するなど、積極的な広報活動を展開し、この効果もあって志願倍率は前期日程で3.6倍（理系科目重視型3.1倍、文系科目重視型5.5倍）（前年度の海事科学部志願倍率2.8倍）と順調に滑り出した。 初年度の令和3年度入学生に対しては、海洋に関する教養的知識を身に付けさせるための体系的なカリキュラムを実施し、「海洋リテラシー科目」（必修科目）として、「海のアクティブラーニング」「海のテクノロジー」を第1クォーターに、「海事実務概論-1」「海のガバナンス」を第2クォーターに、「海事実務概論-2」を第3クォーターに、「海のサイエンス」を第4クォーターにそれぞれ開講し、1年次生全員が履修した。これらの「海洋リテラシー科目」の授業振り返りアンケート結果においては、7科目全てで「よく理解できたと思う・どちらかと言えばそう思う」という回答が8割以上となっており、「海洋リテラシー科目」の高い教育効果を確認した。 また、高度管理医療機器について国産の医療機器開発が社会での喫緊の課題であるとして、医学研究科、工学研究科が中心となり国際がん医療・研究センター（平成29年度設置）や未来医工学研究開発センター（令和元年度設置）において、医学分野と工学分野が分野の枠を越えて連携しながら研究・開発を推進してきた。令和5年度には、医学や工学の知識を持ち合わせ、医療機器開発を主導することができる創造的開発人材を養成するため、医学研究科に医工融合型の新専攻となる医療創成工学専攻を博士課程前期課程・博士課程後期課程同時設置予定である。そのパイロットケースとして、令和3年度に

		医学研究科、保健学研究科、工学研究科の3研究科横断でデジタル医工創成学コースを開設し、医療機器開発を主題とした新しい機器のコンセプトやものづくりについて、実践を通じた学修を行った。 令和3年度には文理融合を超えた異分野共創研究教育グローバル拠点を目指した動きが進んでおり、大学を挙げて先端的な異分野共創型の研究を機動的かつ戦略的に推進していく組織として、令和3年12月に学術研究推進機構の下に「先端的異分野共創研究推進室」及び「異分野共創研究企画・創出委員会」を設置した。今後、室に置く先端的プロジェクトを学内公募の上、資源配分による重点支援を実施予定である。さらに、卓越した学際領域で活躍できる博士人材の育成のため、博士学生に対する全学的な博士育成戦略を策定し、各研究科と協働し、教育・研究にキャリアパスを加え、これらを一体化して実施すること及び博士人材育成にかかる各プロジェクトの統括を行うことを目的に、令和3年9月に学長直下の室として、「大学院博士支援推進室」を設置した。
【20-2】 持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。【◆】	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成29年度に設置した「国際人間科学部」では、グローバル社会で生起する環境、災害、民族、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に関わる諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、世界の人々が多様な境界線を越えて共存できる「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グローバル人材」を養成している。 入学定員370名に対して、令和2年度には1,493名から出願があり、うち379名が第4期生として入学し、令和3年度には1,562名から出願があり、うち382名が第5期生として入学した。 「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」については、1年次生を対象に、「グローバルイシュー概論」等のGSP準備科目とともに、「GSP演習（オリエンテーション1）」を実施することで、学生が4年間の学修計画のなかで海外研修・フィールド学修のプログラム選択を主体的に行えるよう指導した。令和2年度に引き続き、令和3年度も上半期は遠隔授業での開講となり、「GSP演習（オリエンテーション1）」はリアルタイムの遠隔授業を実施した。GSP海外研修プログラムは、令和2年度には海外プログラム合計240名（全てオンライン）、国内フィールドプログラム合計169名を派遣し、令和3年度には海外プログラム合計329名、国内フィールドプログラム合計302名を派遣した。なお、令和3年度には18名の交換留学生について、実際の海外渡航を伴う派遣を実現することができた。プログラム数は、令和2年度より8プログラム増加し、令和3年度には226プログラムとなった。このうちオンラインによる短期海外研修29プログラム、交換留学23プログラム（海外渡航を伴うもの14プログラム、オンライン9プログラム）、国内フィールド学修37プログラムを催行した。各プログラムの参加前、参加後及びリフレクション受講後の3回アンケートを実施し、学生自身の自己評価がどのように変化しているかを分析したところ、自らが設定したグローバルイシューへの取組と認識について、プログラム参加前に比べ、参加後、リフレクション参加後と高まっていることを確認した。 また、3年次生以上の配当科目「GSP演習（リフレクション）」科目を含む教育課程の実施状況を点検し、リフレクションの教育方法や新たなプログラム開発に活かしている。学部設置時から教育課程の実施状況を点検した結果に基づき策定した新カリキュラムを令和3年度の新入生から適用した。今後、新カリキュラムの実施状況を点検するとともに、更に充実した体系的なカリキュラムの策定を検討し、ブラッシュアップしたカリキュラムを令和5年度入学者から適用する予定である。 学部発足後、初めての卒業生を令和3年3月に輩出したが、就職希望者250名中就職した者は244名、就職率は97.6%であった。主な就職先の分野・業種は多岐に渡っており、その他、公務員（国家公務員、地方公務員、行政職、心理・福祉職）、教員（小学校、中学校、幼稚園、保育園）としても就職している。 進学率（卒業生[318名]に占める進学者[60名]の割合）は18.8%であり、主な進学先は本学大学院、京都大学大学院、大阪大学大学院であった。 これらの進学先、就職先は、各々分野や専門が異なるものの、国際人間科学部のディプロマ・ポリシーである「グローバルイシューを深い人間理解と他者への共感をもって解決し、世界の人々が多様な境界線を越えて共存できる『グローバル共生社会』の実現に貢献する『協働型グローバル人材』を養成すること」に基づいて、各分野・専門において具現化する進学先、就職先となっており、大学等の目的及び学位授与方針に則していると考えられる。 また、卒業生のうち、環境共生学科の学生が在学中に、外務省第36回「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」において、提言「日本のMANGAで世界を救う」で優秀賞を受賞した。コロナ禍で深刻化する世界各国の献血不足問題を日本の漫画コンテンツ配信システムを用いた集客で解決するというアイデアの独創性と、その前提となる人間の行動分析が高く評価されたものである。

【20-3】 平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端 IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。【◆】	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 科学技術イノベーション研究科においては、博士課程後期課程（3年次）に対し、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめられるよう指導した。<u>同成果書の作成と合わせて学位論文を完成させ、令和2年度には5名、令和3年度には6名に博士号を授与した。</u> 令和3年度には、博士課程後期課程学生の標準修業年限内での学位取得に向け、学生、理系指導教員、アントレプレナーシップ指導教員の3者による面談や情報共有など、文理融合による効果的な学業の進捗管理と教育指導を行う体制を整備し、令和4年度から実施することとした。また、アントレプレナーシップのエッセンスをより効果的に習得できるよう、博士課程前期課程におけるアントレプレナーシップ講座の科目構成の見直しを行った。 また、令和3年度には応用物理学会主催の国際会議「2021 International Conference on Solid State Devices and Materials」における SSDM Young Researcher Award 2021 などをはじめとした賞を12名（M7名、D5名）の学生が受賞するなど、優れた成果を上げている。 <u>令和3年4月に創薬系バイオベンチャー「株式会社イムノロック」を設立し、同研究科発バイオベンチャーは7社となり、理系と社会科学系教員の連携の下、研究成果の社会実装を継続して進めている。具体的成果としては、令和2年9月にゲノム編集ベンチャーの株式会社バイオパレットが国内最大手ベンチャーキャピタル（ジャフコグループ株式会社）から10億円の資金調達を実現した。また、令和3年2月には、当研究科発で我が国初の統合型バイオフアウンドリーである、株式会社バックス・バイオイノベーションが、DEFTA Partners（米国、サンフランシスコ）、ロート製薬株式会社、太陽石油株式会社を引受先とする第三者割当増資により、総額12億円の資金調達を実施した。令和3年度には、株式会社シンプロジェンが双日株式会社、株式会社八神製作所、i-nest1号有限責任事業組合を引受先とする第三者割当増資により、総額6億4,000万円の資金調達を実施したほか、株式会社バックス・バイオイノベーション及び株式会社シンプロジェンが双日株式会社を引受先とする第三者割当増資により資金調達を行った。また、株式会社バックス・バイオイノベーションは株式会社島津製作所から出資を受けるとともに、業務提携契約を締結した。令和3年11月には、同研究科発バイオベンチャーを末松文部科学大臣が視察に訪れており、そのほかにも関西経済同友会が視察に訪れるなど、同研究科の研究を基にしたベンチャー企業が注目を集めている。</u> また、本学が株式会社バイオパレット、株式会社シンプロジェン、株式会社バックス・バイオイノベーション及び株式会社イムノロックの4社と個別に締結している実施許諾契約に基づき、本学に支払われた実施許諾料と特許出願・維持費用負担額の合計は、令和2年度において約1億2,000万円、令和3年度において約8,000万円となった。また、本学と個別に締結している共同研究契約に基づき、本学が受け取った研究費用の合計は、令和2年度において約1,800万円、令和3年度において約2,200万円となった。
--	-----------	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

【21】第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【21-1】 定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度まで業務系列ごとに組織したWG等からの業務改善提案について確認を行っていたが、より強力に業務改善を推進する組織として、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務改善を戦略的に実行し、魅力ある職場環境の創生を目的として、「神戸大学“D”プロジェクト」を令和3年1月より始動させた。部署横断型のプロジェクトとして学生サービス班、仕事の進め方班、見える化班で活動を行っており、令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で既に実施済みの在宅勤務制度について、ポストコロナを見据えた制度の在り方を議論するなど、幅広く職場環境向上のための検討を行い、令和4年度以降の実施に向けて着実につなげた。また、活動を全学展開するための方策についても検討し、令和4年5月には全学的に広くアイデアを収集し、業務改善を推進するための「アイデア投稿フォーム」を設置し、全学に周知を行った。 その他の業務改善として、令和2年1月より導入した労働時間管理システムの運用を令和2年度より本格的に開始したことに伴い、従来の紙媒体の事務職員の勤務状況記録簿や休暇簿を廃止し、システム上のみで労務管理を行うこととした。これにより、各部局総務担当者が月初に行っていた労働時間報告入力作業が不要となり、労務関係業務を軽減することができた。また、対象を附属学校部の教員にも拡大することとし、令和4年1月より試行を開始した。これに係る「労働時間報告書」についても、グループウェア（KUIC）のワークフロー機能を用いたデータでの処理とすることとし、従来の押印や紙での提出を不要とした。その他手続についても押印等の見直しを進めており、令和3年4月に「各種手続等に関する書面、押印及び対面の手続の見直しについて」の通知を行った。その後の調査の結果、従来、押印を求めている手続のうち244件、書面を求めている手続のうち77件、対面を求める手続のうち107件の見直しを実施したことを確認した。 また、令和4年度に更新を予定しているグループウェア（KUIC）についても、業務改善面で有効なツールとなるよう検討を行い、RPA（Robotic Process Automation）等をはじめとした外部システムとの連携に対応したものとなるよう改善を行う予定である。 事務組織の見直しとしては、大学教育推進機構と国際連携推進機構の体制を見直したことなどに伴い、国際部にあった国際交流課を学務部に移管・再編し、学務部に学際教育課を設置することを決定した。また、情報基盤センターをDX・情報統括本部に改組したことに伴い、同センターの事務部を情報推進課に再編することを決定し、合理化を図っている。 また、短期的な集中業務に機動的に対応するため令和元年度から導入した「業務応援制度」については、応援期間が1ヶ月以上のものについて、令和元年度には2件のみであったが、令和2年度には15件、令和3年度には16件と増加し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業務増加に伴う対応、病気休暇取得等に伴う支援等、円滑かつ効率的な業務継続に寄与している。 国際業務研修については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度は実施を中止したが、令和3年度には約2ヶ月間に渡り、2回のライティング研修＋7回の英会話研修を組み合わせ、オンラインにて実施した（参加者16名）。通常業務で役立つ表現やフレーズを学習する内容で、初級～中級レベルで実施し、研修終了後のアンケートでは、オンライン研修であっても高い満足度が得られたことを確認した。 また、GEMs（グローバル教育管理システム）の機能強化のため、令和3年3月に、申請資料一括ダウンロードの機能を追加及び「留学体験談」サイトを新設した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

■ ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1】

○ 学長のリーダーシップの下、重点分野への戦略的資源配分を行うことや教育研究の現場での創意工夫ができる体制構築を行うことを目的として、平成 28 年 10 月より教育研究組織と教員組織を分離し、これまでの定員制に代えて職位によりポイント換算し管理する「ポイント制」を平成 29 年 4 月に全学導入した。このポイント制導入の際に、各学域等の教員組織より一律 5 % のポイント供出を図り、大学の機能強化に再配分する人的資源を第 3 期中期目標期間の 6 年間で、総ポイント 5,632、再配分人員（教授相当）53 名分確保することとした。なお、学域間のポイントの貸借、他財源を人件費に振り替えることができる「マルチリソースポイントシステム」（第 3 期中期目標期間実績 8 件）や教員の流動性の向上と柔軟な人員配置を可能とする「主配置、配置システム」、「新たな助手制度」（第 3 期中期目標期間実績 21 名）などについても引き続き実施し、部局等の現場においても戦略的に若手教員の雇用を進めるなど弾力的な人員配置が実施されている。

学内における重点分野に対して学長が戦略的に人的資源を再配分する仕組みである学長裁量枠については、第 3 期中期目標期間中の令和 3 年度までに、新たに 68 件の措置を行った。特に、平成 28 年度の科学技術イノベーション研究科の設置にあたっては、15 名の教員を学長裁量枠により措置したことにより、その重点支援が結実し、同研究科の成果につながっている。[科学技術イノベーション研究科に関する詳細は 20 頁を参照] その他、国際人間科学部の設置 [詳細は 19 頁を参照] や海洋政策科学部設置に伴う教育体制強化 [海洋政策科学部設置に関する詳細は 18 頁を参照]、数理・データサイエンス・AI 教育の推進 [詳細は 8 頁を参照]、医工融合型の新専攻となる医療創成工学専攻（令和 5 年度設置予定）の設置準備に係る学長裁量枠の措置を行い、第 3 期中期目標期間中に行った学長の戦略的資源配分が、人的資源の有効活用につながっただけでなく、本学の特色に位置付けることができる大きな成果を生み出し、さらには今後の発展へとつながる効果的な仕組みとなった。

○ これらを財政面から支える取組として、従来から一元的に予算編成を行っている間接経費（全学分）に加え、国立大学法人機能強化促進費（補助金）及び目的積立金など、財源の多様化を図り、①重点事項への戦略的な予算配分（「中期計画事業経費」、「戦略的事業経費」等）や、②「学長戦略経費」の拡充、③精緻かつ良質な情報を収集・分析し、経営戦略の立案に資するべく、情報基盤ネットワークの整備経費の確保等、学内資源を戦略的に再配分した。

平成 28 年度当初配分において、学長のリーダーシップにより「中期計画事業経費」、「戦略的事業経費」などの施策に重点的・戦略的な予算配分を行うとともに、多様な財源を活用した柔軟な予算配分を実施した。また、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を拡充した。（H27 年度：3,100 万円、H28 年度：1 億 500 万円、H29 年度：1 億 200 万円、H30 年度：1 億円、R1 年度：1 億 5,000 万円、R2・R3 年度：各 2 億円）

②学長のリーダーシップの確立【18-2】

○ 令和 3 年 4 月から、教育研究機能を活性化し魅力ある研究大学に向けて改革を進めていくために、学長のリーダーシップの下、機動力が高く迅速かつ戦略的

な企画立案及び意思決定が不可欠であることから、大学全体の戦略に関する企画立案機能を強化するため、既存の戦略企画本部を廃止し、新たに戦略企画室を設置した。戦略企画室は学長を室長とし、財務戦略企画部門、教育戦略企画部門、研究戦略企画部門、大学改革・評価部門、情報戦略部門、広報・基金部門、人事部門、管理・支援部門を置き、各部門の長はそれぞれの分野の担当理事が担う体制とした。週 1 回、戦略企画室会議を開催し、各部門から出された企画及び立案について、総合調整を行うことにより、本学における戦略的な取組を総合的かつ一体的に推進し、迅速な意思決定を行うことを可能とした。

○ このような体制の下、本学の教育・研究の目指すべき姿や取組等を広くわかりやすくステークホルダーに示し、本学のビジョンを実現していくため、令和 3 年度中に「KU VISION 2030」を作成した。

また、令和 4 年 4 月以降の大学教育推進機構や国際連携推進機構をはじめとした大規模な改組についても、学長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行うことができた。

③内部統制環境の堅持【18-3】

○ 平成 29 年までに構築した内部統制システム体制を第 3 期中期目標期間中においても継続して実施することで、内部統制システムを有効に機能させた。部局管理責任者から提出された内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果と一体化してモニタリングした結果から、内部統制が適切に行われていることを検証した。また、令和 2 年度、令和 3 年度共に、内部統制委員会で内部統制が有効に機能していると判断した。さらに、内部統制室員が、監事と部局長との懇談に同行し、監事とともに本学の内部統制システムについて説明し意見交換を行った。

また、再任を含む新任内部統制システム部局管理責任者及び副責任者に対する e ラーニング研修も引き続き実施し、受講者に対して理解度テストを行い、受講率 100 % ・理解度 100 % であることから研修の成果についても確認した（令和 2 年度受講者数 22 名、令和 3 年度受講者数 14 名）。なお、令和 3 年 2 月 1 日に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正され、研究費の不正使用防止についても構成員に対しての啓発活動を行うとともに改善計画を策定し随時実施している。これにより内部統制システムがより充実することとなった。

④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4】

○ 産業界を中心にした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、本学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う学則に記した組織として設置（H27）した「神戸大学アドバイザーボード」について、令和 2 年度と令和 3 年度においては、国内アドバイザーボードを Web 会議システムを利用して、本学と東京オフィスとを結び令和 2 年 10 月と令和 3 年 12 月に実施した。令和 3 年度の会議では、「KU VISION 2030」について意見交換を行うとともに、前年度に開催されたアドバイザーボードにて委員から出た意見のフォローアップ状況が報告された。特に、令和 2 年度アドバイザーボードの「数学や統計学の基礎知識は重要であり、それが企業就職後の活動に役立つので、大学での教育に力をいれてほしい。」との意見に対しては、データサイエンスの基礎を身につけることができる「数理・データサイエンス標準カリキュラムコース（学部生対象・平成 30 年度入学生から開始）」を発展させ、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を令和 4 年度の入学生から新たに開始するなど、外部有識者の指摘や意見を踏まえて施策の立案を行った。

■ 教育研究組織の見直し【20-1】

○ 将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートとなり得る人材を育成する海洋政策科学部を令和3年4月に設置した。本学部は、第3期海洋基本計画で示された海洋調査・海洋科学技術に関する研究開発、海洋資源開発・海洋産業の振興、海洋環境の保全・総合的管理（ガバナンス）など、大学が取り組むべき多くの課題に対し、自然科学分野だけでなく、海洋法や海洋政策など社会科学系分野にも精通した幅広い教養と専門知識をもって課題解決に貢献できる人材の育成を目指しており、「新たな海洋立国への挑戦」という社会からの要請に応える学部となっている。

積極的な広報活動の効果もあり、志願倍率は前期日程で 3.6 倍（理系科目重視型 3.1 倍、文系科目重視型 5.5 倍）（前年度の海事科学部志願倍率 2.8 倍）と順調に滑り出した。

初年度の令和3年度入学生に対しては、海洋に関する教養的知識を身に付けさせるための体系的なカリキュラムを実施し、必修科目である「海洋リテラシー科目」の授業振り返りアンケート結果においては、7科目全てで「よく理解できたと思う・どちらかと言えばそう思う」という回答が8割以上となっており、教育効果を確認した。

■ 国際人間科学部の設置【20-2】

○ 平成29年4月、国際文化学部と発達科学部を再編統合し、国際人間科学部を設置した。国際人間科学部では、現代社会が地球規模での協働を通して取り組まなければならない課題（グローバルイシュー）について、様々な専門分野から構造を明らかにし、多様な境界線を越えて人々と自在にコミュニケーションをとり、課題の共有と解決に向けてリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」を養成している。

○ 学部発足後、初めての卒業生を令和3年3月に輩出し、就職希望者 250 名中就職した者は 244 名、就職率は 97.6%であった。主な就職先の分野・業種は多岐に渡っており、その他、公務員（国家公務員、地方公務員、行政職、心理・福祉職）、教員（小学校、中学校、幼稚園、保育園）としても就職している。

進学率（卒業者[318名]に占める進学者[60名]の割合）は 18.8%であり、主な進学先は神戸大学大学院、京都大学大学院、大阪大学大学院であった。

○ 平成30年度から実施している、海外研修とフィールド学修を組み合わせた「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」については、1年次生を対象に、「グローバルイシュー概論」等の GSP 準備科目とともに、「GSP 演習（オリエンテーション1）」を実施することで、学生が4年間の学修計画のなかで海外研修・フィールド学修のプログラム選択を主体的に行えるよう指導した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外への派遣が困難になったため、オンラインでのプログラムの開発を進めており、令和2年度には 33 の海外研修プログラムに合計 240 名の学生が参加した。令和3年度には 18 名の学生について、実際の海外渡航を伴う派遣を実現することができ、オンラインを含めると 52 の海外研修プログラムに合計 329 名の学生が参加した。各プログラムの参加前、参加後及びリフレクション受講後の3回アンケートを実施し、学生自身の自己評価がどのように変化しているかを分析したところ、自らが設定したグローバルイシューへの取組と認識について、プログラム参加前に比べ、参加後、リフレクション参加後と高まっていることを確認した。

【国際人間科学部の志願者数・入学者数の推移（入学定員 370 名）】

平成29年度：志願者 1,785 名／入学者 384 名

平成30年度：志願者 1,598 名／入学者 384 名

平成31年度：志願者 1,552 名／入学者 382 名
令和2年度：志願者 1,493 名／入学者 379 名
令和3年度：志願者 1,562 名／入学者 382 名

■ 科学技術イノベーション研究科の設置【20-3】

○ 平成28年4月、本学がフラッグシップ研究と位置付ける重点四分野（バイオプロダクション、先端膜工学、先端 IT、先端医療学）と事業創造に焦点を当てたアントレプレナーシップとの融合による日本初の文理融合型の独立大学院として、科学技術イノベーションを自ら創出できる力をもった理系人材を養成する科学技術イノベーション研究科を設置した。同研究科において、事業化プロセスをデザインするための基盤的な教育を行うために「専門科目（アントレプレナーシップ科目）」を、自然科学系の各専門分野の幅広い知識と学際的視点を養成するために「専門科目（先端科目）」及び「先端研究開発プロジェクト科目」をそれぞれ開講した。

平成30年度には、「科学技術イノベーション研究科（博士課程後期課程）」を設置し、学生個々人のニーズにあわせて科学技術上のブレークスルーを達成しイノベーションに結び付けるために特色あるカリキュラムを実施した。

また、平成30年6月に科学技術イノベーション推進室を設置し、同推進室内にベンチャー企業の代表や弁理士、弁護士、公認会計士等により構成されるアドバイザリーボードを設置し、当該各分野の専門知識及び実務経験を教育に活用できる体制を整備した。

博士課程後期課程（3年次）に対しては、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザリーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめられるよう指導した。同成果書の作成と合わせて学位論文を完成させ、令和2年度には5名、令和3年度には6名に博士号を授与した。

○ 大学発ベンチャー企業の立ち上げのための出資や、創業期における支援を行う「株式会社科学技術アントレプレナーシップ(STE社)」を設立し、同社からの支援の下、同研究科発バイオベンチャーとして令和3年4月に創薬系バイオベンチャー「株式会社イムノロック」を設立した。令和3年度末時点で同研究科発バイオベンチャーは合計7社となり、理系と社会科学系教員の連携の下、研究成果の社会実装を継続して進めている。

○ 本学が、同研究科発バイオベンチャーである株式会社バイオパレット、株式会社シンプロジェン、株式会社バックス・バイオイノベーション及び株式会社イムノロックの4社と個別に締結している実施許諾契約に基づき、本学に支払われた実施許諾料と特許出願・維持費用負担額の合計は、令和2年度において約1億2,000万円、令和3年度において約8,000万円となった。また、本学と個別に締結している共同研究契約に基づき、本学が受け取った研究費用の合計は、令和2年度において約1,800万円、令和3年度において約2,200万円となった。

■ 高度専門職のキャリアパスの確立及び職員の資質向上に関する取組【19-1】

○ IR人材やリサーチアDMINISTRATOR（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成29年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について長期的なキャリアを構築していく観点から、令和2年度からは職位を2から4に増やし、現行の職位である「政策研究職員」「上席政策研究職員」に加えて、新たに「主任政策研究職員」「首席政策研究職員」を置いた。令和3年度の政策研究職員の人数は13名となってい

る。配置されている各部署において、政策研究職員が中心となって各部署のミッションの達成に取り組み、所定の成果を上げている。特に、令和2年度国立大学経営改革促進事業について、政策研究職員が構想当初から参画し、現状分析のみならず構想の立案や施策の具体化に尽力し、採択に大きな役割を果たした。また、科研費をはじめとした各種競争的研究資金の申請支援にも注力しており、獲得額の増加に貢献した〔競争的資金の獲得状況に関する詳細は中期計画 22-1、26 頁を参照〕。さらに、政策研究職員が広報課や国際企画課と協力し、国際情報発信の充実に努め、大きな反響を得た〔国際情報発信の充実に係る詳細は中期計画 26-2、38 頁を参照〕。

○ 職員の資質の向上等のための研修に係る令和3年度の新たな取組として、①組織のマネジメントを担うとともに、大学経営に参画する能力を身につけ、変化し続ける環境下でリーダーシップを発揮できる経営人材の育成を目的とした高度専門研修「大学経営人材育成セミナー」、②育児短時間勤務者を主な対象とした多様な働き方推進研修「時短勤務者研修」、③課題設定と課題解決のアイデア創出実現のワークショップ実施により職員の創造性を向上させるスキルアップ研修「未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修」を実施した。さらに、事務系職員研修において本学の教員等が研修講師として従事する場合に、当該教員等に対する教育研究活動等の支援を目的として予算措置をするための取扱いを新たに定め、本学の優秀な教員が事務職員の人材育成に積極的に参画していく仕組みを整備した。また、役員等の職能開発（SD）として、令和4年2月に幹部職員セミナーを実施した（参加者：役員、研究科長、事務系幹部職員等）。

■ インクルーシブキャンパス実現に向けた取組【19-3】〔詳細は17頁を参照〕

○ 女性研究者の積極採用を推進するための様々な取組を実施している。これらの取組の結果、女性教員在籍比率は令和元年度 16.3%→令和3年度 18.5%、女性教員採用比率は令和元年度 20.2%→令和3年度 26.4%、管理職等における女性比率は令和元年度末 12.1%→令和3年度末 17.3%と改善することができ、ダイバーシティの推進を着実に進めた。

○ 障害者雇用率に関しては、令和3年3月から法定雇用率引上げが行われ 2.5%→2.6%となったが、基準日（6月1日）において、令和2年度には 2.77%、令和3年度には 2.85%と法定雇用率を維持した。障害者に業務を指導する業務指導員の資質向上を図るための意見交換会を引き続き行っており、業務指導員同士の課題共有や議論を行い、また学外の専門家からの助言、指導を受けるなどした。

○ 令和4年度より、本学構成員のより一層の多様性を活かしたインクルーシブキャンパスを実現するために、保健管理センター、キャンパスライフ支援センター、男女共同参画推進室を統合し、「インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター」を設置した。これまで各部署が各々担っていたダイバーシティ、ヘルスケア及びキャンパスライフ支援に係る機能を集約して体制を一本化することで、障害、健康、LGBTQI+など、多様な側面からのサポートが必要な構成員について、柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築した。

■ 若手教員の雇用に係る取組【19-4】〔詳細は17頁を参照〕

○ 助教全員に対象を拡大した新たな「神戸大学テニュアトラック制度」を制定し、令和3年度以降採用者から適用している。令和3年度には、新たな「神戸大学テニュアトラック制度」により7名の助教を採用するとともに、旧神戸大学テニュアトラック制度により採用した教員1名へのテニュア付与を行った。また、令和元年度から開始している新たな助手制度については、採用実績は令和2年度8名、令和3年度10名となり、若手教員数の増加につながっている。

このような取組もあり、若手教員比率は令和2年度末には 20.87%、令和3年度末には 22.15%となり第3期中期計画を達成した。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

■ 医学部医学科推薦入試における不適切事案に係る取組について

○ 第3期中期目標期間4年目終了時評価において、「医学部医学科推薦入試における不適切事案について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。」との指摘があった。

○ これに対して、合格者へ十分な支援を行うとともに、入学志願者に必要な情報を開示するなど適正な入学者選抜が実施できるよう学内の情報共有体制の抜本的な見直しなど、再発防止に向けた取組を継続して行っている。具体的な取組としては選考の際、選考書類の氏名・性別・出身地など個人が特定できる事項にマスキングを行うなど、公平な選考を徹底している。

なお、当該事案で入学した学生は他の学生と同じく問題無く学修に取り組めている。当該学生に限らず従来から成績不振者や心に悩みを抱える学生に対するサポートを行っており、加えて令和3年度からは低学年を中心にチューター制度を開始し、学生のサポートを手厚く行っている。

令和2年度（令和元年度実施）以降、学校推薦型選抜（地域特別枠・令和4年度（令和3年度実施）から選抜名称変更）で求める学生像、実施目的や入学者選抜方法をより明確にし、面接・口述試験においては地域医療に対する高い意欲と適性を重視する旨を学生募集要項に明記しており、兵庫県におけるへき地（医師不足地域等）の医療を担う強い意志を持った学生の受入れに関し、選抜の主旨に合致した適切な運用を行っている。

○ なお、令和3年度に受審した大学機関別認証評価においても、本件に関して再発防止に向けた組織的な取組を行い全学的に周知していることが確認されている。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

■ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

戦略的・効果的な資源配分の仕組みと効果

○ 学長のリーダーシップの下、重点分野への戦略的資源配分を行うことや教育研究の現場での創意工夫ができる体制構築を行うことを目的として、平成28年10月より教育研究組織と教員組織を分離し、これまでの定員制に代えて職位によりポイント換算し管理する「ポイント制」を平成29年4月に全学導入した。このポイント制導入の際に、各学域等の教員組織より一律5%のポイント供出を図り、大学の機能強化に再配分する人的資源を第3期中期目標期間の6年間で、総ポイント 5,632、再配分人員（教授相当）53名分確保することとした。なお、学域間のポイントの貸借、他財源を人件費に振り替えることができる「マルチリソースポイントシステム」（第3期中期目標期間実績8件）や教員の流動性の向上と柔軟な人員配置を可能とする「主配置、配置システム」、「新たな助手制度」（第3期中期目標期間実績21名）などについても引き続き実施し、部局等の現場においても戦略的に若手教員の雇用を進めるなど弾力的な人員配置が実施されている。

学内における重点分野に対して学長が戦略的に人的資源を再配分する仕組みで

ある学長裁量枠については、第3期中期目標期間中の令和3年度までに、新たに68件の措置を行った。特に、平成28年度の科学技術イノベーション研究科の設置にあたっては、15名の教員を学長裁量枠により措置したことにより、その重点支援が結実し、同研究科の成果につながっている。[科学技術イノベーション研究科に関する詳細は20頁を参照]その他、国際人間科学部の設置[詳細は19頁を参照]や海洋政策科学部設置に伴う教育体制強化[海洋政策科学部設置に関する詳細は18頁を参照]、数理・データサイエンス・AI教育の推進[詳細は8頁を参照]、医工融合型の新専攻となる医療創成工学専攻(令和5年度設置予定)の設置準備に係る学長裁量枠の措置を行い、第3期中期目標期間中に行った学長の戦略的資源配分が、人的資源の有効活用につながっただけでなく、本学の特色に位置付けることができる大きな成果を生み出し、さらには今後の発展へとつながる効果的な仕組みとなった。

○ これらを財政面から支える取組として、従来から一元的に予算編成を行っている間接経費(全学分)に加え、国立大学法人機能強化促進費(補助金)及び目的積立金など、財源の多様化を図り、①重点事項への戦略的な予算配分(「中期計画事業経費」、「戦略的事業経費」等)や、②「学長戦略経費」の拡充、③精緻かつ良質な情報を収集・分析し、経営戦略の立案に資するべく、情報基盤ネットワークの整備経費の確保等、学内資源を戦略的に再配分した。

平成28年度当初配分において、学長のリーダーシップにより「中期計画事業経費」、「戦略的事業経費」などの施策に重点的・戦略的な予算配分を行うとともに、多様な財源を活用した柔軟な予算配分を実施した。また、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を拡充した。(H27年度:3,100万円、H28年度:1億500万円、H29年度:1億200万円、H30年度:1億円、R1年度:1億5,000万円、R2・R3年度:各2億円)

戦略的・効果的な法人運営とその効果

○ 令和3年4月から、教育研究機能を活性化し魅力ある研究大学に向けて改革を進めていくために、学長のリーダーシップの下、機動力が高く迅速かつ戦略的な企画立案及び意思決定が不可欠であることから、大学全体の戦略に関する企画立案機能を強化するため、既存の戦略企画本部を廃止し、新たに戦略企画室を設置した。戦略企画室は学長を室長とし、財務戦略企画部門、教育戦略企画部門、研究戦略企画部門、大学改革・評価部門、情報戦略部門、広報・基金部門、人事部門、管理・支援部門を置き、各部門の長はそれぞれの分野の担当理事が担う体制とした。週1回、戦略企画室会議を開催し、各部門から出された企画及び立案について、総合調整を行うことにより、本学における戦略的な取組を総合的かつ一体的に推進し、迅速な意思決定を行うことを可能とした。

○ IR人材やリサーチアドミニストレーター(URA)など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成29年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について長期的なキャリアを構築していく観点から、令和2年度からは職位を2から4に増やし、現行の職位である「政策研究職員」「上席政策研究職員」に加えて、新たに「主任政策研究職員」「首席政策研究職員」を置いた。令和3年度の政策研究職員の人数は13名となっている。配置されている各部署において、政策研究職員が中心となって各部署のミッションの達成に取り組む、所定の成果を上げている。本制度が開始から4年経過したことを踏まえ、令和3年度には、戦略企画室人事部門会議において組織体制や人事の在り方について検討に着手した。見直しにあたっては、人事担当理事が全政策研究職員に対して個別面談を実施し、今後、見直し案(素案)について意見照会を行い、政策研究職員自身の意見等も踏まえた上で制度設計を進めることとしている。

■ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況【18-4】

○ 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を原則四半期毎に開催し、大学の体制や課題について意見交換の場を持ち、適切に監事意見を反映できる体制を維持した。(令和3年6月末で総括副学長が廃止されたことに伴い7月以降は「学長、理事(総務担当)、監事の3者による意見交換会」に変更)

監事と監査室の定例会も引き続き開催しており、監事監査、監事協議会及び学長との意見交換会等に関する意見交換を密にし、サポート体制の強化をしている。

○ 監事監査意見に係るフォローアップも引き続き行っており、「若手教員比率、女性教員比率の向上と若手教職員の育成、女性職員の上位へのエントリー促進につながる処遇制度、環境整備、女性教職員の上位職への昇進に力を入れる。」といった意見を受けて、若手教員比率、女性教員比率向上に対する取組を行い、成果が出ていることを確認した[詳細は中期計画19-3及び19-4、17頁を参照]。また、「医学部附属病院について、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な赤字も想定されるので、経営状況の一層の把握が必要」との意見に対しては、コロナ禍における大学病院の運営と収支状況について確認し、附属病院セグメントの令和3年度の当期総利益は、18億900万円の黒字、対計画比で6億9,400万円の上方達成となり、また、対前年度比では7億1,300万円の増益となった。また、令和2及び3事業年度の業務損益の累計額は29億600万円の黒字、当期収支の累計額も2ヶ年で14億1,400万円の黒字を計上し、安定した経営実績を残すことができた[附属病院の経営基盤の強化に係る詳細は中期計画22-3、27～28頁を参照]。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【22】教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【22-1】 科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を 15%増加させる。	IV	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 学術研究推進室を中心に研究推進課が協力し、科研費や大型競争的資金等の獲得に向けた情報収集と情報発信活動を強化した。科研費については、インセンティブ付支援制度（大型種目挑戦型、基盤研究 B 挑戦型等）及びインセンティブが無い支援制度（若手研究支援型）を実施した。経費の支援のほか、研究計画調書作成の助言や添削、大型種目に関してはチーム形成の相談・支援を行った。令和 2 年度、令和 3 年度科研費の新規及び継続の合計採択件数は令和元年度を上回っており、採択金額も増加傾向にある。種目別では基盤研究 A、基盤研究 B、及び若手研究の直接経費額が増加している。〔科研費の採択状況については 31～32 頁を参照〕 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のムーンショット型研究開発事業・目標 9「2050 年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現」において、医学研究科生理学分野の内匠透教授が「こころの可視化と操作を可能にする脳科学的基盤開発」のプロジェクトマネージャー（PM）に採択された。 創発的研究支援事業は令和 2 年度 1 件採択であったことを踏まえ、JST と審査における要点について意見交換するとともに、学内外のアドバイザー・外部専門家にインタビューを行い、申請書作成の観点などのアドバイスを受けた。これらの情報をまとめ、事業の趣旨や審査の流れなどについて各教員に情報発信を行った結果、令和 3 年度は 4 件の採択となった。 この他、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）事業「腸内マイクロバイオーーム制御による次世代創薬技術の開発」や「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する経口ワクチンの開発」、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業「産業活動由来の希薄な窒素化合物の循環技術創出—プラネタリーバウンダリー問題の解決に向けて」や「窒素資源循環のための膜分離を利用した廃水からのアンモニア高効率分離回収の研究開発」、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）大学発新産業創出プログラム「癌・ウイルス等の簡便、迅速、超高感度な検査・分析プラットフォームテクノロジーの開発」など、年額 5,000 万円を超える大型競争的資金の採択に至った。補助金や受託研究等で受入額が大きく増加したことから、外部資金の受入額は、令和 2 年度 153 億 6,100 万円から令和 3 年度 173 億 5,100 万円に、対前年度では 19 億 9,000 万円増加した。〔外部資金の受入状況については 32 頁を参照〕 産官学連携本部の下、産学連携・知財部門、社会実装デザイン部門、オープンイノベーション推進部門、株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）が一体となって、重点 4 分野（医療技術・機器開発/バイオ工学/スマートコミュニティ/海事・エネルギー）に加えて、新分野として、膜工学、機械工学や数理データサイエンス分野などへの共同研究大型化の取組を拡大するとともに、複数の企業と包括連携協定を締結してプロジェクトの進捗管理を行うプロジェクトマネージャーが企業との連携を主導する運営体制を構築したことにより、12 件の共同研究を獲得した。共同研究費の適正な負担を求めるため、これまで行ってきた間接経費の見える化に基づき、従来の直接経費の 15%相当額から、令和 2 年度以降に締結する契約は同 20%相当額に改定した結果、共同研究費に対する間接経費は、令和元年度には 1 億 5,200 万円であったが、令和 3 年度は 2 億 3,600 万円と 1.5 倍になった。令和 4 年度以降に締結する契約は同 30%相当額に改定することを決定し、企業等の理解を得るよう手続きを行った。〔間接経費の受入状況については 32 頁を参照〕 令和元年度に、承認 TLO の認可を受けるとともに、大学 100%出資による産学連携事業会社「株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）」を設立した。KUI 社では、産官学連携機能を大学から切り離し、企業の柔軟な人事・会計制度を生かした人材を雇用し、プレマーケティングなど新たな手法の導入や学内研究室と企業への積極的な営業活動を展開することで、共同研究や知的財産活用等の企業等との連携をより活発化させる活動を行っている。これまでに、新型コロナウイルス感染症対策のためのアクティブマスクや手術支援ロボット用のチェアの共同開発等を行い、知財ライセンス収入は令和元年度の約

		7,000 万円から令和 2 年度約 1 億円、令和 3 年度約 1 億 4,000 万円へ増加した。三井住友銀行とのベンチャー企業を育成するファンドの設立を目的とした連携協定や、株式会社ノーリツとの 10 年間 10 億円規模の組織的共同研究を目的とした連携協定の締結に尽力するなど、共同研究や知的財産活用等の企業等との連携をより活発化させる活動を行っている。 その他、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化、シーズ集の作成などを通じて、令和 3 年度の競争的資金等は、118 億 6,600 万円（新型コロナウイルス関連を除く）となった。また、令和元年度から令和 3 年度の競争的資金の獲得総額（新型コロナウイルス関連を除く）は 316 億 5,800 万円となり、第 3 期中期計画策定時の 251 億 8,300 万（平成 24 年度～平成 26 年度合計）と比べて 25.7%増加を達成した。
【22-2】 寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。	IV	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 令和 4 年度に迎える神戸大学創立 120 周年に向けて、神戸大学基金の幅広いアピールを目指し、ファンドレイザーを雇用して募金活動を積極的に行うとともに、神戸大学基金ホームページの一新に合わせて英語ページの作成を行った。また、令和元年度に立ち上げた創立 120 周年記念募金への卒業生からの寄附の増加を図るため、本学卒業生が役員を務める企業の約 150 社に、120 周年記念募金趣意書を送付の上、電話等で依頼を行うとともに、訪問可能な企業（来訪含む）には統合報告書や広報誌「風」などの説明資料を元に、イノベーション人材の育成事業等の産学連携や地域貢献に関する本学の姿勢の説明を行った。加えて、地元企業へのアプローチのため、商工会議所及び工業会加盟の企業にコンタクトを取り、延べ約 150 社の訪問及び電話や Zoom による寄附依頼活動を行った。特に、製造業をはじめとする技術・理工系企業に対しては、工学部創立 100 周年記念事業の告知と併せて情報発信・情報交換を図り、実業界との連携強化への積極性をアピールした。それら学外への募金募集活動と同時に、同窓会・育友会の協力の下、卒業生や在学生の保護者等に基金への支援を募った。 令和 2 年度に「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を立ち上げ、教職員、卒業生、同窓会等に対し、経済的に困窮する学生及び附属病院への支援を募った。学生に対して、①在学生の自宅での学習をサポートするための附属図書館における電子ブックの購入費用、②令和 2 年度採用国費外国人留学生 14 名に対する検疫期間中の滞在費、③課外活動団体の活動中止により発生した施設キャンセル料を支援した（支援額：約 5,829 万円）。医学部附属病院への支援として、①新型コロナウイルス感染症受入れ病床などの感染対策費（車椅子型空気感染隔離ユニット及びサーモグラフィーの導入）、②トリアージ室整備に伴う医療機器等の購入費用、③医療従事者及び患者の感染対策に必要な備品・消耗品（マスク・ガウン等）の購入費用を支援した（支援額：約 1,280 万円）。 神戸市が実施する「ふるさと納税」に参加し、令和 2 年分入金額は約 78 万円、令和 3 年分入金額は約 273 万円となった。さらに、自己収入の多角化の一環として、研究費獲得を目的とした寄附募集をクラウドファンディングにより実施した。「トリプルネガティブ乳がん：再発を防ぐ治療薬、確立のための臨床試験を」プロジェクトでは、クラウドファンディング事業者を公募・選定の上、当初、目標額を 2,000 万円に設定して実施したが、これを大きく上回る 3,000 万円を超える寄附を集め、クラウドファンディングを活用した社会的期待に応える研究に取り組んでいる。また、「涙液を用いた新しい乳がん検出技術」プロジェクトでは、1,000 万円の目標額に対し 1,200 万円を超える寄附を集めた。涙で乳がんを検出する TearExo 法の実用化は、医療技術のコンペティション「メドテックグランプリ KOBE」で最優秀賞を獲得しており、様々なメディアでも多数取り上げられ、令和 4 年 4 月に大学発ベンチャー・株式会社 TearExo の設立につながった。また学生によるクラウドファンディングにおいても、サッカー部が目標金額 70 万円を超える 200 万円の寄附を集めた。さらに交響楽団及び学生フォーミュラチームも令和 4 年度募金開始に向けて、準備を進めている。 ラーニングコモンズ及び学生用ミーティングルームのネーミングライツ（施設命名権）において、既契約分の継続に加えて令和 2 及び 3 事業年度において新規事業 4 件の契約を取り交わしたことにより、合計約 930 万円の外部資金を獲得した。 以上の取組等により、神戸大学基金の寄附受入実績（寄附講座を含む）は、令和 2 年度約 9 億 7,000 万円、令和 3 年度約 12 億 1,000 万円（第 2 期中期目標期間最終年度の平成 27 年度においては約 6 億 2,000 万円）となった。
【22-3】 診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 各年度における病院経営計画に基づき、月次決算（予算⇔実績分析）により病院の経営状況を速やかに把握し、毎月病院経営会議において報告を行っている。また、各診療科等の収支分析を行うとともに、稼働の早期回復に向けて、当院の経営状況に関する共通認識を図るため、「病院長ヒアリング」を実施した。そこでは、事前に提出されたヒアリングシートに基づき、病院全体または診療科等の個別の課題、あるいは経営改善に向けた提案について、病院長と各診療科との間で活発な議論が行われた。令和 3 年度病院経営計画において新たな増収の取組として掲げた「100 対 1 急性期看護補助体制加算（夜間）」については令和 3 年 4 月から算定を開始し、加えて、「25 対 1 急性期看護補助体制加算」についても 9 月から算定を開始しており、施設基準を継続的に充足できるよう、定期的にモニタリングを実施している。また、令和 2 年度に運用を開始した救命救急病棟（ECU）における特定入院料についても毎月モニタリングを行っており、当初想定した稼働率を維持しつつ、診療報酬請求額は経営計画に掲げた計画値以上の水準（救命救急入院料に係る対前年度増収額は計画：1,700 万円の黒字

	に対して、実績：6,900 万円の黒字）で推移している。 病院経営計画と稼働実績との乖離状況を踏まえ、令和 2 年 5 月に開催された病院経営会議において、監事、病院経営の専門家及び病院財務担当副学長からの意見を受けて、資金繰りについて大学本部と附属病院の連携強化を進めたことで、コロナ禍にあっても当院の経営基盤を脅かすことなく特定機能病院としての診療機能を維持することができた。期中においても自治体との積極的な意思疎通を継続し、令和 2 年 9 月には自治体の担当課を訪問の上、PCR 検査数の増加を目指した当院の感染症対策案を説明して可能な限りの補助を求めた。結果、令和 2 年 12 月に PCR センターの設置という形で結実し、本来の大学病院としての機能を維持しつつ、感染拡大にも対応できるようになった。院内の医師・看護師等医療従事者の感染リスクを低減させることで診療機能を維持したことに加え、効率的に術前患者の PCR 検査を実施することにより検査料収益を増加させた（令和 2 年度請求額 5,740 万円、令和 3 年度請求額 1 億 6,376 万円）。 令和 2 年度はコロナ禍による診療制限に伴う収入の減と、防護服等感染対策のための衛生材料に係る支出の増が見込まれたことから、収支の現状と見込みの早急な把握が必要であった。そのため、令和 2 年 6 月には、自治体からの照会に先立ち、院内各診療科等における新型コロナウイルス感染症対応に向けた医療機器や環境整備、及び診療機能維持のための必要経費を病院執行部と各診療科の間で共有した上で、当院での新型コロナウイルス感染患者受入れのための病床確保数の計画や同感染症対応策をもとに補助事業の総額を試算した。必要経費と補助事業額をもとに、当院の経営状況から許容できる設備投資額を早期に精査したことで、診療科等から新型コロナウイルス感染症対応のための緊急整備を求められた機器等を速やかに導入できる状況を整えた。 学長をはじめ大学執行部に対し、役員懇談会において月次決算を報告するとともに、理事等を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月 10 日過ぎには、病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報を基に試算した月次損益の予測値を速報するようにした。このことにより、経営上リスクとなり得る因子の早期発見と情報共有を密に行うことができる連絡体制を構築した。加えて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）等の補正予算の見込みを含めた決算予想額を 12 月と 2 月の 2 回報告し、コロナ禍において刻一刻と変化する病院の経営状況を共有した。また、学長のガバナンス強化の観点から、病院長が直接、学長と面会して病院の経営状況等について報告を行う機会を少なくとも毎月 1 回設けている。さらに、「診療科別稼働率・新入院患者数速報」について病院経営企画課から経営担当副病院長にデータの共有を行い、病床稼働率や新入院患者数の回復の兆しが見られない診療科に対しては、当該副病院長から個別にアプローチをしている。 以上の取組により、附属病院セグメントの令和 3 年度の当期総利益は、18 億 900 万円の黒字、対計画比で 6 億 9,400 万円の上方達成となり、また、対前年度比では 7 億 1,300 万円の増益となった。また、令和 2 及び 3 事業年度の業務損益の累計額は 29 億 600 万円の黒字、当期収支の累計額も 2 ヶ年で 14 億 1,400 万円の黒字を計上し、安定した経営実績を残すことができた。これは、新型コロナウイルス感染患者の病床確保（特に重症患者用病床）による影響があったものの、国や兵庫県からの財政支援の活用、並びに、外来診療の稼働の回復による影響が大きい。組織・運営面では病院経営会議の機能強化が図られたことに加え、大学全体としての連携強化が図られたこと、また、経営管理面では、経営計画において、病院経営の専門家（財務担当副学長）の助言を踏まえた「中期の損益・収支計画」を策定し継続的にチェックを行うことで実効性を高め、さらに経営改善の加速に向け各施策を着実にかつ前倒しで実行してきたことにより財政基盤を強化させた。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

【23】運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【23-1】 第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） DX（デジタルトランスフォーメーション）も含め、大学を取り巻く様々な環境変化に対応すべく、主軸としてDXを含めた業務改善・学生サービス等の向上を目指した活動とするため、コスト削減プロジェクトを再編し、学生サービス班、仕事の進め方班、見える化班からなる「神戸大学“D”プロジェクト」を設置し活動を行った。 財務部事業推進室・財務分析室・業務改善室では、土地の有効活用等による自己収入の増加方策や日常業務の見直しなどに取り組んでいる。特にコスト管理の取組については、財務分析室において第4期中期目標期間の「中期財務計画」を作成し、教育研究診療機能を向上させるための戦略的投資と、その投資を支える資金調達を計画し、財務計画の全体像を示した。また、財務諸表では把握が難しい教育・研究・診療の各活動コスト及びコストを支える財源を見える化し、統合報告書においてステークホルダーに開示した。 平成29年度から、教員人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、員数ベースでの管理から人件費ベースでの管理としたことにより、教員人件費を有効に活用する仕組みを構築した。当該ポイント制の中で、クロスアポイントメント制度により令和2年度は使用ポイント273ポイント（約3,600万円相当）、令和3年度は使用ポイント70ポイント（約1,000万円相当）を減算した。事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比べ、令和2年度は約5,800万円、令和3年度は約6,400万円の人件費を抑制した。 その他学内清掃や環境整備業務において、外部委託等に対応していた業務についての見直しを行い、実施可能な部分については業務支援室障害者雇用・環境整備グループの環境整備員が業務を行うこととした。これにより、これまでの外部委託の経費を削減することができた（年間の経費削減額：瀧川記念学術交流会館・百年記念館・眺望館の学舎内清掃等業務 約140万円、六甲台第1キャンパス学舎内清掃等業務 約80万円、六甲台第2キャンパス環境整備業務 約31万円、学而荘剪定除草等業務 約25万円）。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

【24】大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24-1】 運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 本学では長期的な財務基盤強化を目的に、平成30年度に資金運用実績経験者を構成員に含めた資金運用管理委員会を設置し、為替変動や債券利回り変動、急激なキャッシュアウトに対応できる収支管理などへの対策を取りながら資金運用を行っている。従前は預金と円建て債券のみによる運用であったところ、資金運用管理委員会にて外貨建て債券比率を4割まで組み込むことを決定して順次外貨建て債券の比率を高めた。この結果、効果的かつ積極的な運用を行うことができ、運用益は令和2年度に4,444万円（前年度比1.5倍）、令和3年度は4,737万円を得た。 余裕金の運用により得た収益を再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。「資産運用型基金の創設に関する基本方針」に基づき、余裕金の運用により得た収益を原資として基金化し資金運用を行うとともに、当該運用により発生した収益をさらに再運用することで複利効果を生み出し、将来に向けて加速度的に資産の拡大を図る。また、外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨MMF（投資信託）で運用し、円転手数料を節約することとしている。また、「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準」の第3及び第4の2について、国立大学で初となる認定を令和4年2月17日付けで取得した。これにより運用対象となる金融商品の種別や要件が拡大されるため、運用利回りの向上を目指して金銭信託による委託運用を令和4年度に開始予定である。
【24-2】 土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 学生宿舍、職員宿舍及び附属学校の機能移転及び集約化に向けた基本方針（平成30年1月23日学長制定）に基づき、学生宿舍等の施設整備計画の具体的な検討（整備計画案）を進めていたところ、財務戦略企画室会議において検討を重ね、「学生宿舍、職員宿舍等の活用基本方針」が令和4年3月に学長制定された。 附属中等教育学校明石校舎跡地及び山の街職員宿舍の処分（売却）を行い、六甲台キャンパス周辺に学生宿舍等の整備用地の確保に向けた候補地の検討を行っていたが、既存の学生寮（白鷗寮）の有効活用（再開発）を行うことにより、課題となっている戸数不足や老朽化対策等の課題解消に向けた整備計画について検討を行うこととした。附属中等教育学校明石校舎跡地及び山の街職員宿舍をはじめ、これまでに廃止済の職員宿舍（他5宿舍）について、土地・建物の有効活用策として、例えば不動産事業者等に対し土地の定期借地権等を活用した事業性の有無について確認及び検討を行うとともに、その事業性が低い土地については、戦略的な売却処分方法の検討を併せて行っている。さらに既存宿舍である五宮宿舍、踊松宿舍、北青木合同宿舍、赤塚山第二合同宿舍を計画的に廃止することとし、整理統合することにより、職員宿舍の維持管理費の抑制を図ることとした。 楠団地（病院・医学部地区）において、地区計画制度を活用し容積率の上限を緩和する手続を進め、神戸市における容積率緩和の条例改正につなげた結果、資金を投じず新たに14,000㎡相当の土地を取得すると同様の効果を獲得した成果として、楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業に着手した。（令和2年10月公募、令和3年3月事業者決定、令和5年6月運営開始予定）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 財務基盤の強化に関する取組【24-1】

○ 本学では長期的な財務基盤強化を目的に、平成 30 年度に資金運用実績経験者を構成員に含めた資金運用管理委員会を設置し、為替変動や債券利回り変動、急激なキャッシュアウトに対応できる収支管理などへの対策を取りながら資金運用を行っている。従前は預金と円建て債券のみによる運用であったところ、資金運用管理委員会にて外貨建て債券比率を 4 割まで組み込むことを決定して順次外貨建て債券の比率を高めた。この結果、効果的かつ積極的な運用を行うことができ、運用益は令和 2 年度に 4,444 万円（前年度比 1.5 倍）、令和 3 年度は 4,737 万円を得た。

○ 余裕金の運用により得た収益を再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。「資産運用型基金の創設に関する基本方針」に基づき、余裕金の運用により得た収益を原資として基金化し資金運用を行うとともに、当該運用により発生した収益をさらに再運用することで複利効果を生み出し、将来に向けて加速度的に資産の拡大を図る。また、外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨 MMF（投資信託）で運用し、円転手数料を節約することとしている。また、「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準」の第 3 及び第 4 の 2 について、国立大学で初となる認定を令和 4 年 2 月 17 日付けで取得した。これにより運用対象となる金融商品の種別や要件が拡大されるため、運用利回りの向上を目指して金銭信託による委託運用を令和 4 年度に開始予定である。

■ 寄附金の増加を図るための取組【22-2】

○ 令和 4 年度に迎える神戸大学創立 120 周年に向けて、神戸大学基金の幅広いアピールを目指し、ファンドレイザーを雇用して募金活動を積極的に行うとともに、神戸大学基金ホームページの一新に合わせて英語ページの作成を行った。また、令和元年度に立ち上げた創立 120 周年記念募金への卒業生からの寄附の増加を図るため、本学卒業生が役員を務める企業の約 150 社に、120 周年記念募金趣意書を送付の上、電話等で依頼を行うとともに、訪問可能な企業（来訪含む）には統合報告書や広報誌「風」などの説明資料を元に、イノベーション人材の育成事業等の産学連携や地域貢献に関する本学の姿勢の説明を行った。加えて、地元企業へのアプローチのため、商工会議所及び工業会加盟の企業にコンタクトを取り、延べ約 150 社の訪問及び電話や Zoom による寄附依頼活動を行った。特に、製造業をはじめとする技術・理工系企業に対しては、工学部創立 100 周年記念事業の告知と併せて情報発信・情報交換を図り、実業界との連携強化への積極性をアピールした。それら学外への募金募集活動と同時に、同窓会・育友会の協力の下、卒業生や在学生の保護者等に基金への支援を募った。以上の取組により、神戸大学基金の寄附受入実績（寄附講座を含む）は、令和 2 年度約 9 億 7,000 万円、令和 3 年度約 12 億 1,000 万円（第 2 期中期目標期間最終年度の平成 27 年度においては約 6 億 2,000 万円）となった。

■ 新たな収入源の確保に向けた取組状況【22-2】

○ 自己収入の多角化の一環として、研究費獲得を目的とした寄附募集をクラウドファンディングにより実施した。「トリプルネガティブ乳がん：再発を防ぐ治療薬、確立のための臨床試験を」プロジェクトでは、クラウドファンディング事業者を公募・選定の上、当初、目標額を 2,000 万円に設定して実施したが、これを大きく上回る 3,000 万円を超える寄附を集め、クラウドファンディングを活用

した社会的期待に応える研究に取り組んでいる。また、「涙液を用いた新しい乳がん検出技術」プロジェクトでは、1,000 万円の目標額に対し 1,200 万円を超える寄附を集めた。涙で乳がんを検出する Tear Exo 法の実用化は、医療技術のコンペティション「メドテックグランプリ KOBE」で最優秀賞を獲得しており、様々なメディアでも多数取り上げられ、令和 4 年 4 月に大学発ベンチャー・株式会社 TearExo の設立につながった。また学生によるクラウドファンディングにおいても、サッカー部が目標金額 70 万円を超える 200 万円の寄附を集めた。

■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1】

○ 学術研究推進室を中心に研究推進課が協力し、科研費や大型競争的資金等の獲得に向けた情報収集と情報発信活動を強化した。科研費については、インセンティブ付支援制度（大型種目挑戦型、基盤研究 B 挑戦型等）及びインセンティブが無い支援制度（若手研究支援型）を実施した。経費の支援のほか、研究計画調書作成の助言や添削、大型種目に関してはチーム形成の相談・支援を行った。令和 2 年度、令和 3 年度科研費の新規及び継続の合計採択件数は令和元年度を上回っており、採択金額も増加傾向にある。種目別では基盤研究 A、基盤研究 B、及び若手研究の直接経費額が増加している。

【科研費の採択状況（新規）】 金額は直接経費

	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
特別推進研究	1	77,400	0	0	0	0
新学術領域研究 (計画研究)	2	40,100	1	3,000	-	-
新学術領域研究 (公募研究)	12	29,400	6	12,700	5	13,000
学術変革領域研究 (A) 計画研究	-	-	4	75,800	1	26,200
学術変革領域研究 (A) 公募研究	-	-	-	-	7	18,500
学術変革領域研究 (B)	-	-	1	6,900	0	0
基盤研究(S)	1	32,000	1	28,100	0	0
基盤研究(A)	14	162,100	6	70,200	13	157,700
基盤研究(B)	60	283,000	60	276,600	55	284,100
基盤研究(C)	156	173,000	149	169,900	162	169,400
挑戦的研究(開拓)	0	0	1	10,000	2	10,900
挑戦的研究(萌芽)	22	46,500	23	49,000	26	57,700
若手研究	95	118,900	106	131,300	74	107,100
研究活動スタート支援	17	17,600	14	12,300	15	16,400
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化B)	4	11,400	5	15,500	7	17,800
合計	384	991,400	377	861,300	367	878,800

【科研費の採択状況（新規・継続）】 金額は直接経費

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
特別推進研究	1	77,400	1	58,800	1	59,200
新学術領域研究 (計画研究)	7	117,200	7	106,100	4	71,200
新学術領域研究 (公募研究)	24	51,800	20	47,600	15	38,300
学術変革領域研究 (A)計画研究	-	-	4	75,800	5	144,800
学術変革領域研究 (A)公募研究	-	-	-	-	7	18,500
学術変革領域研究 (B)	-	-	1	6,900	1	6,300
基盤研究(S)	5	119,100	6	162,900	5	115,500
基盤研究(A)	42	382,200	36	291,200	38	338,200
基盤研究(B)	205	724,000	203	726,400	202	739,200
基盤研究(C)	502	482,100	503	473,000	504	464,900
挑戦的研究(開 拓)	4	21,000	4	22,700	5	24,100
挑戦的研究(萌 芽)	66	121,100	65	111,900	64	124,200
若手研究(A)	8	23,400	5	14,900	-	-
若手研究(B)	50	37,500	9	5,000	1	0
若手研究	183	213,500	248	273,600	258	266,400
研究活動スタート 支援	30	30,600	29	27,200	28	27,900
国際共同研究加速 基金(国際共同研 究強化B)	17	62,900	22	77,700	25	80,700
合計	1,144	2,463,800	1,163	2,481,701	1,154	2,519,400

○ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のムーンショット型研究開発事業・目標9「2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現」において、医学研究科生理学分野の内匠透教授が「こころの可視化と操作を可能にする脳科学的基盤開発」のプロジェクトマネージャー（PM）に採択された。この他、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）事業、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）大学発新産業創出プログラムなど、補助金や受託研究等で受入額が大きく増加したことから、外部資金の受入額は、令和2年度153億6,100万円から令和3年度173億5,100万円に、対前年度では19億9,000万円増加した。

○ 共同研究費の適正な負担を求めるため、これまで行ってきた間接経費の見える化に基づき、従来の直接経費の15%相当額から、令和2年度以降に締結する契約は同20%相当額に改定した結果、共同研究費に対する間接経費は、令和元年度には1億5,200万円であったが、令和3年度は2億3,600万円と1.5倍になった。令和4年度以降に締結する契約は同30%相当額に改定することを決定し、企業等の理解を得るよう手続きを行った。

【外部資金の受入状況】

(単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
科研費等	2,493	2,482	2,436	2,532	2,249	2,542
受託研究	3,444	3,749	4,083	3,438	4,139	4,615
共同研究	903	1,422	1,031	1,285	1,413	1,637
受託事業等	700	835	802	910	789	1,183
補助金	1,614	2,358	1,504	979	4,245	4,773
寄附金	4,080	2,437	2,236	2,484	2,526	2,600
合計	13,233	13,282	12,092	11,628	15,361	17,351

【間接経費の受入状況】

(単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
科研費等	735	716	714	753	728	766
受託研究	555	598	651	578	716	940
共同研究	77	166	92	152	208	236
受託事業等	26	22	19	21	14	16
補助金	5	13	14	11	8	10
合計	1,399	1,515	1,490	1,514	1,674	1,969

○ 令和元年度に、承認TLOの認可を受けるとともに、大学100%出資による産学連携事業会社「株式会社神戸大学イノベーション（KUI社）」を設立した。KUI社では、産官学連携機能を大学から切り離し、企業の柔軟な人事・会計制度を生かした人材を雇用し、プレマーケティングなど新たな手法の導入や学内研究室と企業への積極的な営業活動を展開している。三井住友銀行とのベンチャー企業を育成するファンドの設立を目的とした連携協定や、株式会社ノーリツとの10年間10億円規模の組織的共同研究を目的とした連携協定の締結に尽力するなど、共同研究や知的財産活用等の企業等との連携をより活発化させる活動を行い、知財ライセンス収入は令和元年度の約7,000万円から令和2年度約1億円、令和3年度約1億4,000万円へ増加した。

○ その他、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化、シーズ集の作成などを通じて、令和3年度の競争的資金等は、118億6,600万円（新型コロナウイルス関連を除く）となった。また、令和元年度から令和3年度の競争的資金の獲得総額（新型コロナウイルス関連を除く）は316億5,800万円となり、第3期中期計画策定時の251億8,300万円（平成24年度～平成26年度合計）と比べて25.7%増加を達成した。

■ コスト削減に係る取組の推進【23-1】

○ 平成29年度から、教員人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、員数ベースでの管理から人件費ベースでの管理としたことにより、教員人件費を有効に活用する仕組みを構築した。当該ポイント制の中で、クロスアポイントメント制度により令和2年度は使用ポイント273ポイント（約3,600万円相当）、令和3年度は使用ポイント70ポイント（約1,000万円相当）を減算した。

○ 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比べ、令和2年度は約5,800万円、令和3年度は約6,400万円の人件費を抑制した。

財務状況から見る大学の改革推進状況

【令和元年度】		(単位未満四捨五入) (単位：百万円)	
運営費交付金収益	20,689	教育経費	3,143
授業料収益	8,243	研究経費	3,757
入学金収益	1,239	診療経費	23,255
検定料収益	289	教育研究支援経費	1,090
附属病院収益	35,898	受託研究費	3,509
受託研究収益	3,568	共同研究費	1,142
共同研究収益	1,166	受託事業費等	869
受託事業等収益	904	役員人件費	180
補助金等収益	829	教員人件費	18,870
施設費収益	272	職員人件費	19,719
寄附金収益	2,181	一般管理費	1,821
資産見返負債戻入	1,637	財務費用	198
財務収益	23	雑損	15
雑益	1,806	経常費用合計	77,566
経常収益合計	78,743		

- (経常収益)
- 令和2年度の経常収益は 1,456 百万円 (1.8%) 増の 80,199 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の受入れが増加したことなどにより、補助金等収益が 2,556 百万円 (308.4%) 増の 3,384 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、受託事業等の受入れが減少したことなどにより、受託事業等収益が 155 百万円 (17.2%) 減の 749 百万円になったことが挙げられる。
- 令和3年度の経常収益は 3,496 百万円 (4.4%) 増の 83,695 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、外来診療収益の増加等により、1,843 百万円 (5.2%) 増の 37,560 百万円となったこと、補助金等収益が、補助金等の受入れが増加したことなどにより、503 百万円 (14.9%) 増の 3,887 百万円となったことが挙げられる。
- (経常費用)
- 令和2年度の経常費用は 1,254 百万円 (1.6%) 増の 78,820 百万円となっている。主な増加要因としては、医薬品費や診療材料費等の増により、診療経費が 659 百万円 (2.8%) 増の 23,914 百万円となったこと、及び受託研究の受入れが増加したことなどにより、受託研究費が 485 百万円 (13.8%) 増の 3,994 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、出張旅費や招へい旅費が減少したことなどにより、教育経費が 253 百万円 (8.1%) 減の 2,890 百万円になったことが挙げられる。
- 令和3年度の経常費用は 2,067 百万円 (2.6%) 増の 80,888 百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が 1,222 百万円 (5.1%) 増の 25,136 百万円となったこと、受託研究の受入れが増加したことなどにより、受託研究費が 312 百万円 (7.8%) 増の 4,306 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、退職給付費用が減少したことなどにより、人件費が 330 百万円 (0.8%) 減の 38,944 百万円になったことが挙げられる。

【令和2年度】		(単位未満四捨五入) (単位：百万円)	
運営費交付金収益	20,233	教育経費	2,890
授業料収益	8,064	研究経費	3,770
入学金収益	1,230	診療経費	23,914
検定料収益	301	教育研究支援経費	917
附属病院収益	35,717	受託研究費	3,994
受託研究収益	4,073	共同研究費	1,260
共同研究収益	1,263	受託事業費等	751
受託事業等収益	749	役員人件費	387
補助金等収益	3,384	教員人件費	18,787
施設費収益	145	職員人件費	20,100
寄附金収益	1,845	一般管理費	1,815
資産見返負債戻入	1,605	財務費用	216
財務収益	3	雑損	20
雑益	1,587	経常費用合計	78,820
経常収益合計	80,199		

【令和3年度】		(単位未満四捨五入) (単位：百万円)	
運営費交付金収益	20,218	教育経費	3,252
授業料収益	8,013	研究経費	3,901
入学金収益	1,236	診療経費	25,136
検定料収益	300	教育研究支援経費	893
附属病院収益	37,560	受託研究費	4,306
受託研究収益	4,424	共同研究費	1,251
共同研究収益	1,287	受託事業費等	1,010
受託事業等収益	1,061	役員人件費	144
補助金等収益	3,887	教員人件費	18,555
施設費収益	215	職員人件費	20,246
寄附金収益	1,960	一般管理費	2,000
資産見返負債戻入	1,808	財務費用	183
財務収益	1	雑損	11
雑益	1,726	経常費用合計	80,888
経常収益合計	83,695		

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■ 附属病院の経営基盤【22-3】

○ 令和2年度はコロナ禍による診療制限に伴う収入の減と、防護服等感染対策のための衛生材料に係る支出の増が見込まれたことから、収支の現状と見込みの早急な把握が必要であった。そのため、令和2年6月には、自治体からの照会に先立ち、院内各診療科等における新型コロナウイルス感染症対応に向けた医療機器や環境整備、及び診療機能維持のための必要経費を病院執行部と各診療科の間で共有した上で、当院での新型コロナウイルス感染患者受入れのための病床確保数の計画や同感染症対応策をもとに補助事業の総額を試算した。必要経費と補助事業額をもとに、当院の経営状況から許容できる設備投資額を早期に精査したことで、診療科等から新型コロナウイルス感染症対応のための緊急整備を求められた機器等を速やかに導入できる状況を整えた。

○ 病院経営計画と稼働実績との乖離状況を踏まえ、令和2年5月に開催された病院経営会議において、監事、病院経営の専門家及び病院財務担当副学長からの意見を受けて、資金繰りについて大学本部と附属病院の連携強化を進めたことで、コロナ禍にあっても当院の経営基盤を脅かすことなく特定機能病院としての診療機能を維持することができた。期中においても自治体との積極的な意思疎通を継続し、令和2年9月には自治体の担当課を訪問の上、PCR検査数の増加を目指した当院の感染症対策案を説明して可能な限りの補助を求めた。結果、令和2年12月にPCRセンターの設置という形で結実し、本来の大学病院としての機能を維持しつつ、感染拡大にも対応できるようになった。院内の医師・看護師等医療従事者の感染リスクを低減させることで診療機能を維持したことに加え、効率的に術前患者のPCR検査を実施することにより検査料収益を増加させた（令和2年度請求額5,740万円、令和3年度請求額1億6,376万円）。

○ 学長をはじめ大学執行部に対し、役員懇談会において月次決算を報告するとともに、理事等を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月10日過ぎには、病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報を基に試算した月次損益の予測値を速報するようにした。このことにより、経営上リスクとなり得る因子の早期発見と情報共有を密に行うことができる連絡体制を構築した。加えて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）等の補正予算の見込みを含めた決算予想額を12月と2月の2回報告し、コロナ禍において刻一刻と変化する病院の経営状況を共有した。また、学長のガバナンス強化の観点から、病院長が直接、学長と面会して病院の経営状況等について報告を行う機会を少なくとも毎月1回設けている。さらに、「診療科別稼働率・新入院患者数速報」について病院経営企画課から経営担当副病院長にデータの共有を行い、病床稼働率や新入院患者数の回復の兆しが見られない診療科に対しては、当該副病院長から個別にアプローチをしている。

○ 以上の取組により、附属病院セグメントの令和3年度の当期総利益は、18億900万円の黒字、対計画比で6億9,400万円の上方達成となり、また、対前年度比では7億1,300万円の増益となった。また、令和2及び3事業年度の業務損益の累計額は29億600万円の黒字、当期収支の累計額も2ヶ年で14億1,400万円の黒字を計上し、安定した経営実績を残すことができた。これは、新型コロナウイルス感染患者の病床確保（特に重症患者用病床）による影響があったものの、国や兵庫県からの財政支援の活用、並びに、外来診療の稼働の回復による影響が大きい。組織・運営面では病院経営会議の機能強化が図られたことに加え、大学全体としての連携強化が図られたこと、また、経営管理面では、経営計画において、病院経営の専門家（財務担当副学長）の助言を踏まえた「中期の損益・収支計画」を策定し継続的にチェックを行うことで実効性を高め、さらに経営改善の加速に向け各施策を着実にかつ前倒しで実行してきたことにより財政基盤を強化さ

せた。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

■ 当期総損失に端を発した財政再建事案に対する対応

○ 第3期中期目標期間4年目終了時評価において、「当期総損失に端を発した財政再建事案について、平成29・30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。」との指摘があった。

○ 医学部附属病院及び国際がん医療・研究センター（ICCRC）の中期経営計画について、事業継続可能な達成目標計画を立案し、目標を達成できるための施策を計画的に実施することとした。経営監視・内部統制の観点から、病院経営会議に先立ち、財務部と附属病院の担当者を構成員として同会議の作業部会を開催しており、事前のチェック体制の強化に加え、経営計画の進捗状況について情報共有を密に行っている。

○ 令和元年度までの取組を着実に実施しているほか、令和2年度には、経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、主要6項目（新入院患者数、平均在院日数、手術件数、ICCRC手術件数、ICCRC平均在院日数、ICCRC新入院患者数）及び診療科（部門）別236項目について、毎月業務連絡会議で更新・報告を行うとともに、院内のイントラネット環境に達成状況を掲載して情報共有した。毎年度実施している病院長と各診療科等とのヒアリングにおいて、特に前年度比で業績が悪化した診療科に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け増減した症例について分析結果や医療圏毎の紹介患者数や救急搬入患者数の集計データ等を提示し、紹介患者の増加や救急医療への対応等の強化について協議した。新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営に与える影響をいち早く学内で共有するため、学長を含む大学執行部に対し定期的に報告している月次損益（月次決算）に加えて、理事を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月10日過ぎに、前月の病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報を基に試算した月次損益の予測値を速報するようにした。

○ 令和3年度には、病院経営に精通した管理会計の専門家が財務担当副学長に就任し、専門家からの助言を踏まえた「中期の損益・収支計画」を策定し継続的にチェックを行うことで実効性を高めた。さらに、本部と病院の連携をより一層強化するため、病院担当副学長を新設し、病院長がその任に就いた。そして、学長と病院長が直接面会する機会を毎月設け、病院の経営状況等について諸会議において定期的に報告を行っている。また、大学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画及び立案並びに総合調整を行う組織として戦略企画室を設置し、財務の基本戦略の立案を担当する財務戦略企画部門には病院長と医学部事務部長を構成員とした。

○ このように本部と病院の連携をより一層強化した上で、「中期損益・収支計画」を継続的に策定し、経営改善に向けた取組を実行している。令和2年度には「ICCRC固定費削減プロジェクト」を発足させ、国際がん医療・研究センター（ICCRC）における患者給食の委託経費を対前年度比約1,036万円削減した。令和3年度には本院の新たな増収の取組として、4月から「100対1急性期看護補助体制加算（夜間）」の算定を開始するとともに、9月には「25対1急性期看護補助体制加算」の算定を開始するなど、増収に向けた取組を継続的に実施している。令和3年度末に、決算見込みや月次決算を元にした現状の分析結果を踏まえ、さ

らに医療機器等の更新等の損益の状態にも配慮し、令和4年度以降の中期損益・収支計画を更新した。

○ 厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や、神戸市独自の財源を基にして、コロナ患者受入ベッド確保に係る病床確保料や、診療用医療機器整備費など補助金交付による支援を受けつつ、患者の受入体制強化を図った。

○ 以上の取組を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境にあったが、適切な病院経営管理を行うことができ、令和2年度の業務損益は10億9,652万円の黒字となり、令和3年度においても業務損益は18億914万円の黒字となった。〔管理会計システムの利用による収支状況の分析に関する詳細は中期計画15-1、60～61頁を参照〕

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善）

■既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況【22-2、24-1】

○ 自己収入の多角化の一環として、研究費獲得を目的とした寄附募集をクラウドファンディングにより実施した。「トリプルネガティブ乳がん：再発を防ぐ治療薬、確立のための臨床試験を」プロジェクトでは、クラウドファンディング事業者を公募・選定の上、当初、目標額を2,000万円に設定して実施したが、これを大きく上回る3,000万円を超える寄附を集め、クラウドファンディングを活用した社会的期待に応える研究に取り組んでいる。また、「涙液を用いた新しい乳がん検出技術」プロジェクトでは、1,000万円の目標額に対し1,200万円を超える寄附を集めた。涙で乳がんを検出するTear Exo法の実用化は、医療技術のコンペティション「メドテックグランプリ KOBE」で最優秀賞を獲得しており、様々なメディアでも多数取り上げられ、令和4年4月に大学発ベンチャー・株式会社TearExoの設立につながった。また学生によるクラウドファンディングにおいても、サッカー部が目標金額70万円を超える200万円の寄附を集めた。

○ 余裕金の運用により得た収益を再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。「資産運用型基金の創設に関する基本方針」に基づき、余裕金の運用により得た収益を原資として基金化し資金運用を行うとともに、当該運用により発生した収益をさらに再運用することで複利効果を生み出し、将来に向けて加速度的に資産の拡大を図る。また、外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨MMF（投資信託）で運用し、円転手数料を節約することとしている。また、「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準」の第3及び第4の2について、国立大学で初となる認定を令和4年2月17日付けで取得した。これにより運用対象となる金融商品の種別や要件が拡大されるため、運用利回りの向上を目指して金銭信託による委託運用を令和4年度に開始予定である。

○ ラーニングコモンズ及び学生用ミーティングルームのネーミングライツ（施設命名権）において、既契約分の継続に加えて令和2及び3事業年度において新規事業4件の契約を取り交わしたことにより、合計約930万円の外部資金を獲得した。

【外部資金の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受託研究受入額	3,444	3,749	4,083	3,438	4,139	4,615
共同研究受入額	903	1,422	1,031	1,285	1,413	1,637
受託事業等受入額	700	835	802	910	789	1,183
寄附金受入額	4,080	2,436	2,236	2,483	2,526	2,600
科学研究費補助金受入額	2,493	2,482	2,436	2,532	2,249	2,542
補助金等受入額	1,624	2,362	1,504	979	4,245	4,773
計	13,243	13,285	12,092	11,627	15,361	17,351

（財務諸表 附属明細書より）

※ 寄附金 : 現物寄附除く
科学研究費補助金 : 直接経費のみ
補助金等 : 国庫返還額含む

【自己収入の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,176	9,083	8,955	8,835	8,817	8,886
附属病院収入	32,405	33,568	34,885	35,557	35,586	37,474
雑収入	743	854	904	1,097	956	966
計	42,324	43,504	44,744	45,488	45,360	47,326

（決算報告書より）

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

○ 本学の活動について財務的な面から広く社会にアピールし、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため、平成18年度から財務分析を通じた財務状況と具体的な取組等を分かりやすく記載した財務報告書（ファイナンシャルレポート）を作成し、積極的に学内外へ発信している。令和元年度からは統合報告書として発展させ、財務諸表では把握が難しい教育・研究・診療の各活動コスト及びコストを支える財源の見える化や、本学のビジョン実現に向けた財務戦略をステークホルダーに発信した。

○ 本学における今の姿を経年比較データや資料等を用いて分かりやすく伝える「神戸大学データ資料集」において、集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、本学の財務状況について経年比較を行うとともに、財政規模の類似した他大学との比較分析を行っている。分析結果については、学内の主要な会議において説明・報告し、さらなる外部資金等の獲得を促している。

○ その他、重点支援③（主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を第3期の機能強化の中核とする国立大学法人を重点的に支援）に属する16大学について外部資金受入れなどの財務情報を比較した資料を学内の主要な会議において説明・報告し、本学が取り組むべき財務的な課題について共有した。また、学内の各部署の強みと特色を伸長し、成果や改革に対する意識の向上を図ることで、大学全体のプレゼンス向上を目指すため、各部署における教育・研究等の成果・実績を評価し、資源を再配分する制度を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

【25】教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【25-1】 教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 自己点検・評価や外部評価、認証評価によって把握された課題や改善事項について、各部・部局で対応を進め、教育課程、学生支援、学生受入れ及び施設・設備の4分野について、内部質保証の責任組織である担当委員会において、自己点検・評価の実施及び評価結果を踏まえた課題等への対応措置の実施計画を策定した。また、全学の内部質保証体制の中核組織である教育研究評議会において、上記の各分野の自己点検・評価を確認し、各対応措置の実施計画を承認した。さらに、教育研究評議会において、各担当委員会の下、対応措置の実施計画に沿って、改善に向けた取組が進められていることを点検した。 第3期中期目標期間終了時評価に向けて、中期計画達成に向けた課題等を確認するとともに、各部局に対しては、本学の重要指標として定めている指標のうち、「留学生数」、「学生の海外派遣数」、「国際共著論文数」、「外部資金金額」、「若手教員比率」の5つの指標について、部局ごとの実績値を執行部によるヒアリングの場で通知し、数値が低い指標については向上に向けて努力するよう指示した。これまでの評価結果で把握された課題への対応状況をモニタリングすることにより、外部資金金額、若手教員比率などの数値の達成につながった。 第4期の法人全体の自己点検・評価については、評価に係る報告書作成やデータ収集作業の効率化を図りつつ、教育研究等活動や目標達成に向けた取組の推進、また、特色ある取組や優れた実績の抽出に注力できるように配慮する方針を策定した。特に、教育研究等の質を維持・向上させるため、部局の特色を考慮した総合評価指標を学内で設定し、新たに部局評価専門委員会を設置し、教育研究事業や組織を評価して学内資源を戦略的に再配分する枠組みを構築した。 学内共同利用施設等については、学内共同教育研究推進組織、学内共同管理・支援組織について、年次報告書に基づき大学執行部のヒアリングによる評価を実施し、課題がある組織に対しては改善の指示を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

【26】社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【26-1】 社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポートレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 本学の自己点検・評価に関する情報がわかりやすく伝わるよう、令和2年度業務の実績に関する評価結果概要及び第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について図・表を挿入しわかりやすい内容にまとめた概要版を作成し、本学ウェブサイト上に掲載した。 本学におけるブランディング戦略の強化及び外部資金獲得のための戦略的情報発信を円滑かつ着実に実施するため、令和元年度「神戸大学ビジョン発信プロジェクト」を立ち上げ、本学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報のみならず、本学の価値創造ストーリーを発信し、ステークホルダーとのコミュニケーションを取るためのツールとして「統合報告書」を作成した。令和2年度は教育研究以外の立場からのステークホルダーの意見を取り入れるため、神戸市長と本学学長が、行政と大学それぞれの立場でコロナ禍への対応や社会に果たす役割等について、対談を行い、その内容を統合報告書へ掲載した。令和3年度は、「若い世代」のステークホルダーをメインターゲットとし、若手で活躍している人物を記事で取り上げ、写真を多く使用するなど、より身近で読みやすい構成となるよう作成した。また、平田オリザ芸術文化観光専門職大学学長を招聘し、それぞれの立場において地方創生や異分野融合、人材育成等に対して果たすべき役割等について対談を行い、その内容を統合報告書へ掲載した。 統合報告書を用いたステークホルダーとの対話の機会として「シンダイシンポ」を開催し、Zoom及びYouTubeによるライブ配信を行った。シンダイシンポ2020は238名（Zoom132名、YouTube61名、来場45名）、シンダイシンポ2021は345名（Zoom142名、YouTube151名、来場52名）が参加した。シンダイシンポ2021では、楽天グループ株式会社代表取締役会長兼社長三木谷浩史氏と神戸大学学長との対談や、若手研究者・起業家・職員とのパネルディスカッション等を通じて、本学のビジョンや求められること等について活発な意見交換が行われた。また、86名の参加者からアンケートの回答を得て、「今後の神戸大学に期待すること」等について意見が寄せられた。 貴重な歴史的記録である「県立兵庫農科大学カンボジア学術調査」のスライド1,455枚、ネガ348枚のデジタル画像を学内教員と協力して作成し、インターネット公開に向けて整理作業を継続中（事業初年度）。利用頻度の高い『教養部広報』64冊761コマのデジタル画像を作成し、次年度のインターネット公開に向けて準備作業を実施した。また、史料原本保護のため、劣化が進む旧制神戸高等工業学校卒業アルバム16冊984コマ、旧制神戸商業大学卒業アルバム1冊72コマのデジタル画像を作成した。 その他、本学の教育研究活動の状況については、「データと資料が語る神戸大学の今の姿」として、ホームページ上で公表している。大学ポートレートを活用するとともに、大学間の比較分析や世界ランキング等で本学の位置付けを明確にした「神戸大学データ資料集」において関係者にわかりやすく伝わる形式で公表している。

【26-2】 世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。	IV (令和2及び3事業年度の実施状況) <u>海外の大学や研究所、企業との共同研究を通して、自己の研究推進や国際共著論文を増加させるなど本学のレピュテーションを向上させており、QS World University Rankingsのうち、Academic Reputationは24.4(2021年)から26.8(2022年)に向上している。</u> 海外メディアへの研究ニュースの配信及び海外の大学や研究機関との国際連携につなげるため、研究成果の情報発信に特化した英語版の研究サイトを開設するとともに研究ニュースポータル(EurekAlert!、AlphaGalileo)を活用し、研究活動の海外発信を展開している。令和2及び3年度にかけて74件リリースし、その半数以上が、海外の学術雑誌やメディアとのインタビュー記事が掲載されるなどレスポンスがあった。特に、令和2年度に公開した「カエルに食べられてもお尻の穴から生きて脱出する昆虫を発見(農学・杉浦真治准教授)」の研究成果は、リリースへのレスポンスが多く、令和3年3月末までにCNN、朝日新聞、The New York Times など、121件の記事が掲載されたほか、ブログやTwitterなど多くのメディアで取り上げられた。また、令和3年度にリリースした「アイシングは肉離れなどの筋損傷後の再生を遅らせる」の研究成果についても、令和4年3月末までにThe New York Times、New Zealand Herald、The Times Tribuneなど多くの記事が掲載されるなど、本学のレピュテーション向上に貢献している。 本学の教員による経済学・経営学・会計学・ファイナンス・法学・政治学・国際関係学等の優れた研究成果を世界各国の大学や研究機関に向けて国際的に発信するため、Springer Nature 社と連携し英文のKobe University Social Science Research Series, Kobe University Monograph Series in Social Science Research に対して編集委員会を組織して、令和2年度から令和3年度にかけて8冊刊行した。 URAと広報課が協力し、Kobe University Research Highlightsに掲載した7研究プロジェクトの紹介ビデオを作成した。URAは投影用の紹介スライド・登壇者の原稿を作成した。ブリュッセルワークショップで放映後、神戸大学公式Youtubeチャンネルで一般公開を行ったところ、公開後2週間で150回〜230回程度再生された。ビデオによる紹介を行ったことにより、ブリュッセル自由大学(蘭語系)及びタリン工科大学の研究チームと国際文化学研究推進センターと先端バイオ工学研究センターのマッチングが成立した。また、URAが作成したKobe University Research Highlightsを令和3年3月に海外機関に広く紹介したことにより、ポルトガル・コインブラ大学と工学研究科のマッチングが成立し、令和3年10月に学術交流協定締結につながった。 新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、学内の必要な情報を英語で発信した。本学英語サイトにスペースを設け、変わる状況に対して速やかに情報を提供し、また定期的に掲載情報の整理を行ってわかりやすい構成とした。 上記の取組等の結果、令和元年度から令和3年度にかけて、英語サイトビュー数(341,544→342,340)、YouTubeチャンネルの海外からの再生時間(34,507分→111,300分)・再生回数(16,733回→26,748回)については、アクセス数が大幅に増加した。
【26-3】 大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。	IV (令和2及び3事業年度の実施状況) 本学のブランディング強化のため、経営改革促進事業の一環として、専門職広報スタッフを雇用の上、産業界や卒業生、地域社会などに向けた研究・教育・社会実装の活動や各種イベント、組織紹介の記事及び動画を作成して、神戸大学公式YoutubeチャンネルやSNS、ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行った。さらに、本学への愛校心や親しみをさらに深める取組として、在籍教職員に向けた学内広報記事を作成して発信を行うほか、学生広報チームによる広報活動を行うとともに、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介した。具体的な取組は以下のとおり。 ・学長定例記者会見の実施や日刊工業新聞、大学通信「卓越する大学」、DtoD、ラジオ関西、サンテレビ、受験情報誌「Y-SAPIX JOURNAL」等で、学長のインタビュー記事が掲載されたことにより、学長自らPRの最前線に立ち大学の現状を伝えた。特に医学部森康子教授と兵庫県によるワクチン接種の研究に関する記者会見については多数の報道が行われ、兵庫県のYouTube公式動画でも紹介されるなど、本学の活動アピールへとつながった。 ・視覚で大学の魅力を訴える手段として、SNS用の短編動画、入学式・卒業式の学長メッセージ、本学オープンイノベーション機構の紹介、新型コロナウイルス感染症の流行により気軽に大学を訪れることができなくなった方に向けた「はなれて見る神戸大学」、オープンキャンパスなど大学を紹介した動画を多く作成するなど、神戸大学公式Youtubeチャンネルを通じて積極的に情報発信した。これらの取組により、Youtubeチャンネル登録者数は令和元年度末2,130名から令和3年度末5,050名と2.4倍増となった。 ・学生広報チームによるSNS(Facebook、Twitter)に加え、令和2年度からHatena Blogを立ち上げ、新たな情報手段を追加して情報発信力を強化した。SNSでは、新型コロナウイルス感染症の影響で来学できなくなった方に向けて積極的に情報を掲載した結果、フォロワー数を1.4万人(令和3年度末)まで伸ばすことができ、多くの高評価を得ている。Hatena Blogに

	ついては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により記事は8件にとどまったが、令和3年度からは活動を本格化して33件の記事を掲載した。 また、学生がパーソナリティーとなるインターネットラジオ番組「神戸大学Radio！～等神大の私たち～」を隔週金曜日に放送し、各学部長がゲスト出演する学部紹介シリーズ等、教職員、学生や卒業生らをゲストに本学での教育・研究活動等における様々な情報を発信した。特に部活動やサークル活動の放送回は反響が大きく、本学で学生生活を送る魅力が伝わってきた等といった評価を受けている。また、ラジオ出演を希望する学生団体も多く、学内学外への効果的な情報ツールとなっている。 ・令和2年2月にSDGs推進室を設立し、「大阪万博まるとシミュレーション」（スーパー台風と南海トラフ津波を想定した、大阪万博デジタルツインを使う緊急避難シミュレーション）や「AI スマート空調によるウイルス等を無くした安心・安全な空気とカーボンニュートラル」といったプロジェクトを推進している。また、理学研究科、医学研究科、工学研究科の研究者の注目される研究トピックスに関するインタビューを7回行いホームページでわかりやすく内容を紹介している。令和2年度からは神戸大学SDGsフォーラムを開始し、令和3年度にかけて5回開催するとともに、大学EXP0フォーラムや日本工学アカデミーなどでも広く本学の取組を紹介した。こうした取組が評価され、THEインパクトランキング2022で、本学が総合ランキングにおいて全世界1,406機関のうち101-200位にランクインし、国内においては、本学が他4校と並び3位となった。特に「SDGs16：平和と公正をすべての人に」では世界8位・国内1位、「SDGs2：飢餓をゼロに」では世界25位・国内3位と高ランクを獲得した。 ・「海神プロジェクト」において、令和2年8月に海洋政策科学部設置について、10月に新造船について記者発表会を開催するとともに、海神プロジェクト基金のウェブサイトを公開した。また、受験生に向けた広報活動として、例年8月に開催されていたオープンキャンパスに代わり、特設サイト「バーチャルオープンキャンパスサイトDIVE」を立ち上げ令和2年8月に公開した。さらに、同サイトへのアクセスを促すためのテレビCM放映、ネットバナー広告の出稿等、集中的な広報・広告キャンペーン活動を行うことによって、このキャンペーン期間中の同サイトの平均アクセス数は、それ以前の同学部サイトアクセス数の10倍近い約1,600人/日となり、大きな成果が得られた。このほかにも、新学部「海洋政策科学部」の認知度向上・イメージアップに向けた情報発信として、朝日新聞大学入学共通テスト解答下広告への出稿（令和3年1月18日）やウェブ広告キャンペーン（マナビジョンDSP 広告第3弾）を実施した。これらの活動の効果もあり、海洋政策科学部の志願倍率が前期日程3.6倍（理系重視3.1倍、文系重視5.5倍）（※前年度の海事科学部志願倍率2.8倍）となった。 ・附属練習船海神丸の進水式について、ブランディングアドバイザー及び三菱重工マリタイムシステムズ株式会社と連携して広報リリースを行い、多数の取材申し込みがあり、新聞やテレビ、ウェブ動画による報道が行われ、本学並びに海洋政策科学部の全国アピールにつながった。 ・神戸大学生協と提携して公式マスコットキャラクターである「神大うりぼー」の新商品の開発・販売を行った。令和3年度には、販売している大学グッズ（キャラクターグッズ以外も含む）について、合計11,449点、9,709,651円（税別）の売上げ（前年比売上より9.2%増）があった。 ・卒業生の有志による「神戸大学卒業生交流会」を平成29年から12回開催しており、本学東京オフィスが事務サポートを行っている。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、従来の交流会が開催できず、東京六甲クラブでの対面交流（延べ40名）とZoomによるオンライン（延べ160名）併用で開催し、本学から「新型コロナウイルスに対する大学の対応」についても紹介した。また、令和2年度は東京パラリンピック開会式の演出を務めた本学教育学部卒業生のウォーリー木下さんにインタビューを行い、広報誌「風」18号（令和3年12月発行）で大きく紹介し、卒業生の活躍を広く知らせることができた。令和3年度には、本学工学部及び工学研究科出身で、「ネオジム磁石」を発明した佐川真人氏（NDFEB株式会社を設立、代表取締役社長並びに大同特殊鋼株式会社顧問）が、工学分野において人類に著しい貢献をした個人もしくは団体に贈られる、英国の「エリザベス女王工学賞」の受賞者に決定したことをホームページや工学部同窓会にも広く紹介した。 ・令和2年4月に、兵庫県と公益財団法人兵庫県国際交流協会の協力の下、兵庫県ワシントン州事務所内に神戸大学シアトル拠点を開所した。令和4年3月に第1回KULOS（神戸大学シアトル拠点）シンポジウム“The 1st KULOS Symposium for Development of the Academic Relationship between UW and KU: Past, Present and Future”をオンラインで開催し、シアトル拠点の近郊にあるワシントン大学との関係強化につながるとともに、今後の学術交流の可能性について確認を行った。
--	--

	・神戸大学創立 120 周年を迎える令和 4 年の記念の年に、学友会が単位同窓会を通じて交流を進めてきた卒業生に加え、未だネットワークされていない卒業生（含留学生）をはじめ、在学生、教職員、保護者等を含めた、本学に関わるより広範な関係者からなる全学的な組織「神戸大学校友会（愛称： KU-Alumni）」を構築し、本学の研究・教育・国際交流・社会貢献活動を「One Kobe」として支援し、大学の発展とプレゼンス並びにブランド価値の向上を図ることとした。 ・留学生就職促進プログラム（文部科学省・令和 2 年度採択）の一環として、留学生就職促進のためのコンソーシアムを構築し、日本語教育やキャリア教育、インターンシップなどのイベントを開催するとともに、東京オフィス／キャリアセンター東京分室では、令和 2 年 10 月より、外国人留学生を対象に、OBOG 訪問サポートデスクを設置し、外国人留学生 OBOG への訪問の支援を行っている。その他、国際教育総合センターを中心に留学生ホームカミングデイをオンライン形式により開催し、海外同窓会の活動内容を積極的に紹介した。また、国内留学生同窓会との交流強化の中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本の緊急事態を報道で知った上海在住の留学生が同窓生を中心に寄付を呼び掛け、中国人留学生・卒業生らからマスクが寄贈され（令和 2 年 4 月 21 日中国人留学生・卒業生ら 232 名から 25,000 枚、令和 2 年 5 月 12 日中国人留学生・卒業生等 144 名から 40,000 枚）、留学生をはじめ新生（日本人学生）に配布した。 <u>上記の取組等の結果、「日経グローバル」の地域貢献度ランキング（2021 年）では全国 10 位にランクインされたほか、上場企業や大手企業の人事担当者からみた大学イメージ調査（日本経済新聞）では、2021 年版総合ランキング全国 17 位（近畿 4 位）から 2022 年版総合ランキングは全国 8 位（近畿 2 位）にランクアップした。</u>
--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【26-1】

○ 第3期中期目標期間終了時評価に向けて、中期計画達成に向けた課題等を確認するとともに、各部局に対しては、本学の重要指標として定めている指標のうち、「留学生数」、「学生の海外派遣数」、「国際共著論文数」、「外部資金金額」、「若手教員比率」の5つの指標について、部局ごとの実績値を執行部によるヒアリングの場で通知し、数値が低い指標については向上に向けて努力するよう指示した。これまでの評価結果で把握された課題への対応状況をモニタリングすることにより、外部資金金額、若手教員比率などの数値の達成につながった。

○ 第4期の法人全体の自己点検・評価については、評価に係る報告書作成やデータ収集の効率化を図りつつ、教育研究等活動や目標達成に向けた取組の推進、また、特色ある取組や優れた実績の抽出に注力できるように配慮する方針を策定した。特に、教育研究等の質を維持・向上させるため、部局の特色を考慮した総合評価指標を学内で設定し、新たに部局評価専門委員会を設置し、教育研究事業や組織を評価して学内資源を戦略的に再配分する枠組みを構築した。

■ 広報活動（研究成果の国際発信）【26-2】

○ 海外メディアへの研究ニュースの配信及び海外の大学や研究機関との国際連携につなげるため、研究成果の情報発信に特化した英語版の研究サイトを開設するとともに研究ニュースポータル (EurekAlert!, AlphaGalileo) を活用し、研究活動の海外発信を展開している。令和2及び3年度にかけて74件リリースし、その半数以上が、海外の学術雑誌やメディアとのインタビュー記事が掲載されるなどレスポンスがあった。特に、令和2年度に公開した「カエルに食べられてもお尻の穴から生きて脱出する昆虫を発見（農学・杉浦真治准教授）」の研究成果は、リリースへのレスポンスが多く、令和3年3月末までにCNN、朝日新聞、The New York Times など、121件の記事が掲載されたほか、ブログやTwitterなど多くのメディアで取り上げられた。また、令和3年にリリースした「アイシングは肉離れなどの筋損傷後の再生を遅らせる」の研究成果についても、令和4年3月末までにThe New York Times、New Zealand Herald、The Times Tribuneなど多くの記事が掲載されるなど、本学のレピュテーション向上に貢献している。

○ URAと広報課が協力し、Kobe University Research Highlightsに掲載した7研究プロジェクトの紹介ビデオを作成した。URAは投影用の紹介スライド・登壇者の原稿を作成した。ブリュッセルワークショップで放映後、神戸大学公式Youtubeチャンネルで一般公開を行ったところ、公開後2週間で150回～230回程度再生された。ビデオによる紹介を行ったことにより、ブリュッセル自由大学（蘭語系）及びタリン工科大学の研究チームと国際文化学研究推進センターと先端バイオ工学研究センターのマッチングが成立した。また、URAが作成したKobe University Research Highlightsを令和3年3月に海外機関に広く紹介したことにより、ポルトガル・コインブラ大学と工学研究科のマッチングが成立し、令和3年10月に学術交流協定締結につながった。

○ 上記の取組等の結果、令和元年度から令和3年度にかけて、英語サイトビュー数（341,544→342,340）、YouTubeチャンネルの海外からの再生時間（34,507分→111,300分）・再生回数（16,733回→26,748回）については、アクセス数が大幅に増加した。

また、海外の大学や研究所、企業との共同研究を通して、自己の研究推進や国

際共著論文を増加させるなど本学のレピュテーションを向上させており、QS World University Rankingsのうち、Academic Reputationは24.4（2021年）から26.8（2022年）に向上している。

■ 広報活動（ブランディング強化）【26-1、26-3】 [取組の詳細は中期計画26-1及び26-3、37～40頁を参照]

○ 産業界や卒業生、地域社会などに向けた研究・教育・社会実装の活動や各種イベントの紹介のほか、学長定例記者会見の実施等を通じて、学長自ら大学のPRの最前線に立ち大学の現状を伝えている。また、本学の魅力を学内・学外を問わず広く発信するためのブランディング戦略の強化等を目的として、令和元年度に立ち上げた「神戸大学ビジョン発信プロジェクト」において、ステークホルダーの意見を取り入れるための対談等の内容を掲載した統合報告書を作成した。また、この統合報告書を用いたステークホルダーとの対話の機会として「シンダイシンポ」を開催し、シンダイシンポ2020は238名（Zoom132名、YouTube61名、来場45名）、シンダイシンポ2021は345名（Zoom142名、YouTube151名、来場52名）の参加者を得て、本学のビジョンや求められること等についての活発な意見交換が行われた。

このようなブランディング戦略に係る取組の成果もあり、「日経グローバル」の地域貢献度ランキング（2021年）では全国10位にランクインされたほか、上場企業や大手企業の人事担当者からみた大学イメージ調査（日本経済新聞）では、2021年版総合ランキング全国17位（近畿4位）から2022年版総合ランキングは全国8位（近畿2位）にランクアップした。

○ 神戸大学公式YouTubeチャンネルでは、入学式・卒業式の学長メッセージ、本学オープンイノベーション機構の紹介、新型コロナウイルス感染症の流行により気軽に大学を訪れることができなくなった方に向けた「はなれて見る神戸大学」、オープンキャンパスなど大学を紹介した動画を多く作成した。また、SNS、ホームページ、学生がパーソナリティとなるインターネットラジオ番組「神戸大学Radio!」等を活用して積極的に情報発信を行った。これらの情報発信の成果もあり、YouTubeチャンネル登録者数は令和元年度末2,130名から令和3年度末5,050名と2.4倍増となった。

さらに、本学への愛校心や親しみを深める取組として、平成29年度にデザイン商標登録を行った公式マスコットキャラクターの「神大うりぼー」について、神戸大学生協と提携して新商品の開発・販売を行った。令和3年度には、販売している大学グッズ（キャラクターグッズ以外を含む）について、合計11,449点、9,709,651円（税別）の売上げ（前年比売上より9.2%増）があった。



公式マスコットキャラクター「神大うりぼー」

○ 令和2年2月にSDGs推進室を設立し、「大阪万博まるごとシミュレーション」（スーパー台風と南海トラフ津波を想定した、大阪万博デジタルツインを使う緊急避難シミュレーション）や「AIスマート空調によるウイルス等を無くした安心・安全な空気とカーボンニュートラル」といったプロジェクトを推進するほか、神戸大学SDGsフォーラム、大学EXPOフォーラムや日本工学アカデミーなどでも広く本学の取組を紹介した。

こうした取組が評価され、THE インパクトランキング 2022 で、本学が総合ランキングにおいて全世界 1,406 機関のうち 101-200 位にランクインし、国内においては、本学が他 4 校と並び 3 位となった。特に「SDGs16：平和と公正をすべての人に」では世界 8 位・国内 1 位、「SDGs2：飢餓をゼロに」では世界 25 位・国内 3 位と高ランクを獲得した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【27】	教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。
	【28】	教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施する。
	【29】	「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【27-1】 大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を PFI 事業として確実に推進する。	IV	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 施設整備補助金、学内営繕事業、施設費交付金及び建物老朽劣化対策経費等により、各部局等からの施設整備要望や、老朽化施設改善計画等を定めた「神戸大学アクションプラン」に基づき、以下のとおり実施した。 ・令和 2 年度においては、附属小学校東体育館等の外壁改修、バイオシグナル総合研究センター棟等の外壁改修、工学部本館等の空調機器更新、国際文化学図書館書庫等の照明器具更新、工学部講義棟のエレベーター更新、六甲台第 2 キャンパスのライフライン更新を計画的に行い、工事を実施した。 ・令和 3 年度においては、鶴甲第 2 キャンパスにおける校舎棟の外壁及び防水改修、同キャンパス本館の空調回収、工学部講義棟の外壁改修、自然科学総合研究棟 1・2 号館のウッドデッキ改修、工学部建設学科棟のエレベーター更新、六甲台第 2 キャンパスのライフライン更新を計画的に行い、工事を実施した。 第 3 期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設整備を以下のとおり実施した。 ・令和 2 年度においては、附属幼稚園の老朽化による危険性を解消する整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保した。また、医学部保健学科の研究棟等を改修し、健康科学スキルラボを新設して実践的な教育・研究環境を整備するとともに、利用頻度が低下したスペースを集約化し、新たに留学生や若手女性研究者の研究スペースを確保することで施設の有効活用を実現した。 ・令和 3 年度より、自然科学系図書館の大規模改修・増築を実施し、学習支援機能の強化のためラーニングコモنزの整備を進めている。また、研究基盤センター極低温部門及び内海域環境教育研究センター・マリンサイトの改修を行い、老朽化により低下した施設の機能を改善することで、安全、安心な教育研究等を行う環境を確保した。 農学系総合研究棟改修事業（PFI 事業）については令和元年度に事業を完了し、維持管理業務について、部局からの依頼を取りまとめ神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務として契約を行い、適切な維持管理を行った。医学部附属病院立体駐車場の PFI 事業終了後の運営状況については、収支額が令和 2 年度で約 3,796 万円、令和 3 年度で約 3,829 万円となっており、コロナ禍で外来患者数や滞在時間数の大幅な減少による影響を受けたものの、黒字収支を維持している。 また、神戸市と協議の結果、容積率を緩和する条例改正が実現したことで、楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業（PPP 事業）が可能となり、令和 2 年 10 月に公募を開始し、令和 3 年 3 月に事業者を決定した。なお、運営開始は令和 5 年 6 月を予定している（事業期間 20 年）。 さらに、附属病院に多用途型トリアージスペースを整備することで、新型コロナウイルス感染症患者の受入れスペースを確保した。
【28-1】 基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 全学での共有・使用を促進する研究設備データベースに関しては、現在、登録機器の装置情報、管理者、設置場所等の全調査を実施しており、令和 4 年度中に完了予定である。これにより、学内研究設備データベースを最新の状況に更新し、利用者に適正な機器情報を提供し、機器運用を効率化することで更に利便性を高める。

全学的な研究設備のマネジメン ト体制を強化し、現有設備調 査・データベース等の整備、研 究設備の効率的配置のためのマ スタープラン等の更新、機器操 作技術指導プログラムの策定等 により、研究設備の学内外の共 同利用を推進する。	令和 2 年度には文部科学省 2 次補正予算による公募「先端研究設備整備補助事業」に申請・採択され、多目的デジタル核磁気共鳴装置、高分解能 LC/MS/MS 質量分析システムの遠隔・自動化に向けて、オートサンプルチェンジャー、超電導マグネット液体ヘリウム蒸発防止装置、自動サンプル前処理システム及びネットワークシステムの導入を進め、令和 2 年 11 月～12 月にかけて供用を開始した。研究基盤センターアイソトープ部門では、令和 2 年度にタンパク質相互作用解析装置（BLItz）、DNA シーケンサー（SeqStudio）、自動サンプル前処理装置（Extrahera）を納入した。また、令和 2 年 3 月に Exploris を新規導入したため、令和 4 年度から新サービスを開始予定であり、利用件数は増加する見込みである。研究基盤センター機器分析部門では令和 2 年度に透過型電子顕微鏡（JEOL JEM-1010）をリユースで導入した。 機器利用講習会による学内外共同利用促進について、アイソトープ部門では、共焦点レーザー顕微鏡（LSM）（R2：1 回 1 グループ、R3：2 回 20 グループ）、生体分子相互作用解析装置（BLItz）（R3：1 回 24 グループ）、微量分光光度計（DS-11）（R3：1 回 7 グループ）、カロリメーター（iTTC200）（R3：1 回 1 グループ）の講習会を行った。また、機器分析部門では、多元素シーケンシャル型 ICP 発光分光装置（R2：4 回 2 グループ、R3：2 回 2 グループ）、顕微レーザーラマン分光分析装置（RAMAN）（R3：2 回 5 グループ）、高分解能多機能 X 線回折装置（XRD）（R3：2 回 2 グループ）、電界放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM）（R3：6 回 6 グループ）、走査型分析電子顕微鏡（SEM1）（R3：1 回 2 グループ）、走査型光電子分光分析装置（R2：4 回 4 グループ、R3：5 回 6 グループ）、顕微レーザーラマン分光分析装置（R2：4 回 4 グループ）、全反射蛍光 X 線分析装置（XRF）（R3：2 回 2 グループ）、高分解能操作透過電子顕微鏡（STEM）（R3：3 回 3 グループ）、多目的 NMR 装置（NMR1）（R3：2 回 2 グループ）、カーボンコーター・白金コーター（R3：2 回 2 グループ）の講習会を行った。 また、機器分析部門では上記既設機器の利用講習会とともに、新規導入機器（透過型電子顕微鏡（JEOL JEM-1010））の説明会及びセミナーを 2 日間にわたって開催した。さらに、利用者向けの試料作製室を設置し、令和 3 年度中に仮運用を開始した。極低温部門では寒剤利用者講習会を行っており、令和 2 年度は約 260 名、令和 3 年度は 242 名が受講した。加速器部門では令和 3 年度に利用者会議を 2 回（参加者 43 名）、放射線業務従事者教育訓練講習会を 3 回（受講者 89 名）行った。 設備・機器の利用実績としては、令和 3 年度において、アイソトープ部門で共焦点レーザー顕微鏡（LSM）67 件、カロリメーター（iTTC200）32 件、デジタルマイクロスコープ（VHX-5000）19 件、フローサイトメーター・セルソーター（FACS）18 件となった。また、同部門では依頼解析も行っており、FACS（9 件）、4000 QTRAP（22 サンプル）、Orbitrap（121 サンプル）、塩基配列解析サービス（8,176 サンプル）となっている。機器分析部門では、多元素シーケンシャル型 ICP 発光分光装置 144 件、顕微レーザーラマン分光分析装置（RAMAN）33 件、高分解能多機能 X 線回折装置（XRD）166 件、電界放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM）404 件、走査型分析電子顕微鏡（SEM1）2 件、走査型光電子分光分析装置（SPES）96 件、全反射蛍光 X 線分析装置（XRF）20 件、高分解能操作透過電子顕微鏡（STEM）153 件、多目的 NMR 装置（NMR1）292 件、カーボンコーター・白金コーター 12 件となっている。特に、既存機器・設備等の自動化、遠隔化により、実験室に長時間滞在することの解消、ユーザーの実験の利便性・効率性の向上、作業時間の短縮等の効果があった。利用件数は、多目的デジタル核磁気共鳴装置は令和 2 年度 229 件、令和 3 年度 292 件となっている。極低温部門では、約 860 名の利用登録者がおり寒剤供給（He 13.8kL、N2 38.9kL）を行うとともに、学内への液体ヘリウム充填サービスを合計 13 件行った。加速器部門では、加速器利用日数 170 日、利用者数 212 名（学内 169 名、学外 43 名）の利用者があった。 支援体制強化として、機器分析部門では、令和 2 年度に ICP、RAMAN、XRD、FE-SEM、SEM1、STEM、NMR1、AFM、He 蒸発防止装置の講習用動画を作成することで利用支援を強化した。極低温部門では令和 3 年度は老朽化した極低温実験等の改修工事が行われ、令和 4 年 4 月から利用開始予定である。特に、段差解消機及びエレベーターを設置し大型寒剤容器運搬について安全な動線を確保した。技術員のスキルアップ及び機器操作指導力の向上を図る機器操作技術教育プログラムについては、令和 2 年度に特命技術員 2 名の機器スキル習得を行った。令和 3 年度にはピアレビューの方式を従来から変更・改善することとしたが、新型コロナウイルス感染症第 6 波発生のため、実施は令和 4 年度に見送った。一方、令和 3 年度は、特命技術員及び支援員研究支援推進員の 2 名に機器スキル習得を行うことによって、支援体制の強化を図った。 研究基盤センターの機器利用者（大学院生、研究生）による研究成果の発表と交流の場として、令和 3 年 12 月に対面でのポスターセッションである「若手フロンティア研究会」を開催した。開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の動向を確認しつつ、安全衛生コーディネーターによる指導の下、QR コードの利用等による万全の感染防止対策を講じ、発表 69 件、参加者 200 名と非常に盛況となった。
--	--

【28-2】 「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。	III (令和2及び3事業年度の実施状況) 「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化の推進を以下のとおり行った。 ・教育研究用計算機システム (KAISER2016) の安定的な運用を実現するために保守定例会等を開催し、各種サービスの提供を行った。また、次期 KAISER2022 についてはキックオフが開催され導入フェーズが開始された。KAISER2022 では従来からの改善点として、機能とセキュリティ向上を目的としたメール機能のクラウド化、ユーザビリティの高い LMS の導入、利便性の高いグループウェアの導入、プログラミング教育支援のための Web ベースプログラミング環境や教材提示システムの導入等を予定している。 ・キャンパス情報ネットワークシステム (KHAN2017) の安定的な運用を実現するために保守定例会等を開催し、各種通信サービスの提供を行った。 ・令和元年度入学生よりノートパソコン必携化に伴う、キャンパス内に全学無線 LAN のアクセスポイントの増強 (436 台→742 台) を令和3年度に行った。 ・令和2年度にコロナ禍で遠隔授業や遠隔会議が増えたことに対する措置として、Google Workspace (旧 G Suite) に対応するため、統合ユーザ管理システム (KUMA) の改修を、また、学生向け Microsoft365 Apps (Office アプリ) に対応するため、ユーザ管理用連携ツールの調達及び統合ユーザ管理システム (KUMA) の改修を行った。さらに、令和2年9月から非常勤講師を含む教職員を対象として全学契約による教育機関用 Zoom ライセンスを付与した。令和3年度においても引き続き、Zoom や Google Workspace for Education (GWS) の利用が可能な環境を提供している。
【29-1】 廃棄物等の環境負荷低減を目指した 3R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。	III (令和2及び3事業年度の実施状況) 「神戸大学環境憲章」の理念である、大学における全ての活動を通じた現代の最重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造を実現するため、基本方針等を踏まえた環境保全計画を作成し、これに沿って以下のとおり取組を行った。 ・3R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動の取組を周知・啓発するとともに、廃棄物処理法改正で令和2年度より該当事業場の産業廃棄物についての電子マニフェスト使用が義務化されたことから、e ラーニングコンテンツを作成し周知徹底を行った。 ・「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度により、令和2年度には、名谷キャンパスの本館 (A 棟) 等の「推定使用エネルギー調査票」を作成するとともに、鶴甲第2キャンパス本館 A 棟、六甲台第2キャンパス工学部・理学部・本部管理棟・先端融合研究環、名谷キャンパス E・F 棟の老朽化した空調設備を更新する工事を実施した。令和3年度には六甲台第2キャンパスの自然科学系図書館について「推定使用エネルギー調査票」を作成するとともに、鶴甲第2キャンパス本館 A 棟、六甲台第2キャンパス工学部・理学部・先端融合研究環、名谷キャンパス E F 棟の老朽化した空調設備を更新する工事を実施した。また、照明設備を LED 照明に更新する工事も実施しており、令和2年度には鶴甲第1キャンパス国際文化学図書館書庫、六甲台第2キャンパス瀧川記念学術交流会館で実施、令和3年度には附属明石校体育館、名谷キャンパス体育館等で実施した。エネルギー使用量削減効果を試算した結果、令和3年度実施分については、空調設備では従来の設備より約 34.6% の削減 (年間約 4,717GJ 削減)、照明設備では従来の設備より約 52.5% の削減 (年間約 280GJ 削減) が見込まれている。 ・有害物質の適正管理について、令和2年度は鶴甲第2キャンパスにおいて使用中であった低濃度 PCB 機器について、搬出処分を行った。令和3年度には環境リスク低減のため、不明確であった特別管理産業廃棄物や固体廃棄物等の管理方法について検討を行い、廃棄物管理に係る学則の改訂を行った。 ・プラスチックごみを減らす取組としてオリジナルエコバッグを製作し、令和2年度より新入生全員に対して配布を行っている。 ・水資源の有効利用のため、六甲台地区では、六甲山の河川水をトイレの洗浄水や実験用水等の雑用水に利用して、省資源化を図っている。 ・全学的な環境保全活動の推進を図るための特別講演会 (令和2年度:「海洋プラスチック汚染研究の現在と未来」合計 59 名 (内オンライン参加 27 名) 参加 令和3年度:「カーボンニュートラルに向けた大学の役割」合計 65 名 (内オンライン参加 31 名)) を開催した。 ・特定施設 (実験室の洗浄施設等) について、施設の改修に伴う申請書類の不備が多く見られたことから、全部局に対し令和3年 10 月に特定施設設置等の手続きに関する説明会を実施し、令和4年 1 月には e ラーニングを作成し、学内サイトに掲載した。 これらの取組の結果、令和3年度には令和元年度基準でエネルギー使用量 (原単位 GJ/m²) を約 3.0% 削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【30】大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。 【31】災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【30-1】安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 「2020年度神戸大学安全衛生活動計画」「2021年度神戸大学安全衛生活動計画」に基づき、全事業場において以下のとおり活動を実施した。 ・各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配布するとともに、全学を対象に防災訓練を実施し、また、産業医による巡視を隔月で行い、緊急避難の妨げとなる恐れのある物品の移動等、安全衛生上問題がある箇所を指摘し、改善指導を行った。 ・遺伝子組換え実験講習会（受講者：令和2年度 891 名、令和3年度 819 名）や放射線等安全管理に係る講習会（受講者：令和2年度 424 名、令和3年度 374 名）等、安全管理に係る講習会を複数回開催し、各実験にかかる安全性を身に付けさせた。結果として、遺伝子組換え実験や放射線業務については2年間を通して事故が発生しなかった。 ・作業環境測定を、令和2年度 584 箇所、令和3年度 612 箇所実施した。測定の結果、改善努力が求められる作業場が、令和2年度3箇所、令和3年度6箇所認められた。いずれの作業場についても、原因の特定と改善を行うとともに、安全衛生委員会にて報告を行った。 各部局でのリスクアセスメントの実施状況を調査し（実施義務件数：令和2年度 75 件、令和3年度 152 件 リスク評価実施件数：令和2年度 75 件、令和3年度 152 件）、リスク評価が遺漏なく実施されていることを確認した。 「神戸大学 LMS BEEF」を活用し、e ラーニング(教職員用)のサイト内に「安全衛生の基礎知識」コースを設け、全教職員を対象とした安全衛生教育を確実に実施できるよう環境を整え、全学に周知した。また、「安全の手引き」の Web 化についても、全学共通部分の検討を開始した。 平成 29 年度より「神戸大学における受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた取組に関する指針」に基づいて、キャンパス単位での敷地内禁煙や喫煙場所の削減を実施してきたところであるが、令和3年7月より全キャンパスにおける敷地内全面禁煙を実施し、快適な教育研究環境の確保、学生及び教職員の健康増進並びに疾病予防、喫煙習慣がつかない環境の提供を実現した。実施に当たり、キャンパス内やキャンパス周辺での喫煙者が生じないよう啓発活動を進めるとともに、保健管理センターにおいて学生・教職員向けに禁煙サポートを実施した。

【30-2】 社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、以下の取組を実施した。 ・「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」については、学修支援システム（LMS）のコース設置サービスを利用してeラーニングコンテンツを掲載し、情報セキュリティ管理の重要性について教職員へ周知を行った。令和3年12月には管理職を対象とした情報セキュリティ研修を、対面・オンラインの併用で実施し、対面30名、オンライン95名、合計125名が受講した。さらに、管理職を対象とした情報セキュリティ研修の資料、動画を活用して、全構成員が参照できるよう「LMS BEEF Venture」に掲載、教職員の意識向上に努めた。 ・学生には、全学共通授業科目「情報基礎」を、LMSなどを用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。 ・新任教職員研修（4月）において、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性について周知を行った。 ・12月の「情報管理強化週間」（令和2年12月7日～11日、令和3年12月6日～10日）を通して、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性についてより一層の啓発を行った。 ・情報セキュリティ監査の実施手順等に基づき、学外公開サーバのセキュリティ監査を実施し（令和2年度2回、令和3年度2回実施）、監査結果について、情報セキュリティ委員会及び内部統制室に報告の上、必要な改善を行った。 ・KHAN2017で導入したネットワーク機器やセキュリティ対策機器によって、各端末からの通信ログやパケットをKHAN2009時よりも高度な解析・検知をし、不審な通信を行う端末の通信遮断を行った。 ・学外からのセキュアな接続環境をより快適に提供するため、令和3年度にVPN装置を更新し、同時接続数を500→1,500に増強した。
【31-1】 大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 危機管理マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）等に基づく訓練を以下のとおり実施した。 ・令和2年度・令和3年度において、安否確認システムを用いた安否確認訓練、シェイクアウト訓練（令和3年度のみ）、無線機による交信訓練を内容とする防災訓練を新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら実施し、令和3年度には部局長会議にて実施結果の概要を報告した。また、各地区単位においても、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、避難訓練、消火訓練、各部局単位での非常参集訓練を実施し、構成員の防災意識の向上を図った。 ・防災以外の危機対応として、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対策として、対策本部会議をおおむね週1回開催し、活動制限指針、対面授業、課外活動、感染状況等について情報共有を行った。また、感染状況の各部局への通知、本学ホームページでの公表を通して、感染拡大防止の意識向上を図った。 ・令和2年度における本学に対する2度の爆破予告に関し、地元警察と連携して対応し、危機管理対応の実践を行い、通常業務を継続した。 ・海外渡航基準について、従来の感染症危険情報が新型コロナウイルス感染症に対応できるように国際交流危機管理マニュアルを改訂した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、六甲台地区自衛消防隊を対象とした訓練のうち、図上訓練の実施は見送りとしたが、六甲台地区各地区自衛消防訓練は感染症拡大防止のため小規模少人数で行う体制を取った上で、令和3年10月に実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期
目標

- 【32】社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。
- 【33】適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【32-1】 組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 内部監査計画書を策定し、同計画書に基づき、以下のとおり順次計画的に、書面及び実地監査を行った。 ・5月に神戸大学基金の管理（前年度の事業収支報告書）について監査を実施し、資料どおりであると確認した。 ・7月から年度末にかけて資金管理の監査を実施し、特に勧告等もなく適切に管理されていることを確認した。 ・8月と3月に開催した医学部附属病院医療安全監査委員会に監査室長が陪席し、同委員会による附属病院の医療安全に関する対応状況等の調査状況を確認した。また、病院経営会議資料により病院の経営状況及びの同会議の運用状況等を審議概要等の書面により確認した。 ・9月に公的研究費の管理に係る監査を実施した。監査結果は、特に勧告等はなかったが、令和2年度は16件の調査項目に対し、「要改善」1件、「要検討」1件、「改善済」13件及び「指摘無」1件、令和3年度は15件の調査項目に対し、「要改善」9件、「要検討」1件、「改善済」3件及び「指摘無」2件であった。 ・10月～11月の人事労務調査の時期に合わせて人事労務に関する監査を実施した。監査結果は、特に勧告等もなく適切に処理されていることを確認した。 ・令和3年11月に学生支援状況を監査し、コロナ禍に応じて適切に学生支援がなされていることを確認した。 ・令和2年11月及び令和3年12月に個人情報管理状況に関する監査を行った。監査結果は、特に勧告等もなく適切に管理されていることを確認した。 ・令和2年11～12月及び令和3年1月に法人文書管理に関する監査を行った。監査結果は、特に勧告等もなく適切に管理されていることを確認した。 ・令和2年11～12月及び令和3年12月～令和4年1月に化学物質安全管理委員会による毒劇物の管理状況の実地確認に監査室員が同行し、化学物質（毒劇物）の管理に関する監査を行った。監査結果は、令和2年度は4件の調査項目に対し、「改善済」1件、「指摘無」3件、令和3年度は6件の調査項目に対し、「要改善」2件、「要検討」1件、「指摘無」3件であった。 ・12月～1月に各部局が実施する固定資産実査について監査を行った。監査の結果、令和2年度は2件の調査項目に対し、「改善済」1件、「指摘無」1件、令和3年度は特に勧告等もなく適切に管理されていることを確認した。なお、監査室から資産管理担当者に対して台帳管理の業務改善に係る要望を行った。 ・2～3月に研究費リスクアプローチ監査を実施した。監査結果は、令和2年度は調査項目3件のうち要改善が1件あり、令和3年度は他大学、取引事業者にも必要事項を確認し特段の問題のないことを確認した。 ・令和3年3月に情報セキュリティ管理の監査を実施した。監査結果は、調査項目4件のうち要検討が1件あった。 令和2年度・令和3年度共に、前年度の内部監査における指摘事項について、フォローアップを実施し、全て適切に対応していることを確認した。

【33-1】 ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) ハラスメントの防止に関して、学生及び教職員に対する啓発活動として、以下の取組を行った。 ・「Stop ハラスメント防止に向けて」のリーフレットを全教職員、全学生に配布するとともに、ホームページに掲載した。 ・新任教職員研修において、就業規則及びハラスメント防止についての説明を、コロナ禍のためオンデマンドで実施した。 ・学生課外活動の公認団体、非公認団体を対象としたリーダーズトレーニングにおけるハラスメントの防止の説明については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため Web 上での受講とし、令和3年度は10月に体育会・文化総部・応援団の幹部と実施について複数回打ち合わせを行った上で、令和4年2月に Zoom によるオンライン「リーダーズトレーニング」を実施した(参加者138名)。 ・ハラスメント相談員等を対象とした研修内容を録画し、随時ウェブ視聴できる形で実施した。 ・令和2年9月に事務系の管理監督者を対象としたハラスメントの防止について研修会を実施した。(参加人数:52名、アンケート結果:理解できた:96%) また、同年10月には役員等を対象としたハラスメントの防止についての研修会も実施した。 ・令和2年度～令和3年度にかけて、大学教員向けの事例を中心とした資料により、各部局等の教授会等を通じて意識啓発を行った。(13部局にて実施) また、利益相反マネジメントに関しても新任教職員研修での説明をオンデマンドで実施するとともに、利益相反マネジメント自己申告書を配付・回収(回収率100%)し、令和2年度は利益相反マネジメント委員会において利益相反状況を確認し、令和3年度は専任職員を配置し独立性を担保するために委員会組織から発展改組により新設された「利益相反マネジメント室」において利益相反状況を確認し、リスクのある教職員と面談を行うなどのマネジメントを行った。また、令和2年度に実施した利益相反に関する自己申告書の調査結果については、令和3年2月の部局長会議で、令和3年度の利益相反マネジメントの活動全般については令和4年6月の部局長会議で報告した。
【33-2】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) ガイドラインや規則に基づいた全学的な管理体制の下、APRIN e ラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施し、各年度100%の受講率を達成した。また、令和2年度には多くの教職員がeラーニングの有効期限(5年)を迎え、再受講が必要であったため、通知等により速やかな受講完了を促すことによって、再受講についても100%の受講率を達成した。eラーニングについては、より効果的に研究倫理教育を実施するため、研究倫理教育の対象を全ての大学院生に広げるなど、令和4年度以降の研究倫理教育の対象者や受講方法の見直しを行った。さらに啓発活動として、令和2年度に学生向けの研究倫理啓発リーフレットを作成し、令和3年度に入学手続き会場や入学時セミナー等で配布を行った。教職員向けには、例年4月に行っている新任教職員研修はコロナ禍のためオンラインで行い、9月開催の学内向け科研費説明会もオンラインで配信し、学術研究にかかる不正行為に関する啓発を行った。また、令和3年度には本学ホームページ上に受講者向けの研究倫理教育に関するページを新たに作成し、研究倫理教育の受講方法等についてより広く周知できるように努めた。 令和元年度に調査申立窓口にて受け付けた調査申立て1件について、令和2年度に調査対応を行い、調査の結果、調査対象者に不正行為に該当する事実は認められなかったことを確認した。また、令和2年度と令和3年度に、調査申立窓口にて調査申立てを1件ずつ受け付け、両件共に予備調査結果の報告を踏まえ、調査を行う必要がないと判断した。

【33-3】 研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 新たに採用となった競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して、コンプライアンス教育を受講させた上で、法令を遵守すること、違反して不正を行った場合並びに本人の責任で大学に不利益を与えた場合は、本学並びに配分機関の処分及び法的な責任を本人が負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。また、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより、受講者及び誓約書の管理を行い、令和2年度及び令和3年度科学研究費応募対象構成員は、コンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率共に100%を達成した。また、令和3年度において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴いコンプライアンス教育等の中で内部監査の結果を反映させるなど、再発防止を徹底している。 研究費不正使用防止への取組について、以下の研修会等において、コンプライアンス教育の理解度テストの理解度が低い項目（「不正使用に係る本調査は研究費不正調査委員会が行うこと」、「物品購入の検収とは、検品担当者が納品確認し発注者（教員等）が受領した後に会計担当者が納品書を確認すること」）などの説明や不正使用の事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的対策として、「研究費不正使用防止に関する意識の向上」を図るために研究費使用ハンドブック、科研費FAQ及びウェブサイトを利用促進するように周知した。 ・神戸大学新任教職員研修（令和2年度・令和3年度：HP上に資料公開） ・科学研究費助成事業説明会（令和2年度・令和3年度：HP上に資料公開） ・工学系知財・経費適正使用講習会（令和2年度：11月オンライン実施 受講者110名 令和3年度：12月オンライン実施 受講者129名） ・学内会計事務研修（令和2年度・令和3年度：オンライン研修） また、令和2年度・令和3年度共に科学研究費助成事業等に関する内部監査等を実施し、監事、監査室、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理について、複数の観点からの監査を行い、各研究科に内部監査報告書を通知して適正に業務を行っていることを確認した。また、競争的資金等の予算差引簿よりモニタリングを行い、支出内容について適正に処理されているか判断できない場合は、各研究科に問合せを行った結果、適正に業務が行われていることを確認した。（年4回）さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等自己評価チェックリスト」に基づき、「不正を発生させる要因に対応する対策」の取組について研究費コンプライアンス推進責任者（各部局長）から「不正使用防止計画の実施状況報告書」により報告を受け、「学内の責任体系の明確化」、「適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」、「研究費の適正な運営・管理活動」など6項目の取組が有効かつ適正に機能していることを確認した。 上記の研究費の不正防止の取組の結果、第3期中期目標期間中に研究費の不正使用は発生していない。
【33-4】 大学が保有する個人情報等を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 個人情報保護法の内容や個人情報漏えい対策についての認識を深めるとともに、情報セキュリティ対策の重要性を理解することを目的とした「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」については、学修支援システム（LMS）のコース設置サービスを利用してeラーニングコンテンツを掲載し、教職員へ周知を行った。令和3年12月には管理職を対象とした情報セキュリティ研修を、対面・オンラインの併用で実施し、対面30名、オンライン95名、合計125名が受講した。さらに、管理職を対象とした情報セキュリティ研修の資料、動画を活用して、全構成員が参照できるよう「LMS BEEF Venture」に掲載、教職員の意識向上に努めた。 また、令和2年度に全教職員を対象とした「個人情報管理状況調査」をウェブフォーム及び紙媒体にて実施し、調査結果については、令和2年度個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、令和3年度には本調査に基づくフォローアップを実施した。フォローアップでは、全学に対し改めて個人情報の取扱いの重要性について再認識を求めることが必要と判断し、eラーニング既受講者についても再受講を可能とした上で、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性に関して再認識を促す通知を行った。なお、令和2年度個人情報管理状況調査結果については、別途、各部局の長に対し、部局構成員個々人の詳細な回答内容及び全学における回答状況集計結果等を送付し、個人情報の取扱いについて注意等を要する者を明らかにして、管理体制の強化を依頼している。職員個々人については、当該調査実施時に、フォローアップ資料として、個人情報の学外持出しや誤送信に伴うインシデント事例を提示して、個人情報の取扱いの重要性を示すとともに、注意を行っている。 また、新任教職員研修（4月）において、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性について周知を行った。

		学生に対する個人情報に関する啓発強化の取組としては、以下のとおり実施した。 ・学部生及び大学院生向けの個人情報の保護に関する啓発ポスターを全部局へ通知・配布し、個人情報の適切な取扱いについて周知した。 ・全学共通授業科目「情報基礎」を、学修支援システム（LMS）などを用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。
【33-5】 外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。	Ⅲ	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明（オンライン研修）、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。また、令和 2 年度は工学系知財・経費適正使用講習会（オンライン開催、参加者 110 名）、令和 3 年度は共同研究事務説明会（参加者 42 名）を利用した周知活動を実施するとともに、令和 2 年度には海事科学研究科の教員向けの説明会（参加者 66 名）を実施するほか、部局担当者向けの説明会、教員への個別訪問など、積極的な周知活動を行った。 該非判定を継続的に実施し、令和 2 年度においては、事前チェックリスト 266 件（内、アドバイザー関与件数 220 件）、二次審査 1 件（内、経済産業大臣への許可申請 1 件）、令和 3 年度においては、事前チェックリスト 363 件（内、アドバイザー関与件数 308 件）、二次審査 1 件、経済産業省への輸出許可申請 1 件を処理し、安全保障輸出管理上のリスクがないことを確認した。ほかにも、令和 2 年度・令和 3 年度において、JSPS 国際交流事業等への申請 208 件について、申請前に懸念の有無を確認し、注意を要する案件について関係部署への情報提供を行い、また、学術交流協定 101 件について、締結前に安全保障輸出管理上の懸念の有無について確認するなど、取引審査を行った。 令和 3 年度においては、省令等改正への対応として、「みなし輸出」管理強化に対応する体制を整えるとともに、部局向けのガイダンスを実施した。 また、安全保障輸出管理規則に従い、部局別監査（兼ヒアリング）を実施し、案件の多い部局の業務対応の向上が見られ、かつ監査を実施した全ての部局において妥当な輸出管理業務が実施され、一次審査能力が向上していることを確認した。なお、監査においても、「みなし輸出」管理強化について説明を行った。 このような取組の結果、<u>安全保障輸出管理違反事故は第 3 期中期目標期間を通して 0 であり、法令を遵守し、適正な安全保障輸出管理を実施することができている。</u>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 法令遵守に関する取組

①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【30-2、33-4】

- サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、以下の取組を実施した。
 - ・ 「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」については、学修支援システム（LMS）のコース設置サービスを利用してeラーニングコンテンツを掲載し、情報セキュリティ管理の重要性について教職員へ周知を行った。令和3年12月には管理職を対象とした情報セキュリティ研修を、対面・オンラインの併用で実施し、対面30名、オンライン95名、合計125名が受講した。さらに、管理職を対象とした情報セキュリティ研修の資料、動画を活用して、全構成員が参照できるよう「LMS BEEF Venture」に掲載、教職員の意識向上に努めた。
 - ・ 学生には、全学共通授業科目「情報基礎」を、LMSなどを用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。
 - ・ 新任教職員研修（4月）において、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性について周知を行った。
 - ・ 12月の「情報管理強化週間」（令和2年12月7日～11日、令和3年12月6日～10日）を通して、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性についてより一層の啓発を行った。
 - ・ 情報セキュリティ監査の実施手順等に基づき、学外公開サーバのセキュリティ監査を実施し（令和2年度2回、令和3年度2回実施）、監査結果について、情報セキュリティ委員会及び内部統制室に報告の上、必要な改善を行った。
 - ・ KHAN2017で導入したネットワーク機器やセキュリティ対策機器によって、各端末からの通信ログやパケットをKHAN2009時よりも高度な解析・検知をし、不審な通信を行う端末の通信遮断を行った。
 - ・ 学外からのセキュアな接続環境をより快適に提供するため、令和3年度にVPN装置を更新し、同時接続数を500→1,500に増強した。

○ 上記「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」のeラーニングコンテンツにおいて、個人情報保護法の内容や個人情報漏えい対策についての認識を深めるとともに、情報セキュリティ対策の重要性の理解向上も図っている。

また、令和2年度に全教職員を対象とした「個人情報管理状況調査」をウェブフォーム及び紙媒体にて実施し、調査結果については、令和2年度個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、令和3年度には本調査に基づくフォローアップを実施した。フォローアップでは、全学に対し改めて個人情報の取扱いの重要性について再認識を求めることが必要と判断し、eラーニング既受講者についても再受講を可能とした上で、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性に関して再認識を促す通知を行った。なお、令和2年度個人情報管理状況調査結果については、別途、各部署の長に対し、部局構成員個々人の詳細な回答内容及び全学における回答状況集計結果等を送付し、個人情報の取扱いについて注意等を要する者を明らかにして、管理体制の強化を依頼している。また、職員個々人については、当該調査実施時に、フォローアップ資料として、個人情報の学外持出しや誤送信に伴うインシデント事例を提示して、個人情報の取扱いの重要性を示すとともに、注意を行っている。

学生に対しては、学部生及び大学院生向けの個人情報の保護に関する啓発ポスターを全部局へ通知・配布し、個人情報の適切な取扱いについて周知し、また、

全学共通授業科目「情報基礎」を、LMSなどを用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【33-3】

○ 新たに採用となった競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して、コンプライアンス教育を受講させた上で、法令を遵守すること、違反して不正を行った場合並びに本人の責任で大学に不利益を与えた場合は、本学並びに配分機関の処分及び法的な責任を本人が負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。また、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより、受講者及び誓約書の管理を行い、令和2年度及び令和3年度科学研究費応募対象構成員は、コンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率共に100%を達成した。また、令和3年度において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴いコンプライアンス教育等のアップデートを行った。

- 研究費不正使用防止への取組について、以下の研修会等において、コンプライアンス教育の理解度テストの理解度が低い項目（「不正使用に係る本調査は研究費不正調査委員会が行うこと」、「物品購入の検収とは、検品担当者が納品確認し発注者（教員等）が受領した後に会計担当者が納品書を確認すること」）などの説明や不正使用の事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的対策として、「研究費不正使用防止に関する意識の向上」を図るために研究費使用ハンドブック、科研費FAQ及びウェブサイトを利用促進するように周知した。
 - ・ 神戸大学新任教職員研修（令和2年度・令和3年度：HP上に資料公開）
 - ・ 科学研究費助成事業説明会（令和2年度・令和3年度：HP上に資料公開）
 - ・ 工学系知財・経費適正使用講習会（令和2年度：11月オンライン実施 受講者110名 令和3年度：12月オンライン実施 受講者129名）
 - ・ 学内会計事務研修（令和2年度・令和3年度：オンライン研修）

○ 科学研究費助成事業等に関する内部監査等を実施し、監事、監査室、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理について、複数の観点からの監査を行い、各研究科に内部監査報告書を通知して適正に業務を行っていることを確認した。また、競争的資金等の予算差引簿よりモニタリングを行い、支出内容について適正に処理されているか判断できない場合は、各研究科に問合せを行った結果、適正に業務が行われていることを確認した。（年4回）

さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等自己評価チェックリスト」に基づき、「不正を発生させる要因に対応する対策」の取組について研究費コンプライアンス推進責任者（各部署局長）から「不正使用防止計画の実施状況報告書」により報告を受け、「学内の責任体系の明確化」、「適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」、「研究費の適正な運営・管理活動」など6項目の取組が有効かつ適正に機能していることを確認した。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2】

○ ガイドラインや規則に基づいた全学的な管理体制の下、APRIN eラーニングプログラム等を利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施し、各年度100%の受講率を達成した。また、令和2年度には多くの教職員がeラーニング

の有効期限（5年）を迎え、再受講が必要であったため、通知等により速やかな受講完了を促すことによって、再受講についても100%の受講率を達成した。eラーニングについては、より効果的に研究倫理教育を実施するため、研究倫理教育の対象を全ての大学院生に広げるなど、令和4年度以降の研究倫理教育の対象者や受講方法の見直しを行った。さらに啓発活動として、令和2年度に学生向けの研究倫理啓発リーフレットを作成し、令和3年度に入学手続き会場や入学時セミナー等で配布を行った。教職員向けには、例年4月に行っている新任教職員研修はコロナ禍のためオンラインで行い、9月開催の学内向け科研費説明会もオンラインで配信し、学術研究にかかる不正行為に関する啓発を行った。また、令和3年度には本学ホームページ上に受講者向けの研究倫理教育に関するページを新たに作成し、研究倫理教育の受講方法等についてより広く周知できるよう努めた。

○ 令和元年度に調査申立窓口にて受け付けた調査申立て1件について、令和2年度に調査対応を行い、調査の結果、調査対象者に不正行為に該当する事実は認められなかったことを確認した。また、令和2年度と令和3年度に、調査申立窓口にて調査申立てを1件ずつ受け付け、両件共に予備調査結果の報告を踏まえ、調査を行う必要がないと判断した。

■ 施設マネジメントに関する取組【27-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

○ 施設整備補助金、学内営繕事業、施設費交付金及び建物老朽劣化対策経費等により、各部局等からの施設整備要望や、老朽化施設改善計画等を定めた「神戸大学アクションプラン」に基づき、以下のとおり実施した。

- 令和2年度においては、附属小学校東体育館等の外壁改修、バイオシグナル総合研究センター棟等の外壁改修、工学部本館等の空調機器更新、国際文化学図書館書庫等の照明器具更新、工学部講義棟のエレベーター更新、六甲台第2キャンパスのライフライン更新を計画的に行い、工事を実施した。
- 令和3年度においては、鶴甲第2キャンパスにおける校舎棟の外壁及び防水改修、同キャンパス本館の空調回収、工学部講義棟の外壁改修、自然科学総合研究棟1・2号館のウッドデッキ改修、工学部建設学科棟のエレベーター更新、六甲台第2キャンパスのライフライン更新を計画的に行い、工事を実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

○ 第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設整備を以下のとおり実施した。

- 令和2年度においては、附属幼稚園の老朽化による危険性を解消する整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保した。また、医学部保健学科の研究棟等を改修し、健康科学スキルラボを新設して実践的な教育・研究環境を整備するとともに、利用頻度が低下したスペースを集約化し、新たに留学生や若手女性研究者の研究スペースを確保することで施設の有効活用を実現した。
- 令和3年度より、自然科学系図書館の大規模改修・増築を実施し、学習支援機能の強化のためラーニングコモンズの整備を進めている。また、研究基盤センター極低温部門及び内海城環境教育研究センター・マリンサイトの改修を行い、老朽化により低下した施設の機能を改善することで、安全、安心な教育研究等を行う環境を確保した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

○ PFI事業である農学系総合研究棟改修事業については令和元年度に事業を完了

し、維持管理業務について、部局からの依頼を取りまとめ神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務として契約を行い、適切な維持管理を行った。

○ PPP事業である楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業については令和2年10月に公募を開始し、令和3年3月に事業者を決定した。なお、運営開始は令和5年6月を予定している（事業期間20年）。

④環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

○ 令和2年度・令和3年度においては、以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステイナブル・キャンパスの形成を図った。

- （令和2年度）
- ・（鶴甲2他）本館（A棟）等空調設備改修工事
 - ・（六甲台2）自然科学総合研究棟3号館西1階セミナー室他空調改修工事
 - ・（名谷）本館（A棟）等改修機械設備工事
 - ・（名谷）本館（A棟）等改修電気設備工事
- （令和3年度）
- ・（六甲台2）研究基盤センター極低温部門改修機械設備工事
 - ・（六甲台2）研究基盤センター極低温部門改修電気設備工事
 - ・（淡路1）本館改修機械設備工事
 - ・（淡路1）本館改修電気設備工事
 - ・（名谷）研究実習棟空調設備改修工事
 - ・（六甲台2）自然科学総合研究棟3号館（西）等空調設備改修工事

■ 土地の有効活用に関する取組【27-1】

○ 附属病院がある楠団地は、他の国立大学附属病院と比較しても突出して狭隘な立地にあり、平成25年に機能強化で低侵襲診療棟を新営したことで容積率（※）が295%と、条例で定める上限の300%に迫る状態となったことから、この課題解決のため神戸市との協議を平成29年から本格的に開始した。

地域における医療体制の充実と、高度な地域医療サービスを継続的に提供していくために、当地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るものとして、地区計画制度を活用し容積率の上限を400%まで緩和する手続きを進め、令和元年8月6日の神戸市都市計画審議会にて「神戸国際港都建設計画地区計画（大倉山公園西・高度医療地区地区計画）」が審議承認され、令和元年12月9日に「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」が改正され内容が盛り込まれた。この結果、容積率の上限が300%から400%に増えることでさらに延床面積42,000㎡相当の整備が可能な土地となった。

このことは資金を投じず新たに14,000㎡相当の土地を取得するのと同様の効果があり、狭隘化によるスペースの課題を解決し、大学病院として求められる多様な医療ニーズに対応していくことが可能となった。このことによる成果として、令和3年度には楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業（PPP事業）に着手した。（令和5年6月運営開始予定）

※敷地面積に対する建築延床面積の割合

■ 環境マネジメントに関する取組【29-1】

○ 「神戸大学環境憲章」の理念である、大学における全ての活動を通じた現代の最重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造を実現するため、基本方針等を踏まえた環境保全計画を作成し、これに沿って環境・省エネの取組を行い、毎年環境報告書も公表している〔取組の詳細は中期計画29-1、45頁を参照〕。

○ カーボンニュートラルの実現に向けた取組も行っており、学生が中心となって行動する「環境会議」を令和3年4月に創設した。「環境会議」では、カーボンニュートラルに向けて、PDCA サイクルを機能させながら取組を推進するとともに、新しい価値創造のための産学官プラットフォームを構築することとしており、「脱炭素」関連の授業とも連携しながら全学展開している。

○ 環境マネジメントに関する様々な取組の結果、令和3年度には令和元年度基準でエネルギー使用量（原単位 GJ/m³）を約 3.0%削減した。

■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5】

○ 安全保障輸出管理に係る継続的な取組のほか、令和3年度においては、省令等改正への対応として、「みなし輸出」管理強化に対応する体制を整えるとともに、部局向けのガイダンスを実施した。また、部局別監査においても、「みなし輸出」管理強化について説明を行った。

○ このような取組の結果、安全保障輸出管理違反事故は第3期中期目標期間を通して0であり、法令を遵守し、適正な安全保障輸出管理を実施することができている。

2. 共通の観点

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

■ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備

○ 平成19年2月制定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づいて、平成19年4月に研究費の不正使用防止計画推進部署としてコンプライアンス室（現内部統制室）を設置し、これ以降、研究費の不正使用防止に関する体制及び規程等の整備を行っている。令和3年2月に同ガイドラインが改正されたことに伴い、体制及び規則等の見直しを行い、関係規則等の制定及び改正を行った。

○ 研究費の執行に関する各種ルールを理解不足等から生じる不正使用を防止するため、研究者及び研究支援者用の「研究費使用ハンドブック」と「研究費使用FAQ」、学生用の「研究費使用ハンドブック（学生用）」、さらにそれぞれの英語版を用い、啓発活動を実施している。

○ 教職員向けにeラーニングによる研究費不正使用防止に関する「コンプライアンス教育」の実施、及び研究費の運営・管理に関わる教職員及び給与、謝金及び旅費等を受給する学生から法令等を遵守し、不正を行わない旨の誓約書の徴取を引き続き行っている。

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備については、最新版を本学 HP「研究費不正使用防止への取組み」で閲覧できるようにしている。
(<https://www.kobe-u.ac.jp/research/system/against-misusing-grants/index.html>)

法令遵守（コンプライアンス）に関する運用状況

○ 不正使用が起きない状況を維持するために、毎年新任教職員研修、科学研究費助成事業説明会及び学内会計研修等において、研究者及び研究支援者に対して、不正の主な事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的対策として、

「研究費不正使用防止に関する意識の向上」を図るために研究費使用ハンドブックや科研費FAQの利用促進するように周知している。

○ 監査室、内部統制室及び研究推進部の職員が中心となって、部局（現地）において科学研究費助成事業に関する内部監査を行い、各研究科に内部監査報告書を通知して適正に業務を行っていることを確認した。

○ 競争的資金等の予算差引簿よりモニタリングを行い、支出内容が「本学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守しているか」、「交付申請書に記載している研究課題の遂行に直接関係があるか」、「業者の偏りがないか」、「年度末発注が多くないか」を勘案しながらモニタリングを行い、支出内容について適正に処理されているか判断できない場合は、各研究科に問合せを行った結果、適正に業務が行われていることを確認した。

○ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等自己評価チェックリスト」に基づき「不正を発生させる要因に対応する対策」の取組について研究費コンプライアンス推進責任者から「不正使用防止計画の実施状況報告書」により報告を受け、コンプライアンス教育及び研修会の受講並びに本人からの誓約書を提出させた成果も有り、「学内の責任体系の明確化」、「適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」、「研究費の適正な運営・管理活動」など6項目の取組が有効かつ適正に機能していることを確認した。

情報セキュリティに関する啓発活動

○ 情報セキュリティ対策の人為的なものに対して、研修会等を通じて情報セキュリティ対策の重要性を理解することにより、情報セキュリティの確保に努められるよう、以下の取組を行った。

- ・管理職を対象とした情報セキュリティ研修を実施
- ・情報セキュリティ対策の重要性に関する理解を深めるため、情報セキュリティ研修会の資料を全教職員が閲覧できるようeラーニングに掲載
- ・新任教職員研修（4月）にて情報セキュリティポリシーの周知及び情報セキュリティ管理の重要性に関する研修を実施

■ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○ 本学における危機管理体制及び対処方法等を定めた危機管理規則に基づき、設置している危機管理委員会において、危機管理に関して必要な事項の検討を行っている。

○ 危機管理マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）等に基づく訓練を毎年実施している。〔訓練に関する詳細は中期計画 31-1、47 頁を参照〕

○ 令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対策として、対策本部会議（本部長：学長、副本部長：危機管理担当理事（令和2年度）、総務担当理事（令和3年度）、本部長：理事、監事、副学長等により構成）をおおむね週1回開催し、活動制限指針、対面授業、課外活動、感染状況等について情報共有を行った。また、感染状況の各部局への通知、ホームページでの公表を通して、感染拡大防止の意識向上を図った。

■ 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

○ APRIN e ラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施するとともに、令和 2 年度に学生向けの研究倫理啓発リーフレットを作成し、令和 3 年度に入学手続き会場や入学時セミナー等で配布し、研究倫理教育に関する啓発を行った。また、より効果的に研究倫理教育を実施するため、e ラーニングによる研究倫理教育の対象を全ての大学院生に広げるなど、令和 4 年度以降の研究倫理教育の対象者や受講方法の見直しを行った。

教職員向けには、教職員初任者研修（オンライン配信）や、学内向け科研費説明会（9 月開催、オンライン配信）等において、学術研究にかかる不正行為に関する啓発を行った。また、令和 3 年度には本学ホームページ上に受講者向けの研究倫理教育に関するページを新たに作成し、研究倫理教育の受講方法等についてより広く周知できるよう努めた。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	【13】安全で質の高い医療の提供と低侵襲医療を中心とした先端医療の研究・開発を推進する。 【14】幅広い教養と多様性を受容できる国際性に優れた医療人の養成と地域医療に貢献する。 【15】医療資源の有効活用や医療コストの削減により、効率的な病院運営を推進し、安定した経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【13-1】 医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 医療法に定める医療の安全の確保を図るため、医学部附属病院の医療安全管理の取組状況等について、外部委員による監査を行い、必要な是正措置を含む助言や指導を行うことを目的として神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会を設置している。毎年度2回外部委員による監査を行い、実施結果報告書を病院ホームページに掲載している。 病院の医療安全体制の統括的役割として、医療安全管理に関する医療安全管理委員会を設置している。同委員会は、医療安全管理責任者が委員長となり、委員は病院長、医療の質・安全管理部長、医療の質・安全管理部副部長、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、診療科長（3名）、企画・管理部門又は中央診療施設等の長（2名）、医療情報部長、薬剤部長、看護部長、事務部長、インターナショナル・メディカル・コミュニケーションセンター長、臨床研究に係る安全管理担当者、主任質・安全マネジャーから構成されている。原則月1回開催し、毎月のインシデント報告件数、その内容を職種別、部署別に数値化したものを毎月1回定期的に開催している業務連絡会議を通して職員に周知するとともに、毎月実施している院内ラウンドで改善状況や質改善活動状況等を確認し、同委員会で報告を行っている。 早期に患者の急変を予測・介入することを目的として院内急変対応システムを構築し、令和3年4月の質・安全マネジャー連絡会議で説明・周知を行った。Rapid Response System（RRS）について、心肺停止時のスタットコール基準に含まれており、職員に浸透していなかったため、心肺停止時のMETコールと、急変が予測される異常時のRRSの二重構造とした院内急変対応システムとして再構築した。そして、RRS時には主治医や病棟医にファーストコールする体制に見直した。令和3年7月の質・安全マネジャー連絡会議で再度周知を行ったところ、院内急変対応システムが適正に稼働していることを確認した。 令和3年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価WGを立ち上げ、医療の質・安全会議や業務連絡会議を通じて周知徹底を行うとともに、対応する医師や看護師、薬剤師、技師等に対する研修会を行うことで、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図ってきた。令和3年6月にケアプロセス調査（プレ審査）を行い、課題を抽出した。令和3年10月に病院機能評価本審査を受審した結果を踏まえ、本審査後の医療の質の改善計画についてWGを中心に対処策の検討を重ね、関係部署とも協議を行った。医療の質・安全管理部質・安全マネジャー連絡会議での確認を経て、患者説明書のひな型の見直しや、説明医師以外の医療者の同席を求めることを医療安全管理マニュアルへ明記し、令和4年2月に日本医療機能評価機構に改善報告を行った。 課題解決型高度医療人材養成プログラム「実践的病院経営マネジメント人材養成プラン」では、近畿圏内の医療機関に所属する病院長、部長、事務課長等の医療関係者（令和2年度18名、令和3年度21名受講）に対して、「医療安全管理」に関する講義及び実習を実施し、事故分析の方法として、RCA（根本原因分析）の実習を行うなど、医療安全管理についての意識向上を図った。参加者からは貴重な知識を得ることができたなどの声があり、講義全体の満足度は5段階評価で4.6であった。

【13-2】 臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 臨床研究推進センターでは、シーズ開発の促進・パイプライン管理、医師主導臨床試験・研究の立上げ・運営支援、企業主導臨床試験・研究の運営支援・管理、倫理審査委員会、その他学内外の研究者を対象に研究開発・臨床科学概論、データ解析方法論、産学連携等にかかるセミナーの開催といった業務を行っている。 令和2年度までに臨床研究推進センターに専任のプロジェクトマネージャー、生物統計家を新たに採用し、臨床研究推進・臨床研究管理体制の強化や医療安全管理体制の整備並びに特定臨床研究の立上げ集中支援等を実施した結果、医療法に定める臨床研究中核病院の承認に必要な体制要件を満たし、令和2年3月に臨床研究中核病院の承認申請を行った。しかし、令和2年4月に臨床研究中核病院の承認要件が過去3年間の医師主導治験が新規開始数4件から8件等に厳しく変更され、厚生労働省から新要件を充足しなければ承認審査を実施しない旨通知があった。継続的なプロジェクト掘り起こしの取組の結果、令和2年8月に医師主導治験8件等の新要件を充足したため、社会保障審議会医療分科会による実地調査（令和2年12月）及び審議（令和3年4月）を経て、令和3年4月7日付けで全国14番目の臨床研究中核病院として承認された。これにより、令和4年度より臨床研究中核病院のみが受託する国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「医療技術実用化総合事業」及び厚生労働省事業「臨床研究総合促進事業」に参画するなど、更なる臨床研究推進に向け、研究支援人材の獲得枠強化を含む体制強化と支援の取組を進めている。 臨床研究中核病院の承認維持に必要な要件を充足し、さらに本学発の臨床研究を活性化させ、特定臨床研究立ち上げを促進するための取組として、研究者への利便性が高く、かつ研究デザイン骨子に関する相談機能を格段に向上させたワンストップ型総合臨床研究相談窓口体制を整備し、かかる支援の拡充及びそこからシームレスに連結した相談支援の拡充及びプロトコル作成支援を行うPBT（Protocol Brushup Team）の立上げを行った結果、令和3年度末現在で既に170件（うち特定臨床研究に関する相談は21件）の臨床研究相談及び190件の統計コンサルテーションを実施して臨床研究計画の確実な掘り起こしに成功した。さらに令和3年度末現在、新たに10件の臨床研究法下の臨床研究（うち1件は先進医療Bとして国から承認）が立ち上がるとともに、さらに6件の研究が具体的な実施計画を作成中である。 令和3年6月30日に改正された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に対応するため、内規・手順書を改正するとともに、「臨床研究の実施検討委員会」を設置し、新たな審査体制を構築した。さらに、新しい倫理審査クラウドシステムの導入を決定しその準備を進めるなど、審査体制の高品質化及び効率化を図る体制整備を行った。 平成28年度にWHOと、認知症とそれによる要介護状態の予防を目指す統合的な「神戸モデル」構築に向けた共同研究を開始し、承認された研究計画に沿ってベースラインデータの収集を進め、解析を完了した。基本チェックリストにより要介護のリスクをスクリーニングできることなどを明らかにし、既に2本の論文を公表し、4本の投稿準備を進めている。
【13-3】 低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） URAによる公募情報の整理と提供、申請に必須なロードマップの作成、申請書へのコメント具申、模擬ヒアリング開催等の実施を踏まえ、革新的先端研究開発支援事業（革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、画期的シーズの創出・育成に向けた先端的な研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化）のうち、ユニットタイプ（AMED-CREST）に1件、ソロタイプ（PRIME）に2件、それぞれ採択された。その他、本学が研究代表者として、難治性疾患実用化研究事業（難病事業ステップ2医師主導治験実施課題）、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業、創薬支援推進事業・創薬総合支援事業、再生医療実現拠点ネットワークプログラム、脳とこころの研究推進プログラムが新規採択された。医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE：Cyclic Innovation for Clinical Empowerment）のうち、新型コロナウイルス感染症対策に関する研究開発課題に、本学が研究分担者として、「新型コロナウイルスワクチンの開発（代表機関：一般財団法人阪大微生物病研究会）」が採択され、新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進している。 令和3年7月に医学部附属病院に光免疫治療センターを設置し光免疫療法に関する診療と研究を行った。国際がん医療・研究センター（ICCRC）では頭頸部イルミノックス外来を開始し、神戸新聞社との共催による市民公開講座「頭頸部がん治療の新たなアプローチ」を開講するなどPR活動を踏まえ20件の実績に至った。その他、医師主導治験を含む臨床研究等の支援について、12研究（令和2年度新規2研究、令和3年度新規1研究、令和元年度以前からの継続研究9研究）を継続的に実施した。さらに令和3年度末現在、新たに10件の臨床研究法下の臨床研究（うち1件は先進医療Bとして国から承認）が立ち上がるとともに、さらに6件の研究が具体的な実施計画を作成中である。 AMED「次世代医療機器連携拠点整備等事業」において、医療機器開発を統括・推進できる人材のための育成研修プログラムを継続して実施した。コロナ禍のためハイブリッド型の研修となったが、企業関係者に加えて若手の医師、医学生や臨床検査技師が多数参加したことにより、医療機器コンセプト創造における多様性の重要性を実感してもらうことができ、研修参加者からは高い評価を受けた。一方、個別医療機器開発プロジェクトの推進業務では、常に40件以上のプロジェクトが

		アクティブに動いており、その殆どが企業との連携を進めている。実例として、感染対策用アクティブマスク及びクリーンユニットの共同開発や、海外メーカーと秘密保持契約を結んで導出評価のステージに進んだ案件に加えて、製品化目前の案件が生まれている。また、本医療機器開発推進業務から医師主導治験に繋がった光干渉断層診断（OFDI）血管内画像診断システムが下肢動脈を対象として国内初の適応追加承認を取得した。さらに臨床研究推進センターにて臨床研究の戦略支援及び実施管理を司るプロジェクトマネジメント部門（研究管理部門）の増強を図り、シーズから臨床研究・治験を含む出口戦略までをシームレスに支援・助言できる機能を強化、更なる開発強化体制の推進を図った。 厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定され、抗悪性腫瘍剤審査委員会で承認された標準的ながん薬物療法やがん研究的診療を実施しているほか、がんゲノム医療拠点病院にも指定され、標準的な治療を実施した後のがん患者にがん遺伝子パネル検査を実施しその結果を解釈し、候補となる治験薬を推奨するとともに、遺伝子パネル検査で適合する治験薬が見つかった患者には第Ⅰ相試験などの治験を紹介している。 神戸低侵襲がん医療センター及び神戸陽子線センターとの共同による前立腺がん放射線治療の副作用軽減のためのスーパ一金マーカー留置や、膀胱がんに対する光力学による経尿道的治療、膵がん・胆道がんに対する光診断による転移検出をはじめとする先進医療を実施しているほか、乳がん検診を革新する世界初の画像診断システム「マイクロ波マンモグラフィ」による乳癌の早期診断、クラウドファンディングを活用した「涙液」による乳癌検出法の臨床研究、リキッドバイオプシーを応用した新たな胸水・腹水がん細胞検出などの臨床研究を行っている。 神戸市の神戸未来医療構想の一環として、株式会社メディカロイドと連携して開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori サージカルロボットシステム」が令和2年8月に製造販売承認を取得した。本学においても国際がん医療・研究センター（ICCRC）手術室に導入し、同年12月に1例目の手術に成功した。また、並行して株式会社オカムラとも連携して、手術支援ロボットシステムにおける作業姿勢の調査を行い、施術時の医師への負担軽減が見込まれる専用チェアを共同開発するなど周辺機器の開発も進めた。さらに、新たな展開として、ICCRCに「プレジジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げ、産官学が連携協力し、次世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット支援手術の実現に向け世界初の取組となる商用5Gを介した無線による遠隔実証実験を開始した。この5Gネットワークを活用した遠隔手術支援ロボットの研究は、モバイルコンピューティング分野で年1回頭著な業績のあった事例を表彰する「MCPC award 2021」のモバイルテクノロジー賞を受賞した。その他、香川大学、高知赤十字病院、オリンパス株式会社、株式会社NTTドコモと協力し、令和4年2月に、モバイルを活用した遠隔医療支援を目的とし、高精細映像伝送システムを用いた4K映像による消化器内視鏡映像のリアルタイム伝送の実証実験を行った。
【14-1】 大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。 また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） 指導医講習会をオンラインで開催し、本院だけでなく関連する県下の病院に在籍する臨床研修指導医の育成を図っている。初期臨床研修については、令和5年度のプログラムに向けて、研修の状況、診療科の受入れ状況等を総合的に検証している。また、令和4年度以降の研修医採用に向けて本院主催で2回のオンライン病院説明会を実施し、公的機関主催で2回、民間業者主催で4回のオンライン病院説明会に参加した。 地域医療の担い手となる若手医師に、卒後の一定期間を様々なステージ（医療機関、経験内容）を循環して経験することで、高い個性を持つ地域医療の現場で様々な状況に対応できる能力と意欲を培うことを目的に、先駆者の経験と実際を伝える場として「地域医療エキスパートセミナー」（開催テーマ「地域医療の楽しさ、おもしろさ」、オンライン開催、5回延べ216名参加）を開催した。セミナー終了後の意見交換では、「地域が変わると医療、特に在宅医療は違うのがよくわかった。地域文化の大切さを理解した。」「キャリア形成には、県内のネットワークをしっかりと活用することが大切であることを学んだ。」などの意見を得た。 薬剤師については、基本的な臨床能力と専門性を修得する「医療薬学一般コース（1年目）」と、より専門性の高い臨床薬剤師の業務を経験することで質の高いチーム医療を実践できる高度な知識並びに技能を修得する「医療薬学専門コース（2年目）」からなるレジデントプログラムを通じた教育を行っている。特定薬剤師レジデントとして毎年2～3名、神戸薬科大学薬学部5年次生に実施される長期実務実習として神戸薬科大学レジデントを毎年2～3名受け入れている。神戸薬科大学レジデントは神戸薬科大学との連携により平成21年より継続して実施しており、令和3年度には大学院生として神戸薬科大学大学院博士課程に入学し並行して実務研修を行うカリキュラムへと変更し、令和4年度から神戸薬科大学から変更後のレジデントを受け入れて、研修を行うこととしている。

		看護師の卒後臨床研修では集合研修・部署研修・eラーニングの3つの形式で研修を実施している。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、ビデオ会議システムを使用したオンライン研修やナーシング・スキルを活用したオンデマンド型研修を取り入れて開催した。研修後アンケートでは、ニーズに適した内容であったと満足度が高く、事例検討やグループディスカッションにより実践的な学びが得られたとの回答を得た。 その他、研修生、実習生については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び緊急事態宣言を受け、実習・研修等は一部のみの受入れとした。
【14-2】 地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 地域医療活性化センターでは、県域が広く多様な兵庫県において地域医療の担い手医師の育成のため、兵庫県養成医の育成体制を整備し、現場のニーズを聞きながら、医学生が地域医療への意欲と使命感を育むことを狙って、地域個別の問題やニーズ、先進事例を全学年の医学生が地域の現場で体験・実習する機会を設けた。主な講習会名等は以下のとおり。※()書きは令和2～3年度の受講者数 ・地域医療体験ツアー(1年次生対象:38名) ・地域医療現場実習の夏季セミナー(全学年対象:166名) 地域の医療機関等の意見に基づいて、地域で医療活動に従事する医師に対して先進的医療の知識や技能向上機会を提供し、キャリア形成支援を行うことを目的に、技術研修会を実施した。主な技術研修会名等は以下のとおり。※()書きは令和2～3年度の受講者数 ・超音波ハンズオンセミナー(46名) ・摂食嚥下口腔ケアセミナー(69名) ・上部消化器内視鏡シミュレータ講習会(16名) ・侵襲的手技ブラッシュアップセミナー(18名) 兵庫県下で地域包括ケアシステム(各地域の医療・介護・予防・生活支援・住居をつなぐ継続的で包括的なネットワーク)の構築を促すために、兵庫県をはじめ各自治体等の介護・福祉・保健活動従事者を対象に「神戸在宅医療塾」を開催し、意見交換を行った。 重症多発外傷や重症敗血症を伴う急性腹症などの患者への初期対応・手術・集中治療を迅速かつ適切に対応できる外科医が減少してきたことから、外科学講座が中心となり、兵庫県災害医療センター、兵庫県病院局の協力を得て、兵庫県外傷救急外科(Acute Care Surgery)グループを立ち上げるとともに、兵庫県との協議を経て、製鉄記念広畑病院や加古川医療センター等とも協力し、令和2年7月に「兵庫県外傷救急外科医育成プログラム」を策定し、一般消化器外科研修、重症救急外傷研修及び消化器外科専門研修を実施している。本学では地域医療活性化センターにおいて、外傷蘇生外科手技セミナーを開催し、令和2年度及び令和3年度に7回延べ51名の受講があった。兵庫県下の災害救急医療に携わる地域人材を育成し、災害発生時の県内の医療活動支援体制を強化するため、令和2年度に「兵庫県災害医療ロジスティクス研修会」(オンライン開催)を開催した。兵庫県災害医療センター及び兵庫県との共催で、兵庫県の災害医療体制とロジスティクスの基本を講義で学び、「通信/記録」「広域災害救急医療情報システム(EMIS)」「本部立ち上げ」を実習から体得することで、オンライン開催でもロジスティクスの基本を習得させることができ、大規模災害時に被災地に入る医療支援チームの活動を支え、県内の災害医療ロジスティクス能力を充実させることにつながり、99%以上の参加者から「理解した/とてもよく理解した」という回答を得た。
【14-3】 チーム医療向上のために多職種が連携した研修(災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等)を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」では、多職種が連携したチーム医療向上を目指し、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療、排泄医療、栄養医療及び看護医療の8つの研修コースを設け、研修やフォーラムを通じて、医療機関に従事する中堅メディカルスタッフ(看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士等)の専門性を高めている。※()書きは令和2～3年度の受講者数 1) 災害・救急医療コース ・災害・救急医療エキスパート育成コース(6名) ・災害・救急医療コースフォーラム(55名) 2) 感染症医療コース ・感染制御エキスパート臨床検査技師育成コース(2名) ・内視鏡感染制御エキスパートコース(1名)

		・感染制御エキスパート薬剤師育成コース（2名） 3) 周産期医療コース ・周産期医療コースフォーラム「助産師に求められるウィメンズヘルス」（374名） 4) 高齢者医療コース ・認知障害・在宅医療ケアエキスパート育成コース（2名） 5) がん医療コース ・がん低侵襲治療エキスパート看護師育成コース（2名） ・白血病診断エキスパート臨床検査技師育成コース（1名） 6) 排泄医療コース ・ストーマケア基礎研修（22名） 7) 栄養医療コース ・兵庫 NST 合同研修プログラム（31名） 8) 看護医療コース ・教育指導者コース：コロナ禍における看護実習のDX(デジタル)化の取組（83名）、コーチングスキル（102名）など ・管理者コース：新型コロナ禍における看護の最前線（169名）、看護管理者のキーコンピテンシー向上研修（49名）など ・グローバルナースコース：異文化対応能力向上研修（60名）、医療英語講座延べ10回、中国語講座延べ7回など
【15-1】 管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 医学部附属病院及び国際がん医療・研究センター（ICCRC）の中期経営計画について、事業継続可能な達成目標を立案し、施策を計画的に実施した。経営監視・内部統制の観点から、病院経営会議に先立ち、財務部と附属病院の担当者を構成員として同会議の作業部会を開催しており、事前のチェック体制の強化に加え、経営計画の進捗状況について情報共有を密に行っている。 <u>令和2年度から、経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、主要6項目（新入院患者数、平均在院日数、手術件数、ICCRC手術件数、ICCRC平均在院日数、ICCRC新入院患者数）及び診療科部門別236項目について、毎月業務連絡会議で更新・報告を行うとともに、院内のイントラネット環境に達成状況を掲載して情報共有した。加えて、毎年度実施している病院長と各診療科等とのヒアリングにおいて特に前年度比で業績が悪化した診療科に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け増減した症例について分析結果や医療圏毎の紹介患者数や救急搬入患者数の集計データ等を提示し、紹介患者の増加や救急医療への対応等の強化について協議した。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって病院経営に与える影響をいち早く学内に共有するため、学長を含む大学執行部に対し定期的に報告している月次損益（月次決算）に加えて、理事を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月10日過ぎに、前月の病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報をもとに試算した月次損益の予測値を速報するようにした。</u> 令和3年度には、病院経営に精通した管理会計の専門家が財務担当副学長に就任し、専門家からの助言を踏まえた「中期の損益・収支計画」を策定し継続的にチェックを行うことで実効性を高めた。さらに、本部と病院の連携をより一層強化するため、病院担当副学長を新設し、病院長がその任に就いた。そして、学長と病院長が直接面会する機会を毎月設け、病院の経営状況等について諸会議において定期的に報告を行っている。大学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画及び立案並びに総合調整を行う組織として戦略企画室を設置し、戦略企画室において財務の基本戦略の立案を担当する財務戦略企画部門には病院長と医学部事務部長を構成員とした。本部と病院の連携をより一層強化した上で、病院経営に精通した財務担当副学長（管理会計専門）からの助言を踏まえた附属病院の「中期損益・収支計画」を継続的に策定し、経営改善に向けた取組を実行している。 令和2年度には「ICCRC固定費削減プロジェクト」を発足させ、ICCRCにおける患者給食の委託経費を対前年度比約1,036万円削減することに成功した。令和3年度には本院の新たな増収の取組として、4月から「100対1急性期看護補助体制加算（夜間）」の算定を開始するとともに、9月には「25対1急性期看護補助体制加算」の算定を開始するなど、増収に向けた取組を継続的に実施している。令和3年度末には、決算見込みや月次決算を元にした現状の分析結果を踏まえ、さらに損益の状態にも配慮し、令和4年度以降の中期損益・収支計画を更新した。 管理会計システムの利用による収支状況の分析について、HOMAS2（国立大学法人向け管理会計システム）抽出データ及び院内の統計データを用いて診療科別、疾患別に平均在院日数、DPC入院期間Ⅱ期（全国平均在院日数）以内退院率、入院経過日数毎の医療資源投入量の推移等について同規模病床数大学とのベンチマークを実施した。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による不急手術の制限や患者の受診控え、がん検診受検数減少等による紹介患者数減少の状況を医療圏別入院患者数や外来紹介患者数の月別推移データを提示し情報共有を行った。令和2年12月中旬より、ICU（集中治療

	室）・HCU（高度治療室）の重症系病床で新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れを開始したことを受けて、一般診療への影響額をシミュレーションするとともに、他大学の診療実績データから、在院日数、診療単価、限界利益、病床数の多い国立大学病院の新入院患者数の推移、本院における診療科別粗利単価等の資料を執行部と共有し、コロナ禍における病院経営方針について協議した。また、HOMAS2 及び院内の統計データを用いて診療科別に地域別紹介患者数の年度別推移や症例数の多い DPC コードについて症例の月別推移等の資料を作成して、各診療科と患者数や診療報酬請求額の増化に向けた協議を行った。他大学と比較して当院の実績が低い項目について調査を実施し、手術室で使用する器材（自動吻合器加算及び自動縫合器加算）の一部で算定漏れを確認したことを受け、関係部署での管理方法等を見直し着実に請求できるよう運用方法の改善を行った。 設備等への投資の稼働状況を導入後一定期間（６ヶ月間及び１年間）継続して分析し、当初計画どおりの費用対効果を得られない案件については、病院経営企画室から当該部署に改善を促した。これにより、限られた経営資源を有効活用するという点において、経営基盤の強化につながった。 ポストコロナ時代における附属病院の在り方の検討については、法人の第４期中期目標期間に当たる令和４年度から令和９年度までの新たな経営計画の策定過程で当院が抱える課題を抽出するとともに、新たに策定した「グランドデザイン 2021」の実現に向け、病院戦略室を中心に議論を進めている。 上記の取組により、効率的な病院運営を推進し、安定した経営基盤の確立に向けて着実に推移した。 ※（）書きの金額は、対令和元年度実績差を示す。 <table><tr><th>本院</th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th></tr><tr><td>精神科病棟を除く一般病棟における平均在院日数</td><td>14.0 日</td><td>14.1 日</td><td>13.4 日</td></tr><tr><td>新入院患者数（人/日）</td><td>81.0 人</td><td>70.7 人</td><td>72.5 人</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>9,084 件</td><td>8,002 件</td><td>8,345 件</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>83,613 円</td><td>89,956 円</td><td>95,481 円</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>23,537 円</td><td>26,189 円</td><td>27,342 円</td></tr><tr><td>外来検査の増収額</td><td>1,558,954 千円</td><td>1,525,859 千円 （▲33,096 千円）</td><td>1,786,922 千円 （+227,968 千円）</td></tr><tr><td>画像診断の増収額</td><td>1,428,317 千円</td><td>1,387,973 千円 （▲40,344 千円）</td><td>1,479,231 千円 （+ 50,914 千円）</td></tr></table> <table><tr><th>ICCRC</th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>6.5 日</td><td>6.4 日</td><td>6.1 日</td></tr><tr><td>新入院患者数（人/日）</td><td>7.9 人</td><td>8.3 人</td><td>8.8 人</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>2,123 件</td><td>2,318 件</td><td>2,236 件</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>71,805 円</td><td>79,249 円</td><td>80,345 円</td></tr></table>	本院	令和元年度	令和２年度	令和３年度	精神科病棟を除く一般病棟における平均在院日数	14.0 日	14.1 日	13.4 日	新入院患者数（人/日）	81.0 人	70.7 人	72.5 人	手術件数	9,084 件	8,002 件	8,345 件	入院診療単価	83,613 円	89,956 円	95,481 円	外来診療単価	23,537 円	26,189 円	27,342 円	外来検査の増収額	1,558,954 千円	1,525,859 千円 （▲33,096 千円）	1,786,922 千円 （+227,968 千円）	画像診断の増収額	1,428,317 千円	1,387,973 千円 （▲40,344 千円）	1,479,231 千円 （+ 50,914 千円）	ICCRC	令和元年度	令和２年度	令和３年度	平均在院日数	6.5 日	6.4 日	6.1 日	新入院患者数（人/日）	7.9 人	8.3 人	8.8 人	手術件数	2,123 件	2,318 件	2,236 件	入院診療単価	71,805 円	79,249 円	80,345 円
本院	令和元年度	令和２年度	令和３年度																																																		
精神科病棟を除く一般病棟における平均在院日数	14.0 日	14.1 日	13.4 日																																																		
新入院患者数（人/日）	81.0 人	70.7 人	72.5 人																																																		
手術件数	9,084 件	8,002 件	8,345 件																																																		
入院診療単価	83,613 円	89,956 円	95,481 円																																																		
外来診療単価	23,537 円	26,189 円	27,342 円																																																		
外来検査の増収額	1,558,954 千円	1,525,859 千円 （▲33,096 千円）	1,786,922 千円 （+227,968 千円）																																																		
画像診断の増収額	1,428,317 千円	1,387,973 千円 （▲40,344 千円）	1,479,231 千円 （+ 50,914 千円）																																																		
ICCRC	令和元年度	令和２年度	令和３年度																																																		
平均在院日数	6.5 日	6.4 日	6.1 日																																																		
新入院患者数（人/日）	7.9 人	8.3 人	8.8 人																																																		
手術件数	2,123 件	2,318 件	2,236 件																																																		
入院診療単価	71,805 円	79,249 円	80,345 円																																																		
【15-2】 診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を 0.5%以下、医薬品の損失割合を 0.16%以下とする。	Ⅲ	（令和２及び３事業年度の実施状況） 薬剤や診療材料の適正使用のため、以下の取組を行った。 ・医薬品の使用状況を調査し、購入量（使用頻度）が極めて少ない令和２年度 12 品目、令和３年度 24 品目の採用中止を決定した。 ・造影剤を用量あたり単価（薬価）がより安価なものに切替えた（切替前 13mL：245.5 円/mL、17mL：245.3 円/mL、切替後 10mL：221.7 円/mL、20mL：186.6 円/mL）。 ・既採用品の後発医薬品への切替・併置を決定し、令和３年度には 23 品目（うち２品目はバイオ後続品）の後発医薬品の採用を決定した。切替に当たっては、名称や包装が類似した品目は選定しないことを考慮して実施した。これにより、令和４年３月末時点での後発医薬品の数量ベースのシェア率は 91.7%であり、後発医薬品使用体制加算１の算定を継続できている。 ・診療材料の損失割合低減のため、損失額 10,000 円/件以上の高額事例や注意の必要な損失理由を示し、注意喚起を行った。																																																			

		・医薬品安全管理委員会において、定数配置薬（病棟、外来）に関する審議を行い、不適切管理是正のために品目と数量の見直しを行った。その結果、令和 3 年度中に院内全体で定数配置数の低減につながった薬剤はのべ 28 品目となった。 ・診療材料の損失割合は 0.25%、医薬品の損失割合は 0.085%となった。
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標	【16】総合大学の附属学校としての強みを活かし、幅広い学識に基づいた初等－中等－高等一貫のグローバル教育を推進するため、大学及び附属学校間の連携・接続を推進・強化するとともに、附属学校再編計画を完成に導く。
	【17】国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実践し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【16-1】 附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 附属中等教育学校においては、令和2年度に附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定を受け、6年一貫教育の中で、「基礎期：1・2年生」「充実期：3・4年生」「発展期：5・6年生」の3期において、どのような「資質・能力」を育成すべきかという「目標」を立て、学校設定科目として ESD、科学総合、探究情報、探究英語、データサイエンスを開講し、グローバルキャリア教育の実践を行っている。令和2年度に、大学の四大学術系列（人文・人間科学、社会科学、自然科学、生命・医学）を代表する15名の教員を「SS推進アドバイザー」として委嘱し、延べ13名の多様な研究科に属する大学院生を「SS推進アシスタント」として雇用した。そして、全生徒に1人1テーマの課題研究及びその成果が結実した卒業研究に取り組みせ、SS推進アドバイザーやSS推進アシスタントを配置し、個々人の研究課題に沿ったきめ細やかな助言体制を構築し、大学との知的・人的連携を一層推進させたことによりSSH事業を進展させた。 その成果として、令和2年度に研究基盤センターの協力を得て「<u>チョウの翅の撥水性と微細構造の関係－水接触角・滑落角の観点から－</u>」と題する研究成果を発表した生徒が「<u>スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会</u>」で文部科学大臣賞を受賞した。また、高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）の最終審査に出場し全国2位となる科学技術政策担当大臣賞を受賞した。さらに、令和3年度には、数理・データサイエンスセンターとの連携を深化させた結果、国際統計協会（International Statistical Institute=ISI）の教育部門である国際統計教育協会（International Association for Statistical Education=IASE）傘下にある国際統計リテラシープロジェクト（International Statistical Literacy Project=ISLP）が実施する統計ポスターコンクール（31ヶ国、約16,600人が参加）において附属中等教育学校生徒3名が世界1位を獲得した。また、神戸市で実施している、米国スタンフォード大学が日本在住の高校生に提供する全編英語のオンライン教育プログラム「Stanford e-Japan Program」を、神戸の高校生を対象にカスタマイズした「Stanford e-Kobe Program」において、附属中等教育学校の生徒が最優秀賞を受賞した。 高大接続研究入試により神戸大学に入学した附属中等教育学校卒業生を対象に、附属中等教育学校での学習が大学でどのように役立っているかについて追跡調査したところ、附属中等教育学校での「卒業研究（課題研究）」を通じ、リサーチリテラシーが身につく大学での学びにスムーズに入ることができたことが判明した。また、高大接続事業の一環として、数理・データサイエンスセンターと協力し、令和4年度以降学習指導要領の改訂に伴い、数学科・情報科の統計分野の指導の充実が求められていることから、令和3年11月に、高等学校教員向け統計研修会を開催し、高校の教員をはじめ、大学関係者、塾関係者、企業など様々な所属の方から合計83名の参加があり、情報交換と交流を深めることができた。 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、平成21年度から他の国立大学に先駆けて取り組んできた附属学校の再編の移行期間最終年度である令和2年度に再編計画を完成させた。また、大学に設置した「附属学校園の在り方検討WG」での議論を踏まえ、附属学校部の機能強化として、部内組織の再編をした。具体的には「附属学校部執行部会議」を置くことにより校園間の連携を一段と密にし、附属学校園の一体性を強化した。さらに、「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校園運営部門」を設置し、「大学と附属学校園との教育・研究の連携強化」、「4附属学校園が一体となった教育・研究の推進」、「附属学校部からの附属学校園の教育・研究活動への支援体制強化」を実施するための体制を整備した。その一環として、令和3年12月に「附属学校部教育研究基金」を立ち上げ、令和3年度末までに約100万円の寄附を募った。

		また、附属幼稚園・小学校・中等教育学校の教員と、人間発達環境学研究科、工学研究科、数理・データサイエンスセンター所属の教員による共同研究プロジェクトを合計 13 件立ち上げた。具体的には、人間発達環境学研究科教員と附属幼稚園・小学校・中等教育学校の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究、附属小学校から中等教育学校へと進学した生徒群を対象とした経時的な身体発達に関する調査研究をはじめ、附属幼稚園及び附属小学校教員と工学研究科教員による ICT 機器活用による避難行動プロセス研究や、附属中等教育学校教員と数理・データサイエンスセンターによるデータ分析に基づくビジネス課題解決に関する研究、附属小学校・附属中等教育学校と大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターによる、状況把握能力及び語彙使用能力の発達過程の計量的モデル化に関する調査研究等を実施している。また、URA による附属学校教員を対象とした科研費申請のための説明会を開催し、27 名の附属学校教員が参加するなど、大学との連携深化を中心に取組を進めた。専門的研究・教育職員を置き、研究者番号を 11 名の附属学校教員に付与した。2 名が科研費分担者となったほか、令和 3 年度及び令和 4 年度科研費に 1 名が研究代表者として、9 名が分担者として申請した。
【17-1】 附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 先導的・実験的な教育研究について、附属幼稚園においては、附属幼稚園・小学校共通の資質・能力カリキュラムによって教育を行い、研究成果の根拠となる実践事例を積み上げながら、遊びや生活の中で、子ども達がすでに獲得している様々な資質・能力を発揮しながら互いに刺激し合い、学びに至るまでの過程を可視化した保育実践や事例の検討を通して資質・能力の見直しを進めた。これらの取組を「幼小連携教育に関わるプロジェクト」において共有するとともに、子どもの実態に即して、子どもの姿を出発点とし、子どもの事実を根拠に改善し続ける過程までも可視化したカリキュラム・マネジメントの手法により次年度のカリキュラムに反映させた。 文部科学省委託研究（調査研究テーマ：ICT や先端技術の活用などを通じた幼児教育の充実の在り方に関する調査研究、調査研究課題：位置測位システムを活用した幼児理解の深化と根拠に基づくカリキュラム・マネジメントによる実践の充実方法に関する調査研究）や、「ICT とドキュメンテーションを活用した家庭との連携ツール」の開発を目的とした共同研究（人間発達環境学研究科及び株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）との共同研究）など、令和 2 年度及び令和 3 年度に 3 件の受託事業等を実施している。 文部科学省委託研究では、令和 3 年度に全学年での位置測位データ収集を進め、カリキュラム・マネジメントの観点から、実践の省察、評価、改善、さらなる計画に資する位置測位データの活用方法について検討を進め、成果報告書を附属幼稚園のホームページで公表した。また、KUI 社から支援を受けた研究では、附属幼稚園における実証実験を実施し、利用者から「ツールを利用したドキュメンテーションの作成は簡単で取り組みやすい」、「保護者からのコメント欄を設置することにより、園と保護者の双方向的な関係が作りやすくなる」といった評価を得たほか、「印刷する上での紙面の制限」や「読みやすさの改善」といった提案もなされた。 研究成果として、ツールを活用することで、園と保護者との双方向的な関係づくりの手段が増えることや、園生活での子どもの姿を保護者が深く理解することが確認できた。この研究成果については、人間発達環境学研究科幼児教育学研究室と協力し ICT 関連研究報告会を主催し、幼児教育関係者に報告するとともに、ICT を活用したドキュメンテーションツール「おうちえん」としてリリースすることが決定された。同ツールについて、ドキュメンテーション機能を使用している契約園は全国に 320 園程度あり、利用している契約園は平均 124 のドキュメンテーションの作成を行っている。 附属小学校においては、令和 3 年度から「教科担任制」「学年担任制」等の方策を組み合わせることで、教員の負担を軽減するとともに、経験年数の違いをフォローし、一人の教員が準備する教科数を限定するほか、大学教員と附属小学校の教員による研究交流や校内学会を開催することにより、広く浅い教材研究から、狭く深い教材研究に移行させるなど教育の質を高める取組を実践している。この取組により、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の令和 3 年度表彰事業第 5 回 NITS 大賞において、136 点の応募の中から「準大賞」を獲得した。 また、人間発達環境学研究科及び大学教育推進機構等所属の教員と連携し、国語科、算数科などの各教科について長年知見を蓄積させてきた教育実践研究に加え、「メディアリテラシー」「食育」など現代的な課題に対応したプロジェクト型研究に取り組んでいる。さらに、ESD の観点から総合的な学習の時間等（4～6 年生）において、「食品ロス」、「防災」等をテーマに地球規模の諸問題への視野を広げていく取組を進めた。全体発表会については令和 4 年 2 月に開催し、大学の教員がオンラインで参加・指導を行い、プロジェクト研究に係る発表については保護者にオンライン配信した。 地域の教員の資質能力の向上等に寄与する取組として、附属幼稚園と明石市教育委員会との相互人事交流について、明石市教育委員会及び兵庫県教育委員会と令和 3 年度以降の人事交流の在り方の協議を行い、明石市とは人事事情から一旦終了したが、令和 5 年度から人事交流を再開することで合意した。また、附属幼稚園と県教育委員会間の教員交流人事につい

		て、兵庫県教育委員会に指導主事として教諭を派遣した。さらに、地域の幼稚園教員に係る研修会に、副園長を中心に教員を講師として令和2年度は41件、令和3年度は46件派遣した。附属幼稚園においては、令和元年度より、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所、淡路教育事務所主催の幼稚園等新規採用教員研修に協力している。令和3年度は、幼稚園等新規採用教員研修（対象者49名）に対して、附属幼稚園において公開保育及びグループ協議、実践事例提供、講評等を実施した。その成果を受け、令和4年度の研修実施の依頼を既に受けた。 附属小学校においては、教科毎の実践発表を定期的に開催しており、近隣の公立学校の教員等の見学を受け入れている。また、附属幼稚園においては、令和3年11月に「幼児教育を考える研究会」を開催し、全国の幼稚園教員、小学校教員、教育委員会職員、大学教員など初等教育関係者をはじめとする教育関係者約100名が参加した。
【17-2】 附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） ユネスコスクールとして、教育課程内ではESD教育の実践、教育課程外では大学及び地域と連携し「Food Project」（「食」に焦点を当てた持続可能なライフスタイルをテーマとした附属中等教育学校生徒による自発的な活動）の実践を行った。令和2年度においては、海外の学校とインターネットを用いた協働学習を行うなど、オンラインを用いたSDGs探求及び国際交流活動を行った。また、人間発達環境学研究科実習観察園を利用し、野菜栽培体験を行い、大学教員から指導を受けている。令和3年9月には、人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センターが主催する第6回ESD実践研究会で、生徒・教員がその成果を発表した。 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業について、数理・データサイエンスセンターとの連携を深化させた結果、<u>国際統計協会（International Statistical Institute=ISI）の教育部門である国際統計教育協会（International Association for Statistical Education=IASE）傘下にある国際統計リテラシープロジェクト（International Statistical Literacy Project =ISLP）が実施する統計ポスターコンクール（31ヶ国、約16,600人が参加）において附属中等教育学校生徒3名が世界1位を獲得するなど、着実に成果を上げた。</u> また、兵庫県教育委員会及び兵庫県内のSSH指定13校と連携して、兵庫「咲いテク（サイエンス&テクノロジー）」事業に参加しており、研究成果を相互普及するとともに、SSH指定を受けていない学校にも広めている。令和3年度には、附属中等教育学校が担当校として、11月と12月の2回にわたり、県下の高等学校及び高等専門学校1・2年生、中等教育学校後期課程4・5年生の生徒及び教員を対象に、数学に対する知識・技能に関する講義や、数学オリンピック予選演習問題及び解説を行った。さらに、令和3年度からは、一部の4年生を対象に「研究室インターンシップ」を行い、神戸大学を中心に、1つの研究室あたり数名の生徒の受入れを依頼し、生徒に最先端の研究を体験させた。また、3～5年生の希望者から参加者を選考し、国内体験学習を行った。具体的には、ユネスコ・ジオパークもしくはエコパークでのフィールドワークや、内海環境教育研究センターと連携し淡路島での臨海実習などを行った。 平成29年度から令和元年度まで、文部科学省研究開発学校の指定を受け、グローバル人材育成に向けて、地理歴史科を再編成して「地理総合」「歴史総合」（必修科目）を設置し、その学習内容と方法・評価について研究開発を行ってきた。令和2年度は、次期高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の名目延長申請の指定を受けた。名目延長して研究を進めつつ、共同通信社や読売新聞社等の取材や、高等学校への出前授業（兵庫県立神戸高等学校）や来校（岡山県立林野高等学校、兵庫県立東播磨高等学校、立命館大学、京都大学）を受けて、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与した。
【17-3】 附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、令和2年度に兵庫県教育委員会・神戸大学の共催事業である「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアムとそのWGに特別支援学校校長（人間発達環境学研究科教授）、副校長が構成員として参加し、障害者の学校卒業後の学びに関する調査と近畿ブロック「共に学び共に生きるコンファレンス」での報告に参画した。また、令和3年度に文部科学省「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」の座長に特別支援学校校長（人間発達環境学研究科教授）が就任し、障害者の生涯学習推進を担う人材が身に着けるべき専門性や役割、障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・活躍を促進するための方策などを検討し、令和4年3月に「議論のまとめ（報告）」を公表した。さらに、共生社会実現に係る文部科学省の実践研究事業への参画や、成人期知的障害者に係る人間発達環境学研究科教員との共同研究も行うべく準備を行っており、令和3年度には、成人期以降の知的・発達障害者のQOLに関して、聞き取り調査を行い、障害者の生活と社会参加についての研究を進めた。また、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会から保健学研究科に委託された令和4年度「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者スポーツ提供体制整備事業）」に附属特別支援学校が参画することが決定した。さらに、障害学生支援に関する知見を大学関係者と共有するため、附属特別支援学校の教員が神戸大学キャンパスライフ支援センター会議の構成メンバーに加わった。高次脳機能障害の学生の復学について、どのような合理的配慮が可能なかの相談があり、環境整備の工夫などについて助言した。また、神戸大学業務指

	導員連絡会に講師を派遣し、知的障害者の理解や業務上の悩みに対する相談活動を行った。 新型コロナウイルス感染症予防のため、集団で取り組む「たんぽぽ親子教室」（障害幼児親子教室）に代わり、個別の教育相談を実施した。実際の相談を通して就学指導の在り方や障害幼児の療育についての研究を進めた。 令和 2 年度は、臨時休業を余儀なくされたが、各学部（小学部・中学部・高等部）の教員により作成されたビデオレターを家庭に配付及びホームページに掲載することにより、子ども・保護者との円滑なコミュニケーションを維持し、学校再開後の教育活動をスムーズに進めることができた。また、この取組を地域の教育機関に発信するとともに、教材の Web 発信へと発展させ、体育、国語数学のほか、美術や遊びづくりについての VTR を作成、公開した。また、神戸大学博物館学内実習では、令和 2 年度から、授業の取組を題材に本校高等部生徒の作品を、神戸大学カフェアゴラに 10 月から 2 月まで展示し、知的障害者のアート活動について発信した。 令和 2 年度及び令和 3 年度に、教育実習生 56 名、介護等体験実習生 243 名、心理臨床実習生 23 名、博物館学内実習生 11 名を受け入れたほか、医学部早期実習についてもオンラインにより指導した。 地域関係学校との連携については、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症予防に配慮した体制で兵庫県特別支援学校知的障害教育研究協議会中学部会を開催した。神戸大学から講師を招き、兵庫県の公立学校教員の専門性向上に貢献した。また、地域の公立学校教員の障害児教育に係る知見向上に寄与すべく、令和 3 年 10 月に明石市障害児学級新任者研修を実施した。さらに、令和 3 年度に第 25 回障害児教育研究協議会「ケアリングを基盤とした対話的で深い学びの創造」を開催し、教育研究実践の成果を基に特別支援教育の今日的課題について関係者と協議を行った。令和 3 年 11 月 20 日に対面開催、令和 3 年 11 月 26 日～令和 4 年 1 月 16 日まで公開授業と研究報告と大学の共同研究者の助言、講演についてオンデマンド配信し、対面開催には 36 名（特別支援学校・学級教員 15 名、大学教員 4 名、福祉関係 8 名、学生 9 名）が参加した。オンデマンド配信には全国から 220 名（教員・保育士 165 名、校長・教頭 6 名、心理関係 3 名、大学教員 16 名、福祉関係 3 名、学生 26 名、韓国 1 名）が参加した。参加者にはアンケートを実施し、「インクルーシブ教育にはケアリングの視点が欠かせない」、「自校の教育実践に生かしたい」と、回答者全員から高い評価を得たほか、参加者より視聴期間の延長の要請が多数寄せられ、オンデマンド配信期間を延長した。
--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○ 質の高い医療人育成

・ 総合臨床教育センターを設置し、院内各部署及び関係病院と連携しながら初期研修医を中心とした医師への教育体制を構築している。初期研修医の各年度採用者については令和2年度67名、令和3年度58名がマッチングした。また、院内各部署では様々な職種の医療従事者及び医療従事者をを目指す学生に対する実習・研修等の受入れを行っており、総合臨床教育センターでは院内各部署と連携し、受入れ手続き等を行うなど、教育組織体制を整えている。

・ 神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」では、多職種が連携したチーム医療向上を目指し、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療、排泄医療、栄養医療及び看護医療の8つの研修コースを設け、医療機関に従事する中堅メディカルスタッフ(看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士等)の専門性を高めている。

・ 臨床研修の質向上のため、プライマリケアの指導方法等を習得した臨床研修指導医の養成を目的とした指導医講習会を開催しており、毎年、本院及び協力型臨床研修病院等に勤務(常勤)する臨床経験7年以上の医師が厚生労働省認定の臨床指導医資格を取得し、本院各診療科及び各関係病院で初期研修医の指導にあたっている。

・ 地域医療の担い手となる若手医師に、卒後の一定期間を様々なステージ(医療機関、経験内容)を循環して経験することで、高い個別性を持つ地域医療の現場で様々な状況に対応できる能力と意欲を培うことを目的に、先駆者の経験と実感を伝える場として「地域医療エキスパートセミナー」(開催テーマ「地域医療の楽しさ、おもしろさ」、オンライン開催、5回延べ216名参加)を開催した。セミナー終了後の意見交換では、「地域が変わると医療、特に在宅医療は違うのがよくわかった。地域文化の大切さを理解した。」「キャリア形成には、県内のネットワークをしっかりと活用することが大切であることを学んだ。」などの意見を得た。

・ 兵庫県災害医療センター、兵庫県病院局の協力を得て、兵庫県外傷救急外科(Acute Care Surgery)グループを立ち上げるとともに、兵庫県との協議を経て、製鉄記念広畑病院や加古川医療センター等とも協力し、令和2年7月に「兵庫県外傷救急外科医育成プログラム」を策定し、一般消化器外科研修、重症救急外傷研修及び消化器外科専門研修を実施している。本学では地域医療活性化センターにおいて、外傷蘇生外科手技セミナーを開催し、令和2年度及び令和3年度に7回延べ51名の受講があった。

・ 薬剤師については、基本的な臨床能力と専門性を修得する「医療薬学一般コ

ース(1年目)」と、より専門性の高い臨床薬剤師の業務を経験することで質の高いチーム医療を実践できる高度な知識並びに技能を修得する「医療薬学専門コース(2年目)」からなるレジデントプログラムを通じた教育を行っている。特定薬剤師レジデントとして毎年2～3名、神戸薬科大学薬学部5年次生に実施される長期実務実習として神戸薬科大学レジデントを毎年2～3名受け入れている。神戸薬科大学レジデントは神戸薬科大学との連携により平成21年より継続して実施しており、令和3年度には大学院生として神戸薬科大学大学院博士課程に入学し並行して実務研修を行うカリキュラムへと変更し、令和4年度から神戸薬科大学から変更後のレジデントを受け入れて、研修を行うこととしている。

・ 看護師の卒後臨床研修では集合研修・部署研修・eラーニングの3つの形式で研修を実施している。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、ビデオ会議システムを使用したオンライン研修やナース・スキルを活用したオンデマンド型研修を取り入れて開催した。研修後アンケートでは、ニーズに適した内容であったと満足度が高く、事例検討やグループディスカッションにより実践的な学びが得られたとの回答を得た。

○ 臨床研究の推進

・ 医学部附属病院は令和3年4月7日、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要な国際水準の質の高い臨床研究や医師主導治験を推進するための中心的役割を担う病院として医療法上に位置づけられた「臨床研究中核病院」として国から承認を受けた。

・ 臨床研究中核病院の承認維持に必要な要件を充足し、さらに本学発の臨床研究を活性化させ、特定臨床研究立ち上げを促進するための取組として、研究者への利便性が高く、かつ研究デザイン骨子に関する相談機能を格段に向上させたワンストップ型総合臨床研究相談窓口体制を整備し、かかる支援の拡充及びそこからシームレスに連結した相談支援の拡充及びプロトコル作成支援を行うPBT(Protocol Brushup Team)の立上げを行った結果、令和3年度末現在で既に170件(うち特定臨床研究に関する相談は21件)の臨床研究相談及び190件の統計コンサルテーションを実施して臨床研究計画の確実な掘り起しに成功した。さらに新たに10件の臨床研究法下の臨床研究(うち1件は先進医療Bとして国から承認)が立ち上がるとともに、さらに6件の研究が具体的な実施計画を作成中である。

・ 令和3年6月30日に改正された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に対応するため、内規・手順書を改正するとともに、「臨床研究の実施検討委員会」を設置し、新たな審査体制を構築した。さらに新しい倫理審査クラウドシステムの導入を決定しその準備を進めるなど、審査体制の高品質化及び効率化を図る体制整備を行った。

・ URAによる公募情報の整理と提供、申請に必須なロードマップの作成、申請書へのコメント具申、模擬ヒアリング開催等の実施を踏まえ、革新的先端研究開発支援事業(革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化)のうち、ユニットタイプ(AMED-CREST)に1件、ソロタイプ(PRIME)に2件、それ

ぞれ採択された。その他、本学が研究代表者として、難治性疾患実用化研究事業（難病事業ステップ2 医師主導治験実施課題）、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業、創薬支援推進事業・創薬総合支援事業、再生医療実現拠点ネットワークプログラム、脳とこころの研究推進プログラムが新規採択された。医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE: Cyclic Innovation for Clinical Empowerment）のうち、新型コロナウイルス感染症対策に関する研究開発課題に、本学が研究分担者として、「新型コロナウイルスワクチンの開発（代表機関：一般財団法人阪大微生物病研究会）」が採択され、新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端医療の研究・開発を推進している。

・ 令和3年7月に医学部附属病院に光免疫治療センターを設置し光免疫療法に関する診療と研究を行った。国際がん医療・研究センター（ICCRC）では頭頸部イルミノックス外来を開始し、神戸新聞社との共催による市民公開講座「頭頸部がん治療の新たなアプローチ」を開講するなど PR 活動を踏まえ 20 件の実績に至った。その他、医師主導治験を含む臨床研究等の支援について、12 研究（令和2年度新規2 研究、令和3年度新規1 研究、令和元年度以前からの継続研究9 研究）を継続的に実施した。

・ AMED「次世代医療機器連携拠点整備等事業」において、医療機器開発を統括・推進できる人材のための育成研修プログラムを継続して実施した。コロナ禍のためハイブリッド型の研修となったが、企業関係者に加えて若手の医師、医学生や臨床検査技師が多数参加したことにより、医療機器コンセプト創造における多様性の重要性を実感してもらうことができ、研修参加者からは高い評価を受けた。一方、個別医療機器開発プロジェクトの推進業務では、常に 40 件以上のプロジェクトがアクティブに動いており、その殆どが企業との連携を進めている。実例として、感染対策用アクティブマスク及びクリーンユニットの共同開発や、海外メーカーと秘密保持契約を結んで導出評価のステージに進んだ案件に加えて、製品化目前の案件が生まれている。また、本医療機器開発推進業務から医師主導治験につながった光干渉断層診断（OFDI）血管内画像診断システムが下肢動脈を対象として国内初の適応追加承認を取得した。さらに臨床研究推進センターにて臨床研究の戦略支援及び実施管理を司るプロジェクトマネジメント部門（研究管理部門）の増強を図り、シーズから臨床研究・治験を含む出口戦略までをシームレスに支援・助言できる機能を強化、更なる開発強化体制の推進を図った。

・ 神戸市の神戸未来医療構想の一環として、株式会社メディカロイドと連携して開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori サージカルロボットシステム」が令和2年8月に製造販売承認を取得した。本学においても医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）手術室に導入し、同年12月に1例目の手術に成功した。また、並行して株式会社オカムラとも連携して、手術支援ロボットシステムにおける作業姿勢の調査を行い、施術時の医師への負担軽減が見込まれる専用チェアを共同開発するなど周辺機器の開発も進めた。さらに、新たな展開として、ICCRCに「プレジジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げ、産官学が連携協力し、次世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット支援手術の実現に向け世界初の取組となる商用 5G を介した無線による遠隔実証実験を開始した。この 5G ネットワークを活用した遠隔手術支援ロボットの研究は、モバイルコンピューティング分野で年1回顕著な業績のあった事例を表彰する「MCP award 2021」のモバイルテクノロジー賞を受賞した。その他、香川大学、高知赤十字病院、オリンパス株式会社、株式会社 NTT ドコモと協力し、令和4年2月に、モバイルを活用した遠隔医療支援を目的とし、高精細映像伝送システムを用いた 4K 映像による消化器内視鏡映像のリアルタイム伝送の実証実験を行った。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われている。（診療面の観点）

○ 医療の安全・質向上のための取組
・ 医療法に定める医療の安全の確保を図るため、医学部附属病院の医療安全管理の取組状況等について、外部委員による監査を行い、必要な是正措置を含む助言や指導を行うことを目的として神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会を設置している。毎年度2 回外部委員による監査を行い、実施結果報告書を病院ホームページに掲載している。

・ 病院の医療安全体制の統括的役割として、医療安全管理に関する医療安全管理委員会を設置している。同委員会は、医療安全管理責任者が委員長となり、委員は病院長、医療の質・安全管理部長、医療の質・安全管理部副部長、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、診療科長（3 名）、企画・管理部門又は中央診療施設等の長（2 名）、医療情報部長、薬剤部長、看護部長、事務部長、インターナショナル・メディカル・コミュニケーションセンター長、臨床研究に係る安全管理担当者、主任質・安全マネージャーから構成されている。原則月1 回開催し、毎月のインシデント報告件数、その内容を職種別、部署別に数値化したものを毎月1 回定期的に開催している業務連絡会議を通して職員に周知するとともに、毎月実施している院内ラウンドで改善状況や質改善活動状況等を確認し、同委員会で報告を行っている。

・ 令和3年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を立ち上げ、医療の質・安全会議や業務連絡会議を通じて周知徹底を行うとともに、対応する医師や看護師、薬剤師、技師等に対する研修会を行うことで、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図ってきた。令和3年6月にケアプロセス調査（プレ審査）を行い、課題を抽出した。令和3年10月に病院機能評価本審査を受審し、本審査後の医療の質の改善計画について WG を中心に対応策の検討を重ね、関係部署とも協議を行った。医療の質・安全管理部質・安全マネージャー連絡会議での確認を経て、患者説明書のひな型の見直しや、説明医師以外の医療者の同席を求めることを医療安全管理マニュアルへ明記し、令和4年2月に日本医療機能評価機構に改善報告を行った。

・ 課題解決型高度医療人材養成プログラム「実践的病院経営マネジメント人材養成プラン」では、近畿圏内の医療機関に所属する病院長、部長、事務課長等の医療関係者（令和2年度18 名、令和3年度21 名受講）に対して、「医療安全管理」に関する講義及び実習を実施し、事故分析の方法として、RCA（根本原因分析）の実習を行うなど、医療安全管理についての意識向上を図った。参加者からは貴重な知識を得ることができたなどの声があり、講義全体の満足度は5 段階評価で4.6 であった。

○ 高度な医療の提供

・ 厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院（高度型）に抗悪性腫瘍剤審査委員会で承認された標準的ながん薬物療法やがん研究的診療を実施しているほか、がんゲノム医療拠点病院にも指定され、標準的な治療を実施した後のがん患者さんにがん遺伝子パネル検査を実施しその結果を解釈し、候補となる治験薬を推奨するとともに、遺伝子パネル検査で適合する治験薬が見つかった患者には第 I 相試験などの治験を紹介している。

・ 神戸低侵襲がん医療センター及び神戸陽子線センターとの共同による前立腺がん放射線治療の副作用軽減のためのスパーサー金マーカー留置や、膀胱がん

対する光力学による経尿道的治療、膵がん・胆道がんに対する光診断による転移検出をはじめとする先進医療を実施しているほか、乳がん検診を革新する世界初の画像診断システム「マイクロ波マンモグラフィ」による乳癌の早期診断、クラウドファンディングを活用した「涙液」による乳癌検出法の臨床研究、リキッドバイオプシーを応用した新たな胸水・腹水がん細胞検出などの臨床研究を行っている。

- ・ 令和 3 年 7 月に医学部附属病院に光免疫治療センターを設置し光免疫療法に関する診療と研究を行った。国際がん医療・研究センター（ICCRC）では頭頸部イルミノックス外来を開始し、神戸新聞社との共催による市民公開講座「頭頸部がん治療の新たなアプローチ」を開講するなど PR 活動を踏まえ 20 件の実績に至った。

（３）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- ・ 医学部附属病院及び国際がん医療・研究センター（ICCRC）の中期経営計画について、事業継続可能な達成目標を立案し、施策を計画的に実施した。経営監視・内部統制の観点から、病院経営会議に先立ち、財務部と附属病院の担当者を構成員として同会議の作業部会を開催しており、事前のチェック体制の強化に加え、経営計画の進捗状況について情報共有を密に行っている。令和 2 年度から、経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、主要 6 項目（新入院患者数、平均在院日数、手術件数、ICCRC 手術件数、ICCRC 平均在院日数、ICCRC 新入院患者数）及び診療科部門別 236 項目について、毎月業務連絡会議で更新・報告を行うとともに、院内のイントラネット環境に達成状況を掲載して情報共有した。加えて、毎年度実施している病院長とのヒアリングにおいて特に前年度比で業績が悪化した診療科に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け増減した症例について分析結果や医療圏毎の紹介患者数や救急搬入患者数の集計データ等を提示し、紹介患者の増加や救急医療への対応等の強化について協議した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大によって病院経営に与える影響をいち早く学内に共有するため、学長を含む大学執行部に対し定期的に報告している月次損益（月次決算）に加えて、理事を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月 10 日過ぎに、前月の病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報をもとに試算した月次損益の予測値を速報するようにした。さらに、附属病院長が直接、学長と面会して病院の経営状況等について報告を行う機会を少なくとも毎月 1 回設けている。

- ・ 大学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画及び立案並びに総合調整を行う組織として戦略企画室を設置し、戦略企画室において財務の基本戦略の立案を担当する財務戦略企画部門には病院長と医学部事務部長を構成員とした。本部と病院の連携をより一層強化した上で、病院経営に精通した財務担当副学長（管理会計専門）からの助言を踏まえた附属病院の「中期損益・収支計画」を継続的に策定し、経営改善に向けた取組を実行している。令和 2 年度には「ICCRC 固定費削減プロジェクト」を発足させ、ICCRC における患者給食の委託経費を対前年度比約 1,036 万円削減した。令和 3 年度には本院の新たな増収の取組として、4 月から「100 対 1 急性期看護補助体制加算（夜間）」の算定を開始するとともに、9 月には「25 対 1 急性期看護補助体制加算」の算定を開始するなど、増収に向けた取

組を継続的に実施している。令和 3 年度末に、決算見込みや月次決算を元にした現状の分析結果を踏まえ、さらに医療機器等の更新等の損益の状態にも配慮し、令和 4 年度以降の中期損益・収支計画を更新した。

- ・ 厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や、神戸市独自の財源を基にして、コロナ患者受入ベッド確保に係る病床確保料や、診療用医療機器整備費など補助金交付による支援を受けつつ、患者の受入体制強化を図った。

- ・ 管理会計システムの利用による収支状況の分析について、HOMAS2（国立大学法人向け管理会計システム）抽出データ及び院内の統計データを用いて診療科別、疾患別に平均在院日数、DPC 入院期間Ⅱ期（全国平均在院日数）以内退院率、入院経過日数毎の医療資源投入量の推移等について同規模病床数大学とのベンチマークを実施した。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による不急手術の制限や患者の受診控え、がん検診受検数減少等による紹介患者数減少の状況を医療圏別の入院患者数や外来紹介患者数の月別推移データを提示し情報共有を行った。令和 2 年 12 月中旬より、ICU（集中治療室）・HCU（高度治療室）の重症系病床で新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れを開始したことを受けて、一般診療への影響額をシミュレーションするとともに、他大学の診療実績データから、在院日数、診療単価、限界利益、病床数の多い国立大学病院の新入院患者数の推移、本院における診療科別粗利単価等の資料を執行部と共有し、コロナ禍における病院経営方針について協議した。

また、診療科別に地域別紹介患者数の年度別推移や症例数の多い DPC コードについて症例の月別推移等の資料を作成して、各診療科と患者数や診療報酬請求額の増化に向けた協議を行った。他大学と比較して当院の実績が低い項目について調査を実施し、手術室で使用する器材（自動吻合器加算及び自動縫合器加算）の一部で算定漏れを確認したことを受け、関係部署での管理方法等を見直し着実に請求できるよう運用方法の改善を行った。

- ・ 設備等への投資の稼働状況を導入後一定期間（6 ヶ月間及び 1 年間）継続して分析し、当初計画どおりの費用対効果を得られない案件については、病院長ヒアリングにおいて各部署に改善を促した。限られた経営資源を有効活用するという点において、経営基盤の強化につながった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境にあったが、適切な病院経営管理を行うことができ、令和 2 年度の業務損益は 10 億 9,652 万円の黒字となった。また、令和 3 年度においても業務損益は 18 億 914 万円の黒字となった。

○附属学校について

1. 特記事項

・ 附属中等教育学校においては、令和 2 年度に附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定を受け、6 年一貫教育の中で、「基礎期：1・2 年生」「充実期：3・4 年生」「発展期：5・6 年生」の 3 期において、どのような「資質・能力」を育成すべきかという「目標」を立て、学校設定科目として ESD、科学総合、探究情報、探究英語、データサイエンスを開講し、グローバルキャリア教育の実践を行っている。令和 2 年度に、大学の四大学術系列（人文・人間科学、社会科学、自然科学、生命・医学）を代表する 15 名の教員を「SS 推進アドバイザー」として委嘱し、延べ 13 名の多様な研究科に属する大学院生を「SS 推進アシスタント」として雇用した。そして、全生徒に 1 人 1 テーマの課題研究及びその成果が結実した卒業研究に取り組み、SS 推進アドバイザーや SS 推進アシスタントを配置し、個々人の研究課題に沿ったきめ細やかな助言体制を構築し、大学との知的・人的連携を一層推進させたことにより SSH 事業を進展させた。

その成果として、令和 2 年度に研究基盤センターの協力を得て「チョウの翅の撥水性と微細構造の関係―水接触角・滑落角の観点から―」と題する研究成果を発表した生徒が「スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会」で文部科学大臣賞を受賞した。また、高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）の最終審査に出場し全国 2 位となる科学技術政策担当大臣賞を受賞した。さらに、令和 3 年度には、数理・データサイエンスセンターとの連携を深化させた結果、国際統計協会（International Statistical Institute=ISI）の教育部門である国際統計教育協会（International Association for Statistical Education=IASE）傘下にある国際統計リテラシープロジェクト（International Statistical Literacy Project =ISLP）が実施する統計ポスターコンクール（31 ヶ国、約 16,600 人が参加）において附属中等教育学校生徒 3 名が世界 1 位を獲得した。また、神戸市で実施している、米国スタンフォード大学が日本在住の高校生に提供する全編英語のオンライン教育プログラム「Stanford e-Japan Program」を、神戸の高校生を対象にカスタマイズした「Stanford e-Kobe Program」において、附属中等教育学校の生徒が最優秀賞を受賞した。

・ 附属中等教育学校においては、ユネスコスクールとして、教育課程内では ESD 教育の実践、教育課程外では大学及び地域と連携し「Food Project」（「食」に焦点を当てた持続可能なライフスタイルをテーマとした附属中等教育学校生徒による自発的な活動）の実践を行った。令和 2 年度に、海外の学校とインターネットを用いた協働学習を行うなど、オンラインを用いた SDGs 探求及び国際交流活動を行った。また、人間発達環境学研究科実習観察園を利用し、野菜栽培体験を行い、大学教員から指導を受けている。令和 3 年 9 月には、人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センターが主催する第 6 回 ESD 実践研究集会で、生徒・教員がその成果を発表した。

・ 附属中等教育学校においては、平成 29 年度から令和元年度まで、文部科学省研究開発学校の指定を受け、グローバル人材育成に向けて、地理歴史科を再編成して「地理総合」「歴史総合」（必修科目）を設置し、その学習内容と方法・評価について研究開発を行ってきた。令和 2 年度は、次期高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の名目延長申請の指定を受けた。名目延長して研究を進めつつ、共同通信社や読売新聞社等の取材や、高等学校への出前授業（兵庫県立神戸高等学校）や来校（岡山県立林野高等学校、兵庫県立東播磨高等学校、立命館大学、京都大学）を受けて、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

・ 附属幼稚園においては、文部科学省委託研究（調査研究テーマ：ICT や先端技術の活用などを通じた幼児教育の充実の在り方に関する調査研究、調査研究課題：位置測位システムを活用した幼児理解の深化と根拠に基づくカリキュラム・マネジメントによる実践の充実方法に関する調査研究）において、令和 3 年度に全学年での位置測位データ収集を進め、カリキュラム・マネジメントの観点から、実践の省察、評価、改善、さらなる計画に資する位置測位データの活用方法について検討を進め、成果報告書を附属幼稚園のホームページで公表した。

・ 附属幼稚園においては、「ICT とドキュメンテーションを活用した家庭との連携ツール」の開発を目的とした共同研究（人間発達環境学研究科及び株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）との共同研究）において、附属幼稚園における実証実験を実施し、ツールを活用することで、園と保護者との双方向的な関係づくりの手段が増えることや、園生活での子どもの姿を保護者が深く理解することが確認できた。この研究成果については、人間発達環境学研究科乳幼児教育学研究室と協力し ICT 関連研究報告会を主催し、幼児教育関係者に報告するとともに、ICT を活用したドキュメンテーションツール「おうちえん」としてリリースすることが決定された。同ツールについて、ドキュメンテーション機能を使用している契約園は全国に 320 園程度あり、利用している契約園は平均 124 のドキュメンテーションの作成を行っている。

・ 「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、令和 2 年度に兵庫県教育委員会・神戸大学の共催事業である「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアムとその WG に特別支援学校校長（人間発達環境学研究科教授）、副校長が構成員として参加し、障害者の学校卒業後の学びに関する調査と近畿ブロック「共に学び共に生きるコンファレンス」での報告に参画した。また、令和 3 年度に文部科学省「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」の座長に特別支援学校校長（人間発達環境学研究科教授）が就任し、障害者の生涯学習推進を担う人材が身に着けるべき専門性や役割、障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・活躍を促進するための方策などを検討し、令和 4 年 3 月に「議論のまとめ（報告）」を公表した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

以下のとおり研究開発学校指定後の取組及び障害児教育についての先導的な取組を行っている。

・ 附属幼稚園及び小学校においては、平成 29 年度から令和元年度まで研究開発学校制度指定による「子どもの学びに着目した 9 年間を一体としてとらえた教育課程の大綱となる「初等教育要領」の充実」をテーマとした実践研究を実施してきた。その研究を継続し、令和 2 年度に、① 6 歳、7 歳前半の教育において、「小学校学習指導要領」における教科等の内容を包含し、かつ、幼稚園での学びを活かし、初等教育要領の観点である 54 の資質・能力で編成するとともに、② 7 歳後半の教育において、「小学校学習指導要領」の「各教科等」に加え、英語に親しむとともに、広く「せかい」のあり様に子ども達が触れ合うことを重視するため、「せかい」領域を新設した「特別的教育課程」を実施することとした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため、長期にわたる休業を余儀なくされたことから、当初予定していた 1・2 年生前期の資質・能力に基づいた単元のうち、その一部は限定的な実施となった。取組を継続、発展するため

に、令和 4 年度から改めて、教育課程特例校における「特別的教育課程」の特例を適用し、1・2 年生において、領域「せかい」を実施している。

- ・ 附属中等教育学校においては、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の名目延長申請の指定を受け実践研究を進めつつ、令和 4 年度新学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

- ・ 附属中等教育学校においては、数理・データサイエンス・AI に関する教育の充実を図り、数学分野の課題研究を推進することを目的に、令和 2 年度に「データサイエンスⅠ」（4 年生）、令和 3 年度に「データサイエンスⅡ」（5 年生）を設置した。また、高大接続事業の一環として、数理・データサイエンスセンターと協力し、令和 4 年度以降学習指導要領の改訂に伴い、数学科・情報科の統計分野の指導の充実が求められていることから、令和 3 年 11 月に、高等学校教員向け統計研修会を開催し、高校の教員をはじめ、大学関係者、塾関係者、企業など様々な所属の方から合計 83 名の参加があり、情報交換と交流を深めることができた。

- ・ 附属特別支援学校において、特別な支援を要する児童・生徒の急増から可視化された課題への対応と人材育成のため積極的な実習受入れ（本学及び近畿地区の大学生）を行っている。

○ 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

先の項目で記載した研究開発学校の指定後も継続して、以下の内容で国が抱える教育課題に対して取り組んでいる。

- ・ 附属幼稚園及び小学校においては、平成 29 年度から令和元年度まで研究開発学校制度指定による「子どもの学びに着目した 9 年間を一体としてとらえた教育課程の大綱となる「初等教育要領」の充実」をテーマとした実践研究を実施してきた。その研究を継続し、中央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り方について（答申）」（平成 31 年 4 月）に対応するように、令和 2 年度に「せかい」領域を新設した「特別的教育課程」を実施することとした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、長期にわたる休業を余儀なくされたことから、当初予定していた 1・2 年生前期の資質・能力に基づいた単元のうち、その一部は限定的な実施となった。取組を継続、発展するために、令和 4 年度から改めて、教育課程特例校における特別的教育課程の特例を適用し、1・2 年生において、領域「せかい」を実施している。

- ・ 附属小学校においては、令和 3 年度から「教科担任制」「学年担任制」等の方策を組み合わせることで、教員の負担を軽減するとともに、経験年数の違いをフォローし、一人の教員が準備する教科数を限定するほか、大学教員と附属小学校の教員による研究交流や校内学会を開催することにより、広く浅い教材研究から、狭く深い教材研究に移行させるなど教育の質を高める取組を実践している。この取組により、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の令和 3 年度表彰事業第 5 回 NITS 大賞において、136 点の応募の中から「準大賞」を獲得した。

- ・ 附属中等教育学校においては、平成 29 年度から令和元年度まで、文部科学省研究開発学校の指定を受け、グローバル人材育成に向けて、地理歴史科を再編成して「地理総合」「歴史総合」（必修科目）を設置し、その学習内容と方法・評価について研究開発を行ってきた。令和 2 年度は、次期高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の名目延長申請の指定を受けた。名目延長して研究を進めつつ、共同通信社や読売新聞社等の取

神戸大学

材や、高等学校への出前授業（兵庫県立神戸高等学校）や来校（岡山県立林野高等学校、兵庫県立東播磨高等学校、立命館大学、京都大学）を受けて、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

国立大学法人附属学校の使命に鑑み、多様な児童生徒を受け入れる選考方法を以下のとおり導入しており、高学力者だけを選抜することなく、コミュニケーション能力や居住体験など様々な資質・経験を持った子どもを受け入れている。

- ・ 附属幼稚園及び小学校においては、単なる知識だけではなく、コミュニケーション能力をも含めた選考内容としている。具体的には、知識分野・運動分野に関する実技、及び面接において保護者との関わりも含めた他者とのコミュニケーション力の観察により総合的に判定している。
- ・ 附属中等教育学校においては、令和 3 年度入学選考は、一般適正検査（入学後保護者とともに県内に居住）、グローバル適性検査（入学後保護者とともに県外に居住）及び入学帰国直後又は帰国後 1 年以内の国際枠などを設けた選考を実施した。令和 4 年度入学選考からはグローバル適性検査を廃止し、一般適正検査及び附属小学校との連携適性検査を実施した。
- ・ 附属特別支援学校においては、地域における指導的、モデル的な学校となるよう、入学選考において重度重複障害児の児童生徒、指導上の困難を伴う発達障害の児童生徒を積極的に受け入れ、実践を蓄積している。

地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、以下のとおり様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいる。

- ・ 附属幼稚園においては、令和 3 年 11 月に「幼児教育を考える研究会」を開催し、全国の幼稚園教員、小学校教員、教育委員会職員、大学教員など初等教育関係者をはじめとする教育関係者約 100 名が参加した。
- ・ 附属小学校においては、教科毎の実践発表を定期的に開催しており、近隣の公立学校の教員等の見学を受け入れている。
- ・ 附属中等教育学校においては、「授業研究会」及び「SSH 報告会」を開催（オンライン）し、全国から延べ 500 名を超える教師の参加があった。また、スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告を神戸大学学術成果リポジトリ（Kernel）に掲載し、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいる。
- ・ 附属特別支援学校においては、令和 3 年度に第 25 回障害児教育研究協議会「ケアリングを基盤とした対話的で深い学びの創造」を開催し、教育実践の成果を基に特別支援教育の今日的課題について関係者と協議を行った。インクルーシブ教育にはケアリングの視点が欠かせない、自校の教育実践に生かしたいと、回答者全員から高い評価を得たほか、参加者より視聴期間の延長の要請が多数寄せられ、オンデマンド配信期間を延長した。

（2）大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

- ・ 附属学校担当理事・副学長を任命するとともに、附属学校園を統括する組織

として附属学校部を設置し、附属学校担当理事と附属学校部長との間で定期的に附属学校運営について協議する場を設けた。大学から選出された教授を委員とし附属学校部運営委員会において重要事項を審議するとともに、重要・緊急事項については、学校園長が理事・部長と緊密に協力を取り合うなど十分な連携をとっている。令和2年度からは、附属学校担当理事と附属学校部長とで毎月定例懇談を実施し、必要に応じて各校園長、副校園長も交えて意見交換を行うことにより、大学によるガバナンスの強化が図られている。

- ・ 附属学校園の在り方について大学全体で議論するために、「附属学校園の在り方検討WG」が設置され、令和3年3月にWGから最終報告がなされた。令和3年度ではWGの最終報告を踏まえ、大学執行部と附属学校部による意見交換（ヒアリング）が行われた。

- ・ 「附属学校園の在り方検討WG」での議論を踏まえ、附属学校部の機能強化として、部内組織の再編をした。具体的には「附属学校部執行部会議」を置くことにより校園間の連携を一段と密にし、附属学校園の一体性を強化した。さらに、「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校園運営部門」を設置し、「大学と附属学校園との教育・研究の連携強化」、「4附属学校園が一体となった教育・研究の推進」、「附属学校部からの附属学校園の教育・研究活動への支援体制強化」を実施するための体制を整備した。

○ 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

- ・ 大学各学部・研究科との連携協力を推進するため、令和3年度に連携授業を実施した。連携授業には、児童・生徒51人が参加し、アンケートでは参加者の約9割が「参加してよかった」「また参加したい」との回答があった。

- ・ ユネスコスクールとして、教育課程内ではESD教育の実践、教育課程外では大学及び地域と連携し「Food Project」（「食」に焦点を当てた持続可能なライフスタイルをテーマとした附属中等教育学校生徒による自発的な活動）の実践を行った。令和2年度には、海外の学校とインターネットを用いた協働学習を行うなど、オンラインを用いたSDGs探求及び国際交流活動を行った。また、人間発達環境学研究科実習観察園を利用した野菜栽培体験を通じて、大学教員が指導を行っている。

- ・ 「中等教育学校神戸大学 day」を開催し、附属学校担当理事及び全学部の教員・学生による大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を、4・5年生を対象に実施した。令和2年度及び令和3年度で延べ480名の生徒が参加し、アンケートではほぼ全員が「進路の参考になり神戸大学への興味が増した」旨回答しており、神戸大学への帰属意識・進学意欲の促進に寄与した。

- ・ 附属特別支援学校では、大学との共同研究として、大学院人間発達環境学研究科との連携で、公開学術講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防に配慮した体制で兵庫県特別支援学校知的障害教育研究協議会中学部会を開催した。大学から講師を招き、兵庫県の公立学校教員の専門性向上に貢献した。

- ・ 大学・附属学校英語教育連携推進会議を開催し、神戸大学及び附属学校の英語教育に係る現状を確認するとともに、本学の英語教育と附属小・中等教育学校

神戸大学

の英語教育における連携について、小学校の英語教育への大学教員の関与、中等教育学校生による大学の英語講義への参加などにより、今後の授業の質的向上及び共同研究の構想等を検討し、その結果、国際コミュニケーションセンターで研究されている調査手法を用いて附属小学校及び附属中等教育学校とをフィールドとした調査研究実施につながった。

○ 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

- ・ 各学部との連携授業及び神戸大学 Day で附属学校の児童・生徒を対象に授業をした大学教員から、「大学生に対する講義よりもはるかに活発に質問がなされ、その内容も問題の核心を突くようなものもあり大変有意義であった」、「遠隔授業での開催となったが、生徒が大学における学びというものに深く興味関心を抱いていることがよく分かり、高等教育の重要性を再認識できた」という意見があった。また、国際人間科学部子ども教育学科所属の多くの教員が附属学校園をフィールドとして研究をしており、その研究の中で教育現場における各種課題に直面することにより、自身の研究内容に反映させるとともに、教員養成に係る教育内容のアップデートが図られている。附属幼稚園の幼児教育を考える研究会や、附属小学校の公開授業及び附属中等学校の授業研究会に、大学教員が参加することにより、FDの実践の場として活用されている。

○ 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

- ・ 大学・附属学校英語教育連携推進会議を開催し、神戸大学及び附属学校の英語教育に係る現状を確認するとともに、大学の英語教育と附属小・中等教育学校の英語教育における連携について、小学校の英語教育への大学教員の関与、中等教育学校生による大学の英語講義への参加などにより、今後の授業の質的向上及び共同研究の構想等を検討し、その結果、国際コミュニケーションセンターで研究されている調査手法を用いて附属小学校及び附属中等教育学校をフィールドとした調査研究実施につながった。

- ・ 附属幼稚園では、ICTや先端技術を活用した文部科学省委託研究に継続して取り組んでおり、令和3年度は全学年での位置測位データ収集を進め、成果報告書を附属幼稚園のホームページで公表した。また、株式会社神戸大学イノベーション（KUI社）から支援を受けた研究では、製品化されたアプリケーションの実証研究を進め、人間発達環境学研究科幼児教育学研究室とともにICT関連研究報告会を主催し、幼児教育関係者に報告した。

- ・ 附属中等教育学校においては、数理・データサイエンス・AIに関する教育の充実を図り、数学分野の課題研究を推進することを目的に、令和2年度に「データサイエンスⅠ」（4年生）、令和3年度に「データサイエンスⅡ」（5年生）を設置した。また、高大接続事業の一環として、数理・データサイエンスセンターと協力し、令和4年度以降学習指導要領の改訂に伴い、数学科・情報科の統計分野の指導の充実が求められていることから、令和3年11月に、高等学校教員向け統計研修会を開催し、高校の教員をはじめ、大学関係者、塾関係者、企業など様々な所属の方から合計83名の参加があり、情報交換と交流を深めることができた。

○ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

- ・ 附属学校教員が全学共通教育科目及び国際人間科学部の教職科目の一部（教職実践演習）及び文学部の教職科目の一部（社会科・地歴科教育論）の授業を担当することにより、大学・学部の教員養成カリキュラムに反映させるとともに、附属学校での教育実践研究の成果を教員志望の学生に伝えている。

- ・ 国際人間科学部子ども教育学科では、グローバル共生社会実現のため、子どもと学校が抱える課題を多面的に認識し、実践的に解決していく能力を身に付けた初等教育教員育成を目標としている。その目標達成に資するため、附属幼稚園・小学校での、主体的な深い学びを追求する幼小一体の実践研究について、同学科教員が指導助言を行い、さらに研究成果を大学での教育研究に還元している。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・ 附属学校部内に「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校園運営部門」を設置し、人間発達環境学研究科や国際コミュニケーションセンター等と連携し、初等・中等・高等教育の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究を行っているほか、工学研究科との連携による初等教育でのウェアラブルコンピューター研究の実現など、理・医・工学分野等も含めた多様な共同研究について組織的に実施可能となるよう、体制・システムについて検討を行っている。

- ・ 大学との連携研究の推進と附属学校教員の研究主体としての自立促進のため、附属学校園の教員の一部に研究者番号を付与し、科研費を含む外部資金獲得を促進した。URA による附属学校教員を対象とした科研費申請のための説明会を開催し、27 名の附属学校教員が参加するなど、大学との連携深化を中心に取組を進めた。専門的研究・教育職員を置き、研究者番号を 11 名の附属学校教員に付与した。2 名が科研費分担者となったほか、令和 3 年度及び令和 4 年度科研費に 1 名が研究代表者として、9 名が分担者として申請した。

- ・ 神戸大学との連携をもとに、教育理論の実践的研究及び実証を行い、その成果を発表し、教育の発展・振興に寄与するための体制・規程を整備している。入学を希望する幼児・児童・生徒の保護者にも、国立大学法人附属学校には実験的・先導的な教育研究開発を推進する学校としての使命があることを伝え、協力を得ている。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・ 附属学校園における「人を対象とする研究」が令和 2 年度及び令和 3 年度に 41 件（第 3 期中期計画期間で計 92 件）倫理委員会で審査の上、実施された。

- ・ 附属中等教育学校においては、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の名目延長申請の指定を受けた。名目延長して研究を進めつつ、人間発達環境学研究科及び人文学研究科の指導協力の下で得られた研究成果が令和 4 年度「学習指

導要領」に大きく影響を与えた。

- ・ 附属中等教育学校英語科においては、国際コミュニケーションセンターの協力を得て、研究アドバイザー制度を導入している。英語科が推進している本校独自の英語評価尺度の開発をはじめとする英語教育の高度化事業に貢献している。

- ・ 附属幼稚園においては、人間発達環境学研究科と協力し、ICT や先端技術を活用した文部科学省委託研究に継続して取り組んでおり、令和 3 年度は全学年での位置測位データ収集を進め、成果報告書を附属幼稚園のホームページで公表した。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

- ・ 附属幼稚園・小学校・中等教育学校の教員と、人間発達環境学研究科、工学研究科、数理・データサイエンスセンター所属の教員による共同研究プロジェクトを合計 13 件立ち上げた。具体的には、人間発達環境学研究科教員と附属幼稚園・小学校・中等教育学校の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究、附属小学校から中等教育学校へと進学した生徒群を対象とした経時的な身体発達に関する調査研究をはじめ、附属幼稚園及び附属小学校教員と工学研究科教員による ICT 機器活用による避難行動プロセス研究や、附属小学校・附属中等教育学校と大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターによる、状況把握能力及び語彙使用能力の発達過程の計量的モデル化に関する調査研究等を実施している。

- ・ 附属幼稚園と人間発達環境学研究科、株式会社神戸大学イノベーション（KUI 社）が企業と共同して、「ICT とドキュメンテーションを活用した家庭との連携ツール」の開発を目的とした産学連携の事業を企業から研究費を得て令和 2 年 9 月から開始した。附属幼稚園における実証実験の結果、ツールを活用することで、園と保護者との双方向的な関係づくりの手段が増えることや、園生活での子どもの姿を保護者が深く理解することが確認でき、令和 3 年 4 月から開発した ICT を活用したドキュメンテーションツール「おうちえん」のリリース開始が決定した。同ツールについて、ドキュメンテーション機能を使用している契約園は全国に 320 園程度あり、利用している契約園は平均 124 のドキュメンテーションの作成を行っている。

- ・ 附属小学校においては、令和 3 年度から「教科担任制」「学年担任制」等の方策を組み合わせることで、教員の負担を軽減するとともに、経験年数の違いをフォローし、一人の教員が準備する教科数を限定するほか、大学教員と附属小学校の教員による研究交流や校内学会を開催することにより、広く浅い教材研究から、狭く深い教材研究に移行させるなど教育の質を高める取組を実践している。この取組により、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の令和 3 年度表彰事業第 5 回 NITS 大賞において、136 点の応募の中から「準大賞」を獲得した。

- ・ 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会から保健学研究科に委託された令和 4 年度「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者スポーツ提供体制整備事業）」に附属特別支援学校が参画することが決定した。

②教育実習について

○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

本学は附属幼稚園・小学校・中等教育学校に加えて知的障害に係る特別支援教育も含有する附属学校を設置しており、以下のような実践的実習フィールドを提供している。それぞれ、各校園の特色（幼小一体、グローバル人材育成など）に沿った実習を実施している。

- ・各種教育職員免許状取得に係る教育実習（2年間で約270名）
- ・医学部の臨床実習（2年間で40名）
- ・介護等体験実習（2年間で243名）
- ・公認心理師に係る実習（2年間で23名）
- ・博物館学内実習生（2年間で11名）

○ 大学・学部の実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

・各附属学校で事前指導、教育実習、事後指導を実施した。学生の教育実習への取組については、大学の指導教員と適宜、情報を共有し、指導教員の参観・指導を取り入れた連携体制で実施した。また、神戸市や明石市等との公立学校との協議に基づき、公立学校での実習科目を設定した。

・国際人間科学部こども教育学科においては、幼稚園、小学校、特別支援学校の教職課程を有しており、教育実習関連科目では、1、2年生の観察実習、2、3年生の学校インターンシップなどにおいて、神戸市と結んでいる包括連携協定に基づき、一般公立学校園である神戸市立の幼稚園、小学校、特別支援学校と先進的な実践教育を目指す附属学校（幼稚園、小学校、特別支援学校）をお互いに有効活用し、系統立てた教育実践経験を獲得できる内容となっている。教育実習においても、定員の8割程度を附属学校で、2割程度を神戸市の協力校において、実施しており、それぞれにおける実習の成果を交換・報告する場（教育実習事後指導において相互報告・討論を行っている）も設けてある。

○ 大学・学部の実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

前述のとおり、教育実習について原則附属学校で行う方針としており、大学のクォーター制導入に対応したスケジュールで実施している。

・各学校園の実習担当教員が、学務部及び国際人間科学部担当者と綿密に連絡を取り合っている。

・教職課程科目「教職実践演習」について、附属学校教員が大学での講義を担当している。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

・附属幼稚園及び小学校においては、公共交通機関で大学（六甲台地区）まで1時間程度要するが、交通の便が良い環境にあり、現状では実習実施に当たっての不都合は生じていない。

・附属中等教育学校においては、大学・学部と比較的近距離に位置しており、実施に支障を来していない。

・附属特別支援学校においては、大学の遠隔地に立地しているが、実習に集中できるよう実習期間中は大学への通学が必要ないようカリキュラムを組んでいる（履修申請の段階で学務部と調整をおこない、学生が実習期間中に大学で授業を受ける（一日のうち附属特別支援学校と大学2箇所への通学を要する）必要がないよう、カリキュラムを組んでいる）ため、特段支障は来していない。

（3）地域との連携

○ 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

以下のような形で、附属学校園での実践的教育研究成果について地域へ還元されるよう取り組んでいる。

・兵庫県及び神戸市教育委員会との人事交流に関する協定書を締結している。

・附属幼稚園においては、兵庫県教育委員会の指導主事に附属幼稚園教諭を派遣している。また、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所、淡路教育事務所が実施する幼稚園等新規採用教員研修実施している。

・附属幼稚園と明石市教育委員会との相互人事交流について、明石市教育委員会及び兵庫県教育委員会と令和3年度以降の人事交流の在り方について協議を行い、明石市とは人事事情から一旦終了したが、令和5年度から人事交流を再開することで合意した。また附属幼稚園と県教育委員会間の教員交流人事について、兵庫県教育委員会に指導主事として教諭を派遣した。

・附属中等教育学校においては、西宮市教育委員会との相互人事交流協定の締結に向けて交渉中である。

・附属小学校においては、明石市からの協力要請に対応し、体育館等の施設使用に係る「災害時における避難所としての施設使用に関する協定書」を締結した。

○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

以下のように附属学校園の実践的教育研究成果を様々な形で公教育へと波及させている。

・附属中等教育学校においては、兵庫県教育委員会及び兵庫県内のSSH指定13校と連携して、兵庫「咲いテク（サイエンス&テクノロジー）」事業に参加しており、研究成果を相互普及するとともに、SSH指定を受けていない学校にも広めている。令和3年度には、附属中等教育学校が担当校として、11月と12月の2回にわたり、県下の高等学校及び高等専門学校1・2年生、中等教育学校後期課程4・5年生の生徒及び教員を対象に、数学に対する知識・技能に関する講義や、数学オリンピック予選演習問題及び解説を行った。

・附属特別支援学校においては、明石市教育委員会と連携し、明石市特別支援学級初任者研修を実施した。28名の参加があり、地域の特別支援教育の向上に寄与した。体育に関する教材のWeb配信を実施し、地域の公立学校教員の障害児教育に係る知見向上に寄与すべく、令和3年10月に明石市障害児学級新任者研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した体制で兵庫県特別支援学校知的障害教育研究協議会中学部会を開催した。神戸大学から講師を招き、兵庫県の公立学校教員の専門性向上に貢献した。さらに、兵庫県教育委員会が取り組んでいる「学校卒業後の障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシ

アム構築事業」に協議会構成員として参画した。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

以下のとおり地域教員へ研究成果を波及させることにより、資質向上及び能力向上に貢献した。

- ・ 附属幼稚園及び附属小学校においては、毎年各教育委員会・地域教育機関等に講師を派遣し、地域の初等教育の質の向上に寄与した。・附属幼稚園においては、令和元年度より、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所、淡路教育事務所主催の幼稚園等新規採用教員研修に協力している。令和3年度は、幼稚園等新規採用教員研修（対象者 49 名）に対して、附属幼稚園において公開保育及びグループ協議、実践事例提供、講評等を実施した。その成果を受け、令和4年度の研修実施の依頼を既に受けた。

- ・ 附属中等教育学校においては、「授業研究会」及び「SSH 報告会」を開催し、全国から延べ 500 名を超える教師の参加があった。また、スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告を神戸大学学術成果リポジトリ（Kernel）に掲載し、様々な教育課題の研究開発の成果公表及び全国的な効果波及等に取り組んでいる。

- ・ 附属特別支援学校においては、兵庫県教育委員会が取り組んでいる「学校卒業後の障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシアム構築事業」に協議会構成員として参画した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

- ・ 平成 21 年度より附属学校を有する全国の国立大学に先駆けての附属学校再編を開始し、着実に実行している。具体的には、附属中等教育学校が縮小期に入った（生徒数 935 人→720 人、教員数 62 人→48 人）が、教育・実践研究等に支障をきたすことなく、着実に学校運営を行い、令和2年度に再編計画を完成させた。

- ・ 理事・副学長・附属学校部長等を構成員とする「附属学校園の在り方検討WG」を立ち上げ、諸問題に対応のための組織体制や今後の財政状況への対応方針などについて議論を行い、令和3年3月に最終報告がなされた。令和3年度ではWG の最終報告を踏まえ、大学執行部と附属学校部による意見交換（ヒアリング）が行われた。

○ 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・ 「附属学校部執行部会議」を置くことにより校園間の連携を一段と密にし、附属学校園の一体性を強化した。さらに、「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校園運営部門」を設置し、「大学と附属学校園との教育・研究の連携強化」、「4 附属学校園が一体となった教育・研究の推進」、「附属学校部からの附属学校園の教育・研究活動への支援体制強化」を実施するための体制を整備した。その一環として、令和3年 12 月に「附属学校部教育研究

基金」を立ち上げ、令和3年度末までに約 100 万円の寄附を募った。

- ・ 各附属学校は、文部科学省の研究開発学校等の指定後も継続して、大学と連携して様々な教育研究開発を行っており、新学習指導要領の改定にも影響を与えてきた。これらの公教育への貢献や研究成果及び実績を各種研究会や公開授業を通して発信し、附属学校部としての存在意義を明確化している。

- ・ 特に、附属中等教育学校においては、令和2年度に附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定を受け、6 年一貫教育の中で、「基礎期：1・2 年生」「充実期：3・4 年生」「発展期：5・6 年生」の3期において、どのような「資質・能力」を育成すべきかという「目標」を立て、学校設定科目として ESD、科学総合、探究情報、探究英語、データサイエンスを開講し、グローバルキャリア教育の実践を行っている。その成果として、令和2年のスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会で文部科学大臣賞受賞や、国際統計協会（International Statistical Institute=ISI）の教育部門である国際統計教育協会（International Association for Statistical Education=IASE）傘下にある国際統計リテラシープロジェクト（International Statistical Literacy Project=ISLP）が実施する統計ポスターコンクール（31 ヶ国、約 16,600 人が参加）において附属中等教育学校生徒3名が世界1位の獲得などにつながっている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 - 淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原 1 丁目 759 番、312.08 m²）を譲渡する。 - 明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町 358 番 16 号、土地 6,118.95 m²及び建物 3,245.83 m²）を譲渡する。 - 山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町 1 丁目 2 番 3 号、土地 243.84 m²及び建物 260.76 m²）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 - 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 - 明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町 358 番 16 号、土地 6,118.95 m²及び建物 3,245.83 m²）を譲渡する。 - 山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町 1 丁目 2 番 3 号、土地 243.84 m²及び建物 260.76 m²）を譲渡する。 - 大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（兵庫県神戸市、全長 49.95m）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 - 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 - 大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（兵庫県神戸市、全長 49.95m）について、売買契約を締結（令和 3 年 12 月 17 日付原契約、令和 4 年 2 月 17 日付変更契約）し、令和 4 年 3 月 15 日に譲渡（引渡し）済である。 売買契約額 20,664,600 円 2 重要な財産を担保に供する計画 - 該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、目的積立金より 46 百万円をアクティブラーニング学修環境整備事業へ、214 百万円を医学部附属病院整備事業へ充当した。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）	総額 593	施設整備費補助金（125） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（468）	・（住吉）基幹・環境整備Ⅵ（急傾斜地安全対策）	総額 2,953	施設整備費補助金（1,465）	・（住吉）基幹・環境整備Ⅵ（急傾斜地安全対策）	総額 2,741	施設整備費補助金（1,318）
・小規模改修			・（明石（附幼））園舎改修		長期借入金（1,437）	・（明石（附幼））園舎改修		長期借入金（1,372）
			・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（51）	・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備）		国立大学財務・経営センター施設費交付金（ 51 ）
			・（淡路）実験実習棟改修（生物学系）			・（淡路）実験実習棟改修（生物学系）		
			・（六甲台）実験研究棟改修（極低温）			・（六甲台）実験研究棟改修（極低温）		
			・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備等）			・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備等）		
			・（楠）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業			・（楠）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業		
			・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）			・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）		
			・（六甲台）図書館改修			・（六甲台）図書館改修		
			・大学病院設備整備			・（深江他）長寿命化促進事業		
			・小規模改修			・大学病院設備整備		
						・小規模改修		
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（住吉）基幹・環境整備Ⅵ（急傾斜地安全対策）に関しては、実施した後の残額（施設整備費補助金：42 百万円）について返還した。
- ・（明石（附幼））園舎改修、（六甲台）ライフライン再生（給排水設備）、（淡路）実験実習棟改修（生物学系）、（六甲台）実験研究棟改修（極低温）、（楠）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業に関しては計画通りに実施した。
- ・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備等）に関しては、実施した後の残額（施設整備費補助金：31 百万円）について返還した。
- ・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）に関しては、実施した後の残額（施設整備費補助金：42 百万円）について返還した。
- ・（六甲台）図書館改修に関しては、令和 3 年度に事業を行ったが、事業費の一部（施設整備費補助金：53 百万円）について次年度に繰越を行った。
- ・（深江他）長寿命化促進事業に関しては、令和 3 年度当初予算にて採択され（施設整備費補助金：43 百万円）、実施した後の残額（施設整備費補助金：21 百万円）について返還した。
- ・大学病院設備整備に関しては、令和 3 年度に事業を行ったが、事業費の一部（長期借入金：30 百万円）について次年度に繰越を行い、残額（長期借入金：35 百万円）について返還した。
- ・小規模改修に関しては計画通りに実施した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
・ 事務職員の採用・配置・養成及び人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 ・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 ・ 組織の活性化のため、人事方針を検証するとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を図る。	・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに、評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員の人事異動等に関する方針」を受け、平成 31 年度から人事評価（能力評価）結果を給与（昇給、勤勉手当）等の処遇に反映することを開始したが、令和 3 年度においても引き続きこの仕組みを実施する。 ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を引き続き周知徹底する。 ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要な研修を実施する。また、役員等の SD 研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。 ・ 高度専門職として整備した政策研究職員制度の定着を図るため、制度概要を学内に周知する。	・ 人事評価（能力評価）結果の総合評価における評語が「2」以下となった者について、人事課の課長補佐以上の職位の者 2 名以上により、個別に面談を実施し、改善を促すとともに、勤勉手当の成績率、昇給の昇給区分及び降任等に反映させる運用を継続して行った。 ・ 子育て中の研究支援員制度を実施し、13 名を支援した。 ・ オンライン介護個別相談では 11 名が参加し、アンケートでは全員が「参考になった」と回答した。 ・ 六甲台一時保育室（はとぽっぽ六甲）にて一時保育を実施した（10 回）。 ・ 育児休業代替職員制度における教員の利用者は 2 名であった。 ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要な研修を実施した。なお、令和 3 年度の新たな取組として、①組織のマネジメントを担うとともに、大学経営に参画する能力を身につけ、変化し続ける環境下でリーダーシップを発揮できる経営人材の育成を目的とした高度専門研修「大学経営人材育成セミナー」②育児短時間勤務者を主な対象とした多様な働き方推進研修「時短勤務者研修」③課題設定と課題解決のアイデア創出実現のワークショップ実施により職員の創造性を向上させるスキルアップ研修「未来洞察・アイデアソン（デザイン思考）職員研修」を実施した。 ・ さらに、事務系職員研修において本学の教員等が研修講師として従事する場合に、当該教員等に対する教育研究活動等の支援を目的として、予算措置をするための取扱いを新たに定め、本学の優秀な教員が事務職員の人材育成に積極的に参画していく仕組みを整備した。 ・ また、役員等の職能開発（SD）に関し、「教職学協働による香川大学の DX 推進」についての研修会

を実施し、本学での DX 推進に資する管理職員の資質向上を図った。

- 政策研究職員制度については、制度開始から 4 年が経過したことをふまえ、戦略企画室人事部門会議において組織体制や人事の在り方について検討に着手し、学内周知は見直しが完了した後に行うこととした。見直しにあたっては、人事担当理事が全政策研究職員に対して個別面談を実施するとともに、見直し案（素案）について意見照会を行い、政策研究職員自身の意見等も踏まえた上で制度設計を進めている。

- 目標人数の達成状態を維持するため、新たな年俸制制度について、在職教員への募集を行い、2 名から新年俸制への切替申請があった。また、新規採用教員についても、102 名を確保することとなった。これらの取組の結果、令和 3 年度における年俸制教員は延べ 400 名となった。（年度内、年度末の退職者 62 名含む。）

- 令和 3 年度のクロスアポイント適用者数は、受入 25 名、派遣 5 名となった。うち、16 名については民間企業と、1 名については海外の大学とのクロスアポイントメントを実施した。（令和 2 年度：受入 23 名、派遣 6 名、令和元年度：受入 18 名、派遣 4 名、平成 30 年度：受入 15 名、派遣 4 名、平成 29 年度：受入 13 名、派遣 3 名、平成 28 年度：受入 13 名、派遣 4 名）

- 教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制を推進するとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

- 令和 2 年 1 月に導入した新たな年俸制教員制度について、新規採用教員へ適用するとともに、併せて在職教員へも切替を促し、年俸制適用教員の目標人数達成を維持する。
- 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

○ 別表 1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部・学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) * 100
	(人)	(人)	(%)
<文学部>			
人文学科	400	462	115.5
<国際文化学部>			
国際文化学科	-	13	
<発達科学部>			
人間形成学科	-	23	
人間行動学科	-	5	
人間表現学科	-	4	
人間環境学科	-	5	
	-	9	
<国際人間学部>			
グローバル文化学科	1,500	1,581	105.4
発達コミュニティ学科	560	606	108.2
環境共生学科	410	427	104.1
子ども教育学科	326	341	104.6
	204	207	101.5
<法学部>			
法律学科	760	822	108.2
<経済学部>			
経済学科	1,120	1,260	112.5
<経営学部>			
経営学科	1,080	1,198	110.9
<理学部>			
数学科	662	704	106.3
物理学科	112	132	117.9
化学科	140	163	116.4
生物学科	120	144	120.0
惑星学科	100	113	113.0
各学科共通（3年次編入）	140	152	108.6
	50		

学部・学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<医学部>	1,337	1,372	102.6
医学科	697	711	102.0
保健学科	640	661	103.3
<工学部>	2,300	2,469	107.3
建築学科	372	398	107.0
市民工学科	252	277	109.9
電気電子工学科	372	424	114.0
機械工学科	412	449	109.0
応用化学科	424	446	105.2
情報知能工学科	428	475	111.0
各学科共通（3年次編入）	40		
<農学部>	660	703	106.5
食料環境システム学科	144	167	116.0
資源生命科学科	220	240	109.1
生命機能科学科	276	296	107.2
各学科共通（3年次編入）	20		
<海洋政策科学部>			
海洋政策科学科	200	204	102.0
<海事科学部>			
グローバル輸送科学科	620	682	110.0
海洋安全システム科学科	240	280	116.7
マリンエンジニアリング学科	120	139	115.8
各学科共通（3年次編入）	240	263	109.6
	20		
学士課程 計	10,639	11,493	108.0

博士前期課程（修士課程含む）

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<人文学研究科>	88	91	103.4
文化構造専攻	34	40	117.6
社会動態専攻	54	51	94.4
<国際文化学研究科>	94	108	114.9
文化相関専攻	36	38	105.6
グローバル文化専攻	58	70	120.7
<人間発達環境学研究科>	178	173	97.2
人間発達専攻	106	111	104.7
人間環境学専攻	72	62	86.1
<法学研究科>			
法学政治学専攻	74	64	86.5
<経済学研究科>			
経済学専攻	166	146	88.0
<経営学研究科>			
経営学専攻	102	98	96.1
<理学研究科>	244	232	95.1
数学専攻	44	39	88.6
物理学専攻	48	48	100.0
化学専攻	56	55	98.2
生物学専攻	48	52	108.3
惑星学専攻	48	38	79.2
<医学研究科>			
バイオメディカルサイエンス専攻	50	30	60.0
<保健学研究科>			
保健学専攻	128	146	114.1

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<工学研究科>	632	672	106.3
建築学専攻	128	138	107.8
市民工学専攻	84	86	102.4
電気電子工学専攻	128	142	110.9
機械工学専攻	152	153	100.7
応用化学専攻	140	153	109.3
<システム情報学研究科>	146	165	113.0
システム科学専攻	56	60	107.1
情報科学専攻	42	52	123.8
計算科学専攻	48	53	110.4
<農学研究科>	240	258	107.5
食料共生システム学専攻	52	53	101.9
資源生命科学専攻	84	90	107.1
生命機能科学専攻	104	115	110.6
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	150	171	114.0
<国際協力研究科>	140	131	93.6
国際開発政策専攻	52	45	86.5
国際協力政策専攻	44	36	81.8
地域協力政策専攻	44	50	113.6
<科学技術イノベーション研究科>			
科学技術イノベーション専攻	80	86	107.5
博士前期課程（修士課程含む） 計	2,512	2,571	102.3

博士後期課程（博士課程含む）

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
＜人文学研究科＞	60	96	160.0
文化構造専攻	24	38	158.3
社会動態専攻	36	58	161.1
＜国際文化学研究科＞	45	67	148.9
文化相関専攻	18	31	172.2
グローバル文化専攻	27	36	133.3
＜人間発達環境学研究科＞	51	91	178.4
人間発達専攻	33	63	190.9
人間環境学専攻	18	28	155.6
＜法学研究科＞	54	72	133.3
理論法学専攻	－	13	
政治学専攻	－	5	
法学政治学専攻	54	54	100.0
＜経済学研究科＞			
経済学専攻	60	95	158.3
＜経営学研究科＞			
経営学専攻	96	110	114.6
＜理学研究科＞	81	61	75.3
数学専攻	12	7	58.3
物理学専攻	15	13	86.7
化学専攻	18	17	94.4
生物学専攻	18	14	77.8
惑星学専攻	18	10	55.6
＜医学研究科＞			
医科学専攻	400	498	124.5

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
＜保健学研究科＞			
保健学専攻	75	138	184.0
＜工学研究科＞	126	144	114.3
建築学専攻	24	39	162.5
市民工学専攻	18	19	105.6
電気電子工学専攻	24	20	83.3
機械工学専攻	30	27	90.0
応用化学専攻	30	39	130.0
＜システム情報学研究科＞	36	46	127.8
システム科学専攻	9	15	166.7
情報科学専攻	9	19	211.1
計算科学専攻	18	12	66.7
＜農学研究科＞	69	57	82.6
食料共生システム学専攻	15	19	126.7
資源生命科学専攻	24	19	79.2
生命機能科学専攻	30	19	63.3
＜海事科学研究科＞			
海事科学専攻	33	28	84.8
＜国際協力研究科＞	69	81	117.4
国際開発政策専攻	24	11	45.8
国際協力政策専攻	21	29	138.1
地域協力政策専攻	24	41	170.8
＜科学技術イノベーション研究科＞			
科学技術イノベーション専攻	30	38	126.7
博士後期課程（博士課程含む） 計	1,285	1,622	126.2

専門職学位課程

＜法学研究科＞ 実務法律専攻	240	162	67.5
＜経営学研究科＞ 現代経営学専攻	138	138	100.0
専門職学位課程 計	378	300	79.4

＜乗船実習科＞	90	37	41.1
---------	----	----	------

※令和3年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各
枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が 108.0%、博士課程前期課程（修士課程を含む）が 102.3%、博士課程後期課程が 126.2%、専門職学位課程が 79.4%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が 90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○ 学士課程

いずれの学部も定員充足率は 90%以上である。

○ 博士課程前期課程

・経済学研究科

博士課程前期課程の定員充足率は 88%であり、90%を僅かに下回っている。この要因としては令和2年度に行われた大学院入試において新型コロナウイルス感染症拡大により、受験者が海外留学生を中心に顕著に減少した影響が大きい。8月入試では、53名（令和元年度 97名）、2月入試では、50名（令和元年度 70名）といずれも大幅に減少している。

今後入国緩和が進めば海外からの受験者数も増え、博士課程前期課程の充足率も 90%を回復すると見込んでいる。また、社会科学系 3 部局（経営学研究科、法学研究科、経済学研究科）による新たなプログラムの下で、国内外からの博士課程前期課程受験者が増えると予想しており、定員充足を図ることとしている。

・医学研究科

薬学部が 4 年制から 6 年制に移行したことに伴い、薬学部卒業の志願者が減少した影響が大きく、本学のみならず各大学とも定員確保が厳しい状況が続いている。また、教員の定年退職により、学生を受け入れることができる分野が減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府の水際対策強化により入国できなくなったため、留学生の受験ができなかったことなどが要因となり、定員を充足することができなかった。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大が継続すると考えられることから、入学説明会をオンライン方式で開催し、志願者の増加を図る予定である。また、外国人の修士課程学生の受入増加のために、筆記試験の設問文を日本語と英語併記とし、解答を日本語又は英語のいずれでも可能にした。さらに、令和4年度より入国できなかった留学生については、筆記試験の代わりに、TOEFL、TOEIC 又は IELTS の英語外部試験の成績を採用し、口述試験をオンライン方式で行うこととし、適正な入学定員の確保に努める。

○博士課程後期課程

・理学研究科

数学専攻、生物学専攻において、定員充足率が低い要因として、ここ数年の社会的経済情勢などから博士課程前期課程修了時の就職志望者が増加しており、博士課程後期課程充足率が低下していることが挙げられる。また、大学等における若手教員採用枠の不足など将来的な不安があること、博士課程後期課程修了後のキャリアパスをイメージしづらいことが挙げられる。

物理学専攻では、博士課程前期課程修了時の就職状況が好調であることなどが定員充足率低下の要因として挙げられる。また、惑星学専攻では、令和3年度には5名の進学者を得て大幅に改善したが、近年の学生の経済環境の厳しさなどが要因で、博士課程前期課程への入学者が減少しており、これに伴い博士課程後期課程の充足率も依然として厳しい状況にある。

今後は、博士課程前期課程において学問や研究活動の魅力をこれまで以上に伝え、博士課程後期課程進学を選択肢を提示するとともに、キャリアイメージを明確にし、研究職以外の進路サポートも充実させる。また、社会人学生の入学増のための整備なども進めており、就学しやすい環境作りを進めることによって定員充足率の維持を図る。また、「次世代挑戦的研究者育成プログラム」や、その他の支援制度も活用し、経済環境を改善することにより博士課程後期課程への入学を促していく。

・農学研究科

大学教員の定年退職や定員削減等によるキャリアパスに対する学生の不安感、諸外国にはない博士課程前期課程修了の学位の価値が高いことからくる就職志向、国費留学生の採用枠の縮小等が原因となり、資源生命科学専攻と生命

機能科学専攻において定員充足率が 90%を下回っている。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症流行が長期化し、社会状況の悪化による企業の経営方針の転換により社会人ドクターの派遣数が減少したこと、厳しい渡日制限により日本への留学を見合わせる学生が増加したことにより、入学者の比較的大きな割合を占める留学生や社会人学生の志願者を十分に確保できなかったことも理由として挙げられる。

このような状況に対し、定年退職教員の後継として、研究力に加えて教育力に富む若手教員を早期に育成し、学生が一層安心して博士課程後期課程に入進学できるような教員配置の構築に努めるとともに、博士課程前期課程学生や学部学生がキャリアパスを学ぶ機会を設けることなどにより魅力的な研究者像・教育者像を示すことができる環境を整備し、博士課程後期課程の進学を促す。グローバルドクターコースなども活用しながら、幅広い地域から優秀な留学生を募集し、また、社会人学生に関しても関連する公的研究機関や企業に広く社会人ドクター制度を周知して共同研究や地域連携を通じた増員を図る。さらに、博士課程後期課程の入試を 4 月と 10 月の入進学者に対してそれぞれ 3 回実施するなど、受験機会も多く設けている。

・海事科学研究科

平成 19 年から平成 24 年まで実施していた「留学生優先受入れプログラム（MD 一貫コース）」が目的達成に伴い終了した後、志願者が減少していたが、令和 4 年度の入学予定者は、秋入学の予定者も含めると 10 名となっており、定員充足率は向上した。

定員充足率の維持のための対応策として、海事業務に従事する教員や社会人への案内を強化するとともに、令和 3 年 4 月からは、社会人学生の時間的制約や経済的負担の軽減を図るべく「長期履修制度」を導入した。また、新たに開始したコチュテルプログラムなども活用し、適正な入学定員の確保に努める。

○専門職学位課程

・法学研究科（実務法律専攻）

平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第 4 条により計算する本法科大学院の収容定員は 240 名であるところ、入学者の 80 名のうち未修者は 20 名程度、既修者は 60 名程度であり、既修者は 2 年で修了するために、3 学年で在籍する学生の合計は 180 名（第 1 年次 20 名＋第 2 年次 80 名＋第 3 年次 80 名）となる。この収容定員（180 名）で計算すると、充足率は「90.0%」（在籍者 162 名/180 名）であり、適正な水準となっている。

○乗船実習科

海運業界企業の海運市場における世界的競争は依然として厳しい状況が続いており、外航船員の求人枠は拡大が見込まれず、依然として限定されている。進学者数が頭打ちとなっている主な理由として、乗船実習科に進学する学生は求人数が少ない外航の志望者が多いこと、航海・機関ともにライセンスを取得せずとも海事クラスター企業への就職が叶う状況であること、学部卒業者を求める企業の求人数が多いこと、乗船実習科へ進学すると 9 月修了となるため 10 月入社での採用が望ましいが、一般的に新卒者の 10 月採用に対応する企業が少なく、コロナ禍における外交船員就労環境に対する不安感などが挙げられる。また、日本の大手船社の新卒採用者のほぼ半数が自社養成の学生で占められていることもあり、限られた求人枠を巡る商船系大学、一般大学、商船高専の間の競争が激しさを増している状況もある。加えて、学部・研究科として大学院進学者の増大に注力してきたことも一因である。

このような状況に対して、海洋政策科学部では「神大海技士」の育成をうたった「海技ライセンスコース」を設けている。コース配属前の 1 年次生に対して、必修科目として、全員が練習船への乗船を体験できる「海のアクティブラーニング」と、海事実務者をゲストスピーカーとして講義を行う「海事実務概論－1」を開講し海技士志望者を増やす取組を行っている。また、年度始めに実施している学年別ガイダンス、海運企業の協力の下に実施される海運業界の説明会などを通して、海技士資格のカリキュラムや海運業界の情報を積極的に提供する。また、乗船実習科を経た学生が身に付けた知識や実践力の可能性や魅力を広報し、海事クラスターに留まらず幅広い業界の企業に 10 月採用枠の拡大を求めている。

○ 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成 28 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる在 学者数(L) 【(B)－ (D, E, F, G, I, Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	522	1	1	0	0	14	23	20	0	0	487	105.9%
国際文化学部	560	662	15	1	1	0	43	55	51	0	0	566	101.1%
発達科学部	1,140	1,231	1	0	0	0	40	39	30	0	0	1,161	101.8%
法学部	760	837	14	0	0	0	16	58	46	0	0	775	102.0%
経済学部	1,120	1,244	13	1	2	6	46	57	49	0	0	1,140	101.8%
経営学部	1,080	1,199	4	2	0	0	40	79	61	0	0	1,096	101.5%
理学部	610	666	7	3	2	0	11	33	24	0	0	626	102.6%
医学部	1,344	1,376	0	0	0	0	35	53	47	0	0	1,294	96.3%
工学部	2,200	2,380	28	7	20	0	52	120	95	0	0	2,206	100.3%
農学部	620	672	3	2	0	0	10	18	14	0	0	646	104.2%
海事科学部	820	909	8	0	7	0	35	74	62	0	0	805	98.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	154	224	66	7	1	2	25	28	24	0	0	165	107.1%
国際文化学研究科	142	188	75	3	0	6	25	17	14	3	1	139	97.9%
人間発達環境学研究科	234	276	26	4	0	0	25	28	24	8	2	221	94.4%
法学研究科	377	335	47	10	0	4	21	34	32	1	0	268	71.1%
経済学研究科	232	271	129	6	1	9	16	29	19	38	17	203	87.5%
経営学研究科	342	388	79	9	0	0	29	41	28	0	0	322	94.2%
理学研究科	331	324	18	3	1	0	8	17	15	0	0	297	89.7%
医学研究科	362	503	44	18	2	0	44	46	32	0	0	407	112.4%
保健学研究科	185	273	4	1	0	0	21	20	8	99	46	197	106.5%
工学研究科	766	857	46	11	2	0	26	25	20	0	0	798	104.2%
システム情報学研究科	195	228	23	4	0	0	7	18	16	0	0	201	103.1%
農学研究科	321	325	33	7	1	0	10	11	11	0	0	296	92.2%
海事科学研究科	153	180	23	8	3	0	8	8	7	0	0	154	100.7%
国際協力研究科	215	242	94	13	0	6	35	34	21	3	1	166	77.2%
科学技術イノベーション研究科	40	42	2	0	0	0	0	0	0	0	0	42	105.0%

○計画の実施状況等：医学研究科について、医科学専攻の志望者が増加傾向にあり、従来の定員では優秀な学生が入学できない状況にあったため、平成 29 年度から入学定員を 78 名から 100 名に増員して対応した。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる在 学者数(L) 【(B)－ (D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定に基づ く留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	445	508	1	0	0	0	20	18	13	0	0	475	106.7%
国際文化学部	420	500	10	1	0	0	52	26	25	0	0	422	100.5%
発達科学部	860	930	1	0	0	0	31	33	50	0	0	849	98.7%
国際人間科学部	370	384	5	0	1	0	3	0	0	0	0	380	102.7%
法学部	760	814	13	0	0	0	14	38	32	0	0	768	101.1%
経済学部	1,120	1,231	19	1	2	10	33	49	43	0	0	1,142	102.0%
経営学部	1,080	1,203	5	2	1	0	41	86	68	0	0	1,091	101.0%
理学部	623	672	6	4	2	0	14	22	20	0	0	632	101.4%
医学部	1,351	1,370	0	0	0	0	32	43	39	0	0	1,299	96.2%
工学部	2,225	2,404	29	5	22	0	43	102	87	0	0	2,247	101.0%
農学部	630	676	1	0	1	0	11	14	12	0	0	652	103.5%
海事科学部	820	897	4	0	4	0	33	62	49	0	0	811	98.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	148	217	49	4	1	1	27	30	23	0	0	161	108.8%
国際文化学研究科	139	185	70	5	0	2	26	23	19	4	1	132	95.0%
人間発達環境学研究科	229	265	26	1	1	0	20	31	23	6	2	218	95.2%
法学研究科	374	333	49	10	0	3	17	43	33	2	1	269	71.9%
経済学研究科	230	252	110	7	1	9	19	25	19	38	17	180	78.3%
経営学研究科	342	372	67	9	0	0	26	42	30	0	0	307	89.8%
理学研究科	331	312	22	4	2	0	4	17	12	0	0	290	87.6%
医学研究科	384	512	43	20	2	0	29	52	39	0	0	422	109.9%
保健学研究科	183	270	5	1	0	0	24	18	16	102	47	182	99.5%
工学研究科	758	822	60	10	2	0	27	21	14	0	0	769	101.5%
システム情報学研究科	188	209	29	6	0	0	3	13	10	0	0	190	101.1%
農学研究科	315	313	35	6	2	0	13	6	5	0	0	287	91.1%
海事科学研究科	168	181	14	6	3	0	7	9	6	0	0	159	94.6%
国際協力研究科	213	230	98	15	0	4	36	19	11	4	2	162	76.1%
科学技術イノベーション研究科	80	81	3	1	0	0	1	0	0	0	0	79	98.8%

○計画の実施状況等：いずれの学部、研究科も定員超過率は 110%未満である。

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる在 学者数(L) 【(B)－ (D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定に基づ く留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	430	489	0	0	0	0	10	20	17	0	0	462	107.4%
国際文化学部	280	369	7	0	0	0	57	26	26	0	0	286	102.1%
発達科学部	580	641	1	0	0	0	20	35	35	0	0	586	101.0%
国際人間科学部	740	765	10	2	1	0	4	0	0	0	0	758	102.4%
法学部	760	815	8	0	0	0	19	37	32	0	0	764	100.5%
経済学部	1,120	1,253	21	1	2	9	38	65	58	0	0	1,145	102.2%
経営学部	1,080	1,200	3	1	1	0	43	70	56	0	0	1,099	101.8%
理学部	636	677	5	4	2	0	15	16	13	0	0	643	101.1%
医学部	1,345	1,390	0	0	0	0	32	40	37	0	0	1,321	98.2%
工学部	2,250	2,427	29	4	25	0	59	111	95	0	0	2,244	99.7%
農学部	640	682	1	0	1	0	12	12	12	0	0	657	102.7%
海事科学部	820	888	4	0	4	0	23	68	49	0	0	812	99.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	148	209	41	2	0	0	29	41	30	0	0	148	100.0%
国際文化学研究科	139	187	79	5	0	4	21	21	15	4	1	141	101.4%
人間発達環境学研究科	229	273	46	1	1	0	29	27	19	2	0	223	97.4%
法学研究科	372	332	58	11	0	4	14	43	38	4	2	263	70.7%
経済学研究科	228	256	119	8	1	8	20	30	20	32	15	184	80.7%
経営学研究科	340	372	71	6	0	0	33	42	21	0	0	312	91.8%
理学研究科	329	331	21	3	1	0	7	10	8	0	0	312	94.8%
医学研究科	406	521	47	24	1	0	33	46	34	0	0	429	105.7%
保健学研究科	193	294	13	2	0	0	33	17	3	101	46	210	108.8%
工学研究科	758	827	73	9	3	0	27	25	19	0	0	769	101.5%
システム情報学研究科	186	209	28	7	0	0	7	11	10	0	0	185	99.5%
農学研究科	313	332	47	8	3	0	11	11	10	0	0	300	95.8%
海事科学研究科	183	190	17	5	1	0	11	3	3	0	0	170	92.9%
国際協力研究科	211	231	101	17	0	4	28	22	13	4	1	168	79.6%
科学技術イノベーション研究科	90	96	3	3	0	0	0	0	0	0	0	93	103.3%

○計画の実施状況等：いずれの学部、研究科も定員超過率は110%未満である。

(平成 31 (令和元) 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる在 学者数(L) 【(B)－ (D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	415	473	0	0	0	0	15	19	15	0	0	443	106.7%
国際文化学部	140	216	4	0	0	0	70	17	17	0	0	129	92.1%
発達科学部	290	355	0	0	0	0	31	39	33	0	0	291	100.3%
国際人間科学部	1,120	1,146	13	3	1	0	7	0	0	0	0	1,135	101.3%
法学部	760	833	9	1	0	0	16	43	39	0	0	777	102.2%
経済学部	1,120	1,266	21	1	2	6	41	82	74	0	0	1,142	102.0%
経営学部	1,080	1,196	6	3	1	0	42	68	61	0	0	1,089	100.8%
理学部	649	688	4	3	1	0	8	29	26	0	0	650	100.2%
医学部	1,337	1,385	0	0	0	0	41	33	28	0	0	1,316	98.4%
工学部	2,275	2,440	36	10	22	0	53	120	109	0	0	2,246	98.7%
農学部	650	694	1	0	1	0	12	20	15	0	0	666	102.5%
海事科学部	820	885	3	0	3	0	18	65	57	0	0	807	98.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	148	204	59	5	0	0	38	28	22	0	0	139	93.9%
国際文化学研究科	139	186	77	6	0	4	21	22	17	2	0	138	99.3%
人間発達環境学研究科	229	280	50	1	0	0	25	21	15	2	0	239	104.4%
法学研究科	370	330	56	10	0	1	18	39	33	4	2	266	71.9%
経済学研究科	226	256	127	10	1	10	19	28	23	40	11	182	80.5%
経営学研究科	338	360	91	6	0	1	26	35	23	0	0	304	89.9%
理学研究科	327	323	27	3	0	0	5	11	9	0	0	306	93.6%
医学研究科	428	529	51	24	1	0	41	45	30	0	0	433	101.2%
保健学研究科	203	301	14	2	0	0	28	24	12	109	50	209	103.0%
工学研究科	758	823	89	15	1	0	27	32	26	0	0	754	99.5%
システム情報学研究科	184	211	33	6	0	0	12	9	8	0	0	185	100.5%
農学研究科	311	314	43	9	2	0	12	12	11	0	0	280	90.0%
海事科学研究科	183	193	22	6	1	0	6	10	9	0	0	171	93.4%
国際協力研究科	209	227	98	15	0	4	29	30	22	2	0	157	75.1%
科学技術イノベーション研究科	100	112	4	2	0	0	2	1	1	0	0	107	107.0%

○計画の実施状況等：いずれの学部、研究科も定員超過率は 110%未満である。

(令和 2 年度)

学部・研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L)【(B)－ (D, E, F, G, I, Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定に基づ く留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	400	469	0	0	0	0	16	23	19	0	0	434	108.5%
国際人間科学部	1,500	1,522	17	3	1	0	17	0	0	0	0	1,501	100.1%
法学部	760	825	7	1	0	0	17	49	43	0	0	764	100.5%
経済学部	1,120	1,270	18	0	0	5	38	93	81	0	0	1,146	102.3%
経営学部	1,080	1,185	7	3	1	0	32	62	58	0	0	1,091	101.0%
理学部	662	700	2	2	0	0	12	29	25	0	0	661	99.8%
医学部	1,337	1,368	0	0	0	0	28	29	26	0	0	1,314	98.3%
工学部	2,300	2,469	37	11	21	0	60	111	96	0	0	2,281	99.2%
農学部	660	704	1	0	1	0	10	18	11	0	0	682	103.3%
海事科学部	820	882	2	0	2	0	17	54	49	0	0	814	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	148	199	62	6	0	0	35	35	23	0	0	135	91.2%
国際文化学研究科	139	177	66	6	0	2	21	24	20	2	0	128	92.1%
人間発達環境学研究科	229	273	38	1	0	0	27	25	16	4	1	228	99.6%
法学研究科	368	313	48	5	0	4	24	32	24	4	2	254	69.0%
経済学研究科	226	247	138	8	1	6	16	18	14	30	13	189	83.6%
経営学研究科	336	350	94	7	0	0	20	37	22	0	0	301	89.6%
理学研究科	325	288	23	3	0	0	8	7	6	0	0	271	83.4%
医学研究科	450	559	48	25	1	0	53	49	32	0	0	448	99.6%
保健学研究科	203	303	14	3	0	0	32	24	12	97	45	211	103.9%
工学研究科	758	814	95	14	3	0	32	23	15	0	0	750	98.9%
システム情報学研究科	182	204	28	3	0	0	7	13	10	0	0	184	101.1%
農学研究科	309	304	43	11	2	0	6	12	11	0	0	274	88.7%
海事科学研究科	183	190	29	7	1	0	10	6	3	0	0	169	92.3%
国際協力研究科	209	219	100	20	0	7	35	17	13	3	1	143	68.4%
科学技術イノベーション研究科	110	119	5	1	0	0	2	2	2	0	0	114	103.6%

○計画の実施状況等：いずれの学部、研究科も定員超過率は110%未満である。

(令和 3 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L)【(B)－(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	400	462	1	1	0	0	14	15	14	0	0	433	108.3%
国際人間科学部	1,500	1,581	18	5	4	0	61	23	23	0	0	1,488	99.2%
法学部	760	822	7	1	0	0	20	46	38	0	0	763	100.4%
経済学部	1,120	1,260	16	0	4	4	48	81	65	0	0	1,139	101.7%
経営学部	1,080	1,198	6	3	0	0	44	73	65	0	0	1,086	100.6%
理学部	662	704	3	2	0	0	10	28	23	0	0	669	101.1%
医学部	1,337	1,372	0	0	0	0	20	38	31	0	0	1,321	98.8%
工学部	2,300	2,469	29	12	15	0	58	120	100	0	0	2,284	99.3%
農学部	660	703	0	0	0	0	10	15	12	0	0	681	103.2%
海洋政策科学部	200	204	1	0	0	0	3	0	0	0	0	201	100.5%
海事科学部	620	682	2	0	2	0	14	53	41	0	0	625	100.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	148	187	62	9	0	0	26	33	15	0	0	137	92.6%
国際文化学研究科	139	175	69	6	0	5	21	19	7	2	0	136	97.8%
人間発達環境学研究科	229	264	31	1	0	0	25	25	12	4	1	225	98.3%
法学研究科	368	298	29	2	0	1	24	37	22	3	1	248	67.4%
経済学研究科	226	241	137	9	0	9	8	17	15	28	12	188	83.2%
経営学研究科	336	346	82	3	0	1	30	39	24	0	0	288	85.7%
理学研究科	325	293	18	4	0	0	5	13	5	0	0	279	85.8%
医学研究科	450	528	38	18	0	0	40	60	45	0	0	425	94.4%
保健学研究科	203	284	22	3	0	1	32	25	12	91	42	194	95.6%
工学研究科	758	816	99	17	3	0	29	39	26	0	0	741	97.8%
システム情報学研究科	182	211	25	4	0	0	7	10	5	0	0	195	107.1%
農学研究科	309	315	38	8	1	0	14	9	6	0	0	286	92.6%
海事科学研究科	183	199	30	4	1	0	8	10	9	0	0	177	96.7%
国際協力研究科	209	212	83	15	0	2	36	17	10	5	2	147	70.3%
科学技術イノベーション研究科	110	124	4	1	0	0	1	7	0	0	0	122	110.9%

○計画の実施状況等
以下において、学部・研究科の定員超過率が 110%を上回る主な理由を記載する。

○学部
いずれの学部も定員超過率は 110%未満である。

○研究科

- ・ 科学技術イノベーション研究科

令和3年度より博士後期課程の修了生を輩出しているが、その正規修業年限での修了者が少なかったことが定員超過の要因となっていると考えられる。

当研究科は、日本初の文理融合型大学院として、理系の研究開発能力のみならず、その研究成果を基に社会実装や事業化を推進していくことのできる人材の養成を目指し、設置されている。この目的を達成するため、一般的な理系の研究科とは異なり、理系の講義や研究活動に加え、社会科学系分野（アントレプレナーシップ、事業戦略、財務戦略、知財戦略）の学習を必修としている。しかしながら、入学者の多くは、理系分野の修士号を持っているものの、社会科学系の知識はほとんどない。このため、上述した特色あるカリキュラム構成も一因となり、修了率の低下につながっている。

上記を解消するため、学生の努力に頼るだけではなく、次のとおり工夫してきている。（１）博士後期課程学生にも博士前期課程における社会科学系分野の授業科目を聴講させる。（２）遠隔システムを導入し、授業への出席や担当教員からの個別指導を受けやすくする。（３）理系分野の教員と文系分野の教員による、緊密な共同指導を実施する。

また、今後も、関係の委員会や教授会での議論及びFDの実施を通じて、多くの学生が3年で修了できるよう改善を図っていく。

○ 国 立 大 学 法 人 一 覧

番号	大 学 名	番号	大 学 名	番号	大 学 名
1	北海道大学	30	お茶の水女子大学	59	奈良教育大学
2	北海道教育大学	31	電気通信大学	60	奈良女子大学
3	室蘭工業大学	32	一橋大学	61	和歌山大学
4	小樽商科大学	33	横浜国立大学	62	鳥取大学
5	帯広畜産大学	34	新潟大学	63	島根大学
6	旭川医科大学	35	長岡技術科学大学	64	岡山大学
7	北見工業大学	36	上越教育大学	65	広島大学
8	弘前大学	37	富山大学	66	山口大学
9	岩手大学	38	金沢大学	67	徳島大学
10	東北大学	39	福井大学	68	鳴門教育大学
11	宮城教育大学	40	山梨大学	69	香川大学
12	秋田大学	41	信州大学	70	愛媛大学
13	山形大学	42	岐阜大学	71	高知大学
14	福島大学	43	静岡大学	72	福岡教育大学
15	茨城大学	44	浜松医科大学	73	九州大学
16	筑波大学	45	名古屋大学	74	九州工業大学
17	筑波技術大学	46	愛知教育大学	75	佐賀大学
18	宇都宮大学	47	名古屋工業大学	76	長崎大学
19	群馬大学	48	豊橋技術科学大学	77	熊本大学
20	埼玉大学	49	三重大学	78	大分大学
21	千葉大学	50	滋賀大学	79	宮崎大学
22	東京大学	51	滋賀医科大学	80	鹿児島大学
23	東京医科歯科大学	52	京都大学	81	鹿屋体育大学
24	東京外国語大学	53	京都教育大学	82	琉球大学
25	東京学芸大学	54	京都工芸繊維大学	83	政策研究大学院大学
26	東京農工大学	55	大阪大学	84	総合研究大学院大学
27	東京芸術大学	56	大阪教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
28	東京工業大学	57	兵庫教育大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
29	東京海洋大学	58	神戸大学	91	東海国立大学機構